

頗る陰氣で暗い、總じて支那人は鮮明快活を嫌ふて、陰氣を好む風がある、多數の寄合の時には太い蠟燭を點す、提灯は竹細工の頗る不細工なもので、日本の丸形の鳥籠に似て非なるものである、夫に畫紋を書てゐるのは日本の定紋入と同一だ。

第四章 風俗の四

(一)婚禮(二)衣服(三)出産(四)見守(五)葬儀

(一)婚禮の風俗 結婚年齢は男兒十六歳、女は十四歳、之は大清會典に嚴に規定してある、富家の兒女は其年齢に達すれば直ちに結婚する、結婚するには少年の時よりの許嫁と、長して兩親の約束に依るものとの二つの方法がある、少年の頃からの許嫁も、長じての婚約も共に雙方兩親の一存で、當人同志の意思は敢て問はぬ、絶對的服従である、我邦の如き見合と云ふ事さへ許さぬ

から、其の美醜は勿論當人雙方の凡ての事は結婚する當日まで毫も知らぬ、結婚してから醜婦であらうと稀代の不男であらうとも、一言の不服を許さぬ男は生涯醜婦に甘んじ、婦も亦生涯嫌や／＼ながら、不男に愛を呈せねばならぬと云ふ不幸は彼等の家庭には珍とするに足らぬ、愈々婚約調へば媒酌人を中に立て、結納として衣服を女家に贈る、結納には貧富の差に依て多少の差あるは勿論である、式は白晝に擧げるので新婦は當日になると盛裝を疑らして親類の男女各二人に送られ、轎に乗て行く、男兒の家では今日を晴れと飾り立て、親戚朋友を集めて盛宴を張つて御馳走をする、新婦が來ると新郎と共に天地君親に禮拜してから相携へて式場に臨みて三々九度の杯を交換するのである、杯が濟めば此に新夫婦の關係生じ、直ちに式を退き、新郎は新婦の手を執て一室に入るのが例である、此の時來客は私かに其室を窺ふ奇習がある、我邦にも四國地方に行くと結婚式場を近所の者が障子に穴を明けて

窺ふ風習がある。

(二)衣服 服制は上天子より下九品の下級に至る迄、大清會典に規定して又動かす可からざる者となつて居る、通常之を區別して通常服、通常禮服、大禮服、喪服の四通りとする、文武官を區別する爲に衣服の徽章を異にしてある、彼等の服を見ると長さ七八寸幅之と同じ程で縫箔したる物を背と胸部に結び付である、其の縫箔は鶴、孔雀、錦鷄などの鳥類で、鶴は一品、錦鷄は二品と以下順次九品に至る迄鳥の種類を異にする、武官は此の縫箔が獸類で獅子、虎、豹の類で一品は麒麟、二品は獅子と以下順次九品に至る迄獸の種類を異にするは文官と同じである、故に支那の官吏は其の徽章を見て文武の孰れか、將た品等の上下を知る事が出来る。喪服は白の綿服で絹布を着ることを許さぬ通常人の服は平素支那人に見る如くであるが、予は未だ上衣を何と云ひ、袴を何と云ふやを研究せぬ、只季節に依て其の製を異にし、夏冬及春秋の

三季に區別し、夏は麻若くは絹を用ひ、冬季は縐子、絹紬、羅紗其の他木綿の類にて製し、嚴冬には裏に毛皮を付ける、毛皮は頗る廉價で羊毛、若くは彼等の稱する狼皮と稱する類は北方では一枚十圓以下で買へる。

(三)出産の事 支那の人口は減少しつゝありとも云ひ、長足の進歩で繁殖しつゝありとも云ふが、孰れが信なるやは予は知らぬ、恐らく減少しつゝあるではないかとも思はれる、説の如何は別として婦人は難産が多いと云ふ事は事實である、支那婦人は妊娠しても腹帯などはせずに胎兒の生育に放任して置く、又産婆と云ふ者が少い、富有の家では親の家に歸て出産をするが、貧乏人の家では夫の家で夫の附添て産婆の役を兼ねると云ふとである、胎兒が無暗に生育するのと婦人の運動が不足なのと相俟て非常の難産となつて、夫が爲に母子共に死するのが多いとの事である、中流以上になれば懷妊すれば儒教の教に従ひ、夫妻別居すると云ふ事である。

(四) 兒守りの事 赤ン坊に着物を着せ、別に薄團の様なもので捲き、幅一尺長二三尺の板に括り付けて壁などに立て掛けてあるのは頗る滑稽だ、母親が乳を與へる時にも板に括り付けたまゝを實見した、赤ン坊が這ひ出す様になると上の狭く下部の擴がつた丸形の桶の中に入れて置く、一寸見ると夏に氷を入れてビールを冷す桶に似て居る、冬季になると桶の底に火を入れ其の上に柵を造りて子供を乗せ下部の冷への工風にしてある、上海などで日本人が子供を背に負ふて行くを見て冷笑するさうである、向でも下等社會では負ふて居るのも見受けるが併し甚だ少ない。

(五) 葬儀の事 人が死ぬと我邦では簾を吊して「忌中」と書て張り紙するが向ふでは「當大事」の三字を書く、夫から宗教に従て道士か僧侶かが來て死屍に香を焼き燈火を供する事も我邦と異りはない、可笑しのは訃を聞て來た親戚知己が聲を放て慟哭するとだ、人が死んで悲しいのは當然ではあるが、必ず泣

かねばならぬと云ふ形式で泣くのだから頗る奇だ、別に泣き女と云ふ者が有て之が又聲を揃へて大きな聲で泣く、予は滯清中幾たびも實見したが、實に滑稽に感じられて何等の同情も起らぬ、通常死んでから三日を経て野邊の送りをする、別に墓地の極りはない、例の迷信から方角を定めて山頂なり河邊なり畝地なり勝手な處に埋葬する決して火葬は行はぬ、支那内地を旅行して驚くのは累々たる墳墓の到る處に有る事だ、運河の沿岸蘇州の虎丘、長沙の天心閣附近などは土饅頭の上に青草の生じた墳墓が數限りなくある、富家の者は大なる石に誰某の墳墓たるを記して大なる碑を建てる、棺は頗る頑丈なもので長さ一丈四尺方形位にして板の厚さは二三寸のものである。

(附) 食人族の進化せる支那人

文學歴史上よりの研究

世界強國の競争點は漸次に東洋に推移し、侏儒の觀場紛々たる高談放論に

は何等の交渉も無くして、隣邦支那も亦遂に其眠れる獅子兒に非ざることを表白したれば、我日本帝國の前途を累はす問題は日を逐ひ、月を累ねて起る此間に於て吾輩は東洋の平和を永遠に維持する第一着の手段として、一日も速に隣邦支那の文化を扶植し、其國をして富ましめ、其兵をして強からしめ、以て彼の西來の大敵に對抗するだけの氣運を振作せしめざる可からざるは復論を待たざる所にして彼れ支那も亦漸く此に醒覺し、我國の文化を慕ふて其書生の來り學ぶもの實に數千の多きに上れりと稱せらる、亦盛んなりと云ふべし。

然れ共名醫の藥を服するや、先づ其病の由て來る所を見る、故に吾輩も亦彼れ支那人に教へて、其智識を啓發せんと欲せば、須らく先づ其性質を知らざる可からず、若も然らずして漫然之を導くも終に何等の利する所なき也。然らば即ち彼れ支那人の元質は果して如何なるものか、今の人或は云

ふ、日清兩國は假令其地域を異にし、政體を異にすと雖も、而かも同種なり、同文なり、風俗及習慣が、國家既往の沿革に因襲し、多少の差異あるは勢の免かれざる所なりと雖も、然かも其の極は即ち相一致せるもの多く、或は其徳性を同うし、或は其品性を同うすと、我唱ふれば彼れ和し、彼れ唱ふれば我れ和し、彼我相媚びて其の結托を固ふせんとを要む、此れ多大なる謬見にして我れ自ら我を辱しむるもの、我は居然たる天孫人種なり、彼れ支那人と同種に非ず、隨て其徳性心性の如きも何ぞ曾て相同うする所あらんや、余を以て之を見るに彼れ支那人種は、今を距ると三千年以前の上古に在ては、桮々榛々として東亞の大陸に棲息せし一個の野蠻人民に過ぎざりし也、野蠻人民の種族も亦多し、臺灣に生蕃あり、能く首狩を爲せども從來人肉を喰はず、人肉を喰ふ者は亞弗利加或は南洋に多し、彼れ支那人の祖先は阿弗利加或は南洋の食人種と其系統を同うせる者には非ざる乎、當時は

人肉を喰ふを以て生存競争と復讐を爲すの上に於て前止む可らざる最後の手段と思爲せる一種の野蠻人民たりし也、即ち獐惡なる食人種の食化したる者也、余は人類學者に非ず、故に人類學上より之を論斷する者に非ずと雖も、而も其歴史及文學に出現せる記事は殆ど余をして然か信せざる能はざらしむ。語に曰く、我不食其肉不飽と、又曰く欲啗其肉と、我れ從來此語を以て一種の原則なる形容詞と爲し、時に或は漫然借り來りて自家の文章に使用するとありしが、今に及んで始めて彼等食人種が、其實際に之を言へるものなるを知り、瞿然として畏れ、悚然として痛む、試に支那の歴史を一讀せよ、本來支那人の人肉を喰ふは、軍人兵士の常事にして、所謂我不食其肉不飽は則ち戰士の意氣にてありし也。莊子の盜跖篇に「跖、卒徒を太山の陽に休め、人の肝を膾にして之を喰ふ」と史記に「驪姫の亂、晋の重耳亡げて途に饑ゆ、從臣子推股肉を割いて之を喰はしむ」と是皆以て證すべし、又

荀子の正論十八章に云ふ肺巨人、炙嬰兒と此れ亦實際を寫せる者、決して偶然に作爲せられたるにはあらざるや、漢書の王莽傳に云ふ、「軍人莽が身を分裂し、支節肌骨、樹分して相食ふ者數十人」と、又曰ふ「莽の首傳へて更始に詣たり、宛市に懸く、百姓共に之れを提擊し、或ひは切りて其舌を食らふ」と、梁史に云ふ、「侯景の尸を市に暴すに、士民争ひ取りて食ひ、骨を併せて之れを盡す、景の妻漂陽公主も亦預り食ふ」と、此等は皆復讐の爲めに軍人戰士の意氣として人肉を食ひたる者なり、又た漢書に云ふ「赤眉遂に長安の宮室を燒く、民饑餓して相食み、死するもの數十萬、長安虛と爲り、城中人の行くなし」と、梁史に云ふ、「太清三年、城中饑困す、公卿食を以て念と爲し、男女貴賤、並に出で、米を負ひ、諸府藏の錦帛を取り、德陽堂に集る、然かも薪芻魚鹽を備へず、是に於て尙書省を壞りて薪と爲し、薦を撒倒して以て馬を飼ひ、軍士或は鋷を煮、鼠を煮へ、雀を捕へて之を食

ひ、馬を省殿の間に屠り、雜ゆるに人肉を以てす、食ふ者必ず疾む』唐書の張巡傳に云ふ『巡が士餓死する者多し、巡愛妾を出して曰く、諸君、年を経て食に乏し、而して忠義少しくも衰へず、我れ肌を割て以て衆に啖はしめざるを恨む、寧ろ一妾を惜んで、而して士の飢ゆるを坐視せんやと、乃ち殺して以て大に饗す、坐する者皆泣く、巡強て之を食はしむ』と、鄭氏記事に云ふ、鄭成功軍を督して漳州城を圍む、城中食盡きて人相食み、枕藉して死する者七十萬人、間々存する者は氣息僅に屬するのみ、悲泣すと雖も涙なく、一人あり餓死す、隣舎の兒私かに其肉を食ふに腸中は皆故紙なり字畫隱々辨すべし』と、又云ふ、『また公姑あり、餓ゆると甚し、其媳を殺して食はんと欲す、媳知り遁れて父母の家に歸る、父母問ふに歸るの故を以てす、女具さに公姑の意を述べ、父母曰く、吾汝の生すも、且食を得ずと隨て其女を殺して之を食ふ』と此等は皆饑饉に際し、生存競争上、萬止むべ

からざる結果として人肉を食ひたるもの也。

請ふ試みに之を思へ、天下は此の如くに廣し、州國は斯の如くに多し、古今は斯の如くに遠し、人類は斯の如くに衆し、其國の其人の饑饉に遇ふもの何ぞ曾て支那に限らん、不俱戴天の讎を出すもの何ぞ曾て支那に限らん、然れども亞弗利加或は南洋の食人蠻族に非ざる限りは如何に太古蒙昧の時代と雖も、而も未だ曾て人肉を食ふ者ありしを聞かず、況や風氣の漸く開けたる後世に於ては、瘋癲白痴の輩と雖も、而も猶之を爲さざるに彼れ支那人は獨り人情に戻る、閭巷の細民と市井の無賴とは姑く置て之を問はず、晋の子推と唐の張巡とは節義天地を動し、百世の下稱して忠臣孝子の龜鑑と爲す所なるに、其人肉を食ふの一事より之を見れば、其心豺虎の如し、是に於てか愈々知る、彼等支那人が饑饉或は復讎の爲に人肉を食ふは原始時代の祖先より遺傳せられたる食人種の習慣なり、歴史は之を傳へ、文學は之を稱

して彼等の社會が全然此蠻族獸行を公認せると斯の如くなれば、彼等も亦隨て之を罪惡とは思はざりしならん、故に其平時に在りては孔孟の徒を以て自ら高ふし、大言壯語して其徳性を飾り、善行を粧ひ、子推の如く君家を守護し、張巡の如く困難に赴き、忠孝節義を以て末路を勵ますと雖も、而も一旦危機に逢着すれば、忽焉として其本性を暴露し、以て瘴惡なる食人種と化す、即ち後來三千餘年の久しきを経て今日に至る迄其形跡の依然として猶存するは其證據の尤も影大著明なるもの也請ふ其事實を述べん。

明治初年の頃支那に一大飢饉有しとは、我邦の父老も亦或は記憶する所ならん、當時内地の運輸不便なる地方に於ては助けなき赤子を捕へて食ひたる者多し、中にも南京の市街に於ては飢饉に堪へずして道路に行き倒れ、奄奄たる氣息、殆ど半死半生の間に在る者を他の餓孚は豺狼の如く争ひ來りて其臀部及び肌に噛み付き、以て其生肉を食盡せりと云ふ、是れ危急に迫れ

る支那人が其偽善の假面を脱して祖先遺傳の元質を顯はしたる、一個の例證なり、又余曾て軍に従ひ臺灣に遊び蠻界の聚落に入りしが、路傍の小店に肉を賣るもの有り、何の肉なるやと問へば、對へて蕃肺と云ふ、蠻肺とは生蕃人の肉なり、生蕃人の屢ば我を害するを怒り復讐として之を殺し、以て其肉を販賣せるもの也、其局部の如きは一個貳拾圓を以て競争的に買取せられ廣東人の食膳に上りしと云ふ、是亦復讐の爲に彼等支那人が食人種の本性を暴露したる一個の例證と爲すに足らん。

支那人が其偽善の假面を剝脱し食人種の元質を暴露するに當ては其殘忍酷薄なると猛獸毒蛇の如し、然らば即危急其極點に達せざる平生に於て彼等は果して如何なる程度に迄人倫の道を守り、家庭に親愛に社會に博愛なる心を有するや、其真相を研究するも亦彼等支那人の本體を判斷するに必要なるを感ずる也、『莊子の外篇に云ふ、孔子子桑雎に問て曰く、彼れ魯に逐は

れ樹を宋に伐られ迹を衛に削られ、商國に窮して陳蔡の間に圍まる、吾此の
數患を犯して親交益々疎く、徒友益々散せり、何ぞや、子桑雎が曰く、獨り假
人の亡げしを聞かざるか、林回千金の璧を棄て赤子を負て走る、或曰く、其布
の爲乎赤子の布寡し、其累の爲乎赤子の累多し、千金の璧を捨て赤子を負て
走るは何ぞや、林回が曰く、彼は利を以て此は天下を以て屬せる也、夫れ利
を以て合ふ者は窮禍患害に迫りて相棄て、天を以て屬するものは窮禍患害
に迫りて相收む、夫れ之を收むるを相棄つること亦遠し、且君子の交は淡き
と水の如し、小人の交は甘きと醴の如し、君子は淡くして親み、小人は甘ふ
して以て絶つ、彼の故なくして合ふ者は即ち故なくして離ると、孔子曰く、
『敬で命を聞けり』と此の一節は固より僞作に係る一部の偶言なるべし然れ
共當時支那に於て人皆父子兄弟の親愛よりも、金銀珠玉を貴重せる風習あ
りしを推想するに足らん、夫れ人にして子を産ば之を養育するは父母の天

職也、父母は赤子の爲には天然の保護者也、是造物者たる神が人間に授け
たる最大義務也、天理也人道也、禽獸蟲魚の微物も亦其子の爲には他の加害
に向ひ、死を以て之を守らんとするに彼れ支那人は何故に斯の如く無情な
るや當時閨室の衰微する天下亂れて麻の如し、争鬪紛擾止む時なく、一般
の人民は只亂を避くるに之れ急なりしが故に、逃るゝ者は金銀珠玉を負て
而して走る、斯の如きは戰國時代の風習として秋毫も怪むに足らざと雖も、
而も赤子と物品とを同一視し、利益の多少、煩累の有無を計較し、彼を捨
て此を取るものを異むに至ては人情の酷薄之を原始時代に受くるに非ずん
ば何ぞ復此に至らん耶。

赤子の兩親に棄てられたるは余亦之を實見せり、嘗て彼地に在り郊外に散
歩し、一夫の病る小兒を負て山に登るを見、怪訝に堪へず其何處に行くや
を問へば彼答て曰ふ此我子也、然れ共男兒に生れて親を助くる能はず、却

て病に罹りて父母の煩累を爲す不幸も亦甚し、故に今之を山中に棄る也と亦慘なる哉斯の如くにして棄てられたる小兒は豺狼犬狗の齒牙に觸れて死する也、戰國の時代に在りては盜賊の徒に捕へられ以て食はれたる也、余故に曰く、荀子の正篇第十八に脯巨人而炙嬰兒とあるは此食人國の風俗を示せる者也と、其他不食其肉不飽と云ひ、欲啖其肉と云ひ、是等の言句はよし如何なる意味又は假例として用ひられたるにせよ、食人族に非ざる限りは斷じて夢にも想ひ付かざる辭也、歐米諸國に在て人皆斯の如き獸行の談話を促すとさへ耻づるが故に若し萬一此等に類似せる言語を用ふる者有んか其人は必ず人倫の大道を紊亂する者と爲し、社會の排斥を受け、國外に放逐せらるゝか、刑罰に處せらるべし、然るに支那に在ては聖賢學士の輩迄が公然之を口にし之を筆にし時に或は之を實行して顧みず、此豈偶然ならん耶。

論じて此に至れば原始時代に於ける彼等支那人が一種瘴惡の食人族たりしとは復疑を挟むの餘地なけん、従て彼等支那人の性質は至て不潔不淨也、殘忍也酷薄也、此其天下に道なく民は親疎の別を知らず、殺伐勝手に行はれ、弱の肉は強の食となり、復讐争鬪殆と絶ゆると無き時代を經過し來れるが爲のみ堯舜出るに及び此狀況を慨嘆し、専心一意に此殘忍酷薄なる風俗を矯正せんと欲し、禮樂を修め刑政を立て以て之を誘導し、以て之を教化せしかば其皮相に於ては風氣頗る改まる所ありしも、一事先天の稟受とも云ふ可き食人族の元質は遂に之を化すると能はず、殘忍酷薄の行爲と爲り、物に觸れて現はれ事に當て出づ、即ち歷朝の交替するに際し、新朝が前朝を認めて僞朝と爲し、其宗廟を破棄し、其圖書を焚棄するが如き、人身賣買の今に行はるゝが如き、利害の爲には妻子の親をも遺棄するが如き、孰

れか殘忍ならざらん、孰れか酷薄ならざらん、彼等支那人は實に食人族の進化せるもの也、(下略)。(宮崎來城稿)

第五章 社 交

(一)支那人と交際の心得(二)紹介の事(三)初對面の禮(四)着座の事(五)談話の秘訣

(一)支那人と交際の心得 郷に入ては郷に従へ、羅馬に入ては羅馬に従へと云へる諺の如く、各國自から風習を異にして、我の禮とする所は彼の非禮とする所となる事がある、殊に支那人の如き、虚禮を尙び、辭令に巧みな國民を相手にするには尙更の事である、由來禮儀は其國の習俗より成るもので、支那人が虚儀虚禮を尙び、辭令に巧妙なのは遠き昔しからの習俗で有て、彼等は只其を遵守するに過ぎないのである、故に苟も支那人と交り、彼の信頼を

得んとするには、馬鹿らしき虚禮、馬鹿らしき辭令も遠慮なくヤツて行くの雅懷が無ければならぬ、無くて七癖と云ふ諺の如く、人には夫々癖がある、國民にも癖がある人の癖を一々咎めだてすれば到底交際は出来ぬ、支那人には日本人と極端に衝突する習癖がある、善く注意すべき事だ。

(二)紹介の事 支那人は何處までも修飾する、單り服裝に止まらぬ、單り文章に止まらぬ、故に少しく名を知られしもの、若しくは官憲にでもなると、夫を訪問するのも容易でない、先づ訪問すべき前日に此方の名刺を使者に持たせて、訪問の意を通ずる、若し此の時他の添書か紹介の名刺でもあれば同時に持たせて遣る、先方では面會すべき場所、即ち自宅にて待つとか、或は官衙とかにて何日何時に會見すべしとて必ず名刺を贈て來る、而して後相見るを例とするのである、若し然かせずして突然訪問せば、タトヒ家に在りとも必ず不在と稱して面會を謝絶せらるゝに定まて居る、彼等が訪客に接するに

は禮服を着し、頭を剃り、髪を梳り、或は客に供する茶菓の準備をするとか多少の仕度が有る、彼等は平居の服とか、或は阿片を吸て居る際には人に接することを嫌忌するから、訪問するには必ず右の手續が必要である。

(三) 初對面の禮 既に名刺の受授終り、愈々會見の日時場所が定まると、名刺持の從者を隨へ、先方の家に近ければ從者は走て此方の名刺を通じ且つ來たとを告げる、彼は報を得て門を開て俟つ、大抵支那の家屋には三門若くは二門ある、ソコで二門なり三門なり迄轎の儘で乗り込むと、先方の侍者が應接所に案内する、主人は入口に在て迎へる、夫が支那人同士なれば揖拜の禮と云て互に三度跪く、畧式なれば雙手を合せて目八分の處まで三回擡げて首を俛るのが、通例であるが、外國人は自國流の禮儀で差支はない、普通は西洋流に握手を遣て居る。

(四) 着坐の事 支那人の應接所は多くは堂と稱して書院である、其の堂なるも

のは正面に牀机、其の左右兩側に椅子が排列して有る、客は先づ左側の終りより二三脚前の椅子に倚るを禮とする、主人は客の座と相對せる位置の右側の椅子に踞して宛も主客斜に相向ふ姿勢を取る、此の時主人は正面の牀机に就かんとを求め、乃ち復た禮を施して進む、主人亦相踵で來り對坐す、若し同伴者あれば其の位置に依りて鼎坐若くは團坐の形をなすのである、併し是も外國人は必ずしも拘泥するに及ばぬ。

支那では初見の人が直ちに姓名を呼ぶを敬を失するともする、既に初に名刺の授受をして有るから互に姓名が知れて居るから先方から必ず先づ「請問大號」と出る、即ち自號を答て直ちに先方の號を問ふ、斯くて何庵先生、何堂大人と呼びて談するのである、支那人は少し讀書の智識あるものは必ず姓は何、字は何、何某と號すと云ふ調子に出るのがお極りである。

(五) 談話の秘訣 王何を必ずしも利を謂はん、只仁義有るのみと孟子が喝破し

た何千年の昔しの支那人も、上王公より下庶人に至るまで、其の一生涯、利を談じ、利を欲し、利を好むと毫も變りは無い、世界は廣し、人類は多し、去れど支那人ほど利に敏き國民は萬國中恐らく絶無であらう、見給へ何處の家にでも、物置でも路傍の張紙でも、苟も利を意味した文字の無いとが無い、利涌百川、百福駢臻、財發如春、財源猶如雨後泉と云へる如き文句が幾らでもある、こんな人柄であるから、支那人と談ずるには利益の事でなければならぬ、何でも彼でも利益と云ふとを根本とするのが肝要である、日本人は潔癖であるから金錢、射利の談は士人の恥とする習慣があるので、我は義の爲にするなり報酬を望まずと云ふ口調であるけれど、是が支那人には頗る異様に聞へる、元來支那人は恩威并び行はれると云ふ如き代物でない、義の爲なり利益の爲ではないと云ふ様な言句は彼等を喜ばす所以ではない、却て疑惑心を起して後には嫌惡する様になつて来る、若し斯くすればお前の利益にもな

り、我にも之だけの利益があるからと云ふ調子に出ると大に悦に入て安心して信用するのである。

夫れから今一つ注意せねばならぬとは、孔孟の教を卑下して歐米の文明を稱するとである、之は支那人との對話に大に禁物である、支那人は自から稱して中華の民と誇り、歐米人を洋鬼と呼び、日本人を東洋鬼、又は假鬼と名けて居る、なせ假鬼と云ふかと聞くと、歐米の眞似をする似而非者との意味である、去れば儒教を崇び、支那古聖賢の流風を尙ぶと云ふとは最も大事である、予が杭州の旅行中、巡撫に會見して支那人が上に天堂あり、下に蘇杭ありと艶稱する陋を笑てやらうと謂ひしに、領事館の書記生は膽を潰して、そんな事を謂はれたら大變だ、どうか杭州の風光は天下に冠たり位のお世辭でお茶を濁して呉れとのとで有た、支那人は辭令に巧みで、お世辭に長けて居るが、自分等もお世辭を謂はれるのを非常に喜ぶ風が有る。

次には政治を談ずる事である、日本人は得て政談を好む風が有るが、支那人は餘り喜ばぬ、東洋の平和とか、支那保全だとか云ふとは彼等には何の趣味もない、近來日本の政治家が支那に入て、處嫌はず支那開發論、同文同種説を唱へて得意がつて居るけれど、夫は十分支那人の特性を知らぬからである、同文同種の、唇齒輔車のと支那人自からも謂ては居るが、衷心微しも喜で語るのでなく、ほんの當座のお世辭に過ぎぬ、支那では官吏でも讀書人でも全體に政論の趣味を持って居らぬのである、予が彼の地で黄河の左岸の旅宿に泊した時、一人の郷先生が來て色々筆談を試みた、其の時予が談の政治に及ぶと彼は直ちに生意人、不知國家大事、不敢亂談と答へた、大體が此の通り、然らば支那人は絶対に政治を談せぬかと云ふと必ずしも然らずである。支那人と政治を談ずるには一の主義がある、前に謂た如く矢張り實利主義、利益交換主義である、然るに日本人の氣風として政治を談ずるものは決して

利益金錢と云ふとを口外しない、日本の政治を談ずるものが必ずしも名利を望まぬのではない、否々近來の政治屋は大に名利に渴して、變節敢て辭せず、賄賂敢て辭せず、苟も名利の爲とあらば爲さざるなしで、寧ろ支那人以上かも知れぬ、若し彼等が腸を明け放して談論すれば、却て支那人と意氣相投するに相違ない、今日の時局を以て喩へば、日本が露西亞を征伐したのは韓國に於る利益を得ん爲なりとか、貴國の爲に滿洲を掃蕩したる報酬として東清鐵道を高價に買ひ取れと云ふ如き骨法で遣れば、支那人は如何にもと合點する、之に反して日本は韓國の獨立扶植の爲に義軍を起したとか、清國の領土保全の爲に大軍を起したとか云へば、支那人は不思議に思て、日本人の志甚だ小なりと來るに極て居る、易に囊可括とある、囊は財布のと財布の口は括るべし然らざれば錢は逸出するぞとは支那人千古不易の鐵案となつて居る。

第六章 社交の中

(一)筆談を避ける事(二)通辭選擇の事(三)訪問を受けたる時(四)贈物を受けたる時

(五)反古紙の濫用

(一)筆談を避くる事 支那人を御するには、右に劍、左に鏡と云ふ骨法で掛らねばならぬ、打てば叫く、柔和しくすれば附け上る、恰かも悪摺れした娼婦の如きもので有る、故に支那人と初て相見て、若し其の時に輕蔑されたら百年目、終に彼をして尊敬の念を起さしむるとは出来ぬ、日本人は近頃支那に對して先輩を以て居り、支那の扶掖者を以て任じ、何から何まで先覺者で支那人に接して先生顔をして居るのみならず、或は顧問となり、教師となりて、彼の地に招聘せらるゝもの年々増加の勢である、左れど支那人は腹の底から日本の文明に隨喜し、衷心日本人を尊重して居るものは一人も無い、彼等は平生斯んな事を謂て居る、日本には固有の文明は無い、昔しは中華の文明

に浴し、今は歐米の文物を輸入したに過ぎない、日本には昔しから特有の文物は皆無、古今共に外國からの貰ひ物で有ると、一應御尤もの理屈である、支那人が日本人を輕視すると以上の風である、夫とも知らず、初對面の日本人が筆を取て筆談を始める、幸に其の人が文章も上手に、筆跡も巧みで有れば先方を敬憚せしむることが出来るが、文章が善くても筆跡が拙いか、筆跡が巧みでも文章が拙いとか、跋であつたら最後、彼をして忽ち輕侮の念を起さしめ、與みし易きものと感せしむるから、幾ら云ふ事に骨が有つても先方では微懼ともせぬ、旅の恥は掻き捨て、支那人に輕蔑せらるゝ如き問ふ所に非すと云はゞ則ち止む、苟も然らず、自己の品位を保ち、威嚴を供へ、他をして畏敬せしめんとならば、輕々しく爲す可からずである、何を云ても詩文、書札は流石に支那は本家本元だけ有て、實に巧みなものだ、支那に往て大失敗をした日本の大詩人も有る、折角學校の教師に招聘せられて字が拙い爲に生

徒に笑はれて忿々怒つて逃げて歸た人も有る、故に支那人を相手に何事にか
與からんとならば、彼等を驚かす迄に行かすとも、セメては頭から馬鹿にさ
れぬだけの研究は有て欲しい、支那人は學問と云へば、漢學より外に無いも
のと信じて居る、而して尊大で倨慢であるから始末に終へぬ、萬止むを得ぬ
場合には筆談も可なりだが、成る可くは通譯を介するが宜い。

(二)通辯選擇の事 日本で横濱や神戸に居て英語の通辯を商賣として居る所謂
ガイド、ボーイなるものを見給へ、其の人品の下劣なるは人をして嘔吐を催
さしむる程であるが、日本人は歐米人がそんな下等の通譯を同伴して來ても
一向平氣で居るが、支那人は決して然らずだ、此方は立派な紳士でも連れて
居る通辯が下等の支那人で、さもあらう者なら、頭から取合はぬと云ふ見識を
持て居る、先方が相當の官吏などなら尙ほ更の事で、決して面會はせぬ、又
支那人で相當の智識を有し、日本語を解する輩になると我れ人の役たるを好

ますと尊大に構へて決して依頼に應じない、日本に留學して巧みに日本語を
話すものは幾らも有るが、彼の輩は多くは總督とか巡撫などに聘せられて居
るか、學校の教師其の他の官吏になつて居る、外人の求めに應じて通辯をす
るものは一人も無いと謂て善い、それであるから支那に往て通辯を雇ふと云
ふ事は一寸困難である、近來は總督巡撫位の大官になると大抵日本語、英
語の通辯を手許に履て居るから、大概は辨じられる、其の外に至ては支那に
永く居て、支那語に巧みな人が幾らも居るから其の人達に頼るに越した事は
ない、又公使館領事館の所在地で通譯か書記生に頼るが最上である、序でに
書ておくが英語を少し心得て居れば便宜である、上海、漢口、北京、天津の
如き繁華な市街では英語は大抵通する、長江の船中でも英語を知て居れば差
支は無い。

(三)訪問を受けたる時 支那人は飽まで虚飾の民虚禮を好むの民だ、人死せば

悲む故に涙を流して叫く、早く死ねば善いと思ふものが、死ねば幸であるであらうが夫でも叫く、叫かざるは禮に非ざればなりだ、去れど衷心哭く程に悲哀を感せぬ、悲哀を感せぬ故に哭けぬ、涙も出ぬ、是に於てか叫女と云ふ人の喪に當て哭くを以て營業とする女がある、サテも奇怪至極の人類なる哉、一事が萬事、凡て此の流儀で行く、去れば人の訪問を受くれば、必ず答禮に行く、此れお極まりだ、人を訪問す、茶一椀、果一種を供せらる、其の答禮を受く、則ち茶一椀、果一種を供す、多かる可からず、禮に非ざればなりだ、少なかる可からず、禮に非ざればなりだ、若し訪問を受けて茶を供す、客の未だ喫茶せざるに先ち、主人早く喫茶するは非禮とする、客の喫茶に先ち、主人先づ喫茶するは、客に對して早く去れとの偶意となる、去ればにや支那人將に歸り去らんとする時に非ざれば喫茶せぬ、蓋し喫茶は歸意を示すのだ、支那に在ては一杯の茶も漫りに吞めぬ、禮義の國たる亦難い哉。

(四)贈物を受けたる時 訪へば答へる、果一品を供すれば、復た一品を供せらる、應酬の面倒など、淡泊無造作な吾人日本人には想像も及ばぬ程である、況んや人に贈物を受けて其の儘貰ひ徳などは以ての外である、先づ菓子か何かを手に持せて贈られる、其の時は必らず此方の名刺と贈品の一割位ひの御祝儀を使者に與へるが禮だ、予が北京の我公使館に泊て居た時である、毎日骨董屋、毛皮商、呉服屋が續々押懸けて来る、若し其の商人等が五圓でも十圓でも商賣をしたら最後、第一に公使館の門番に幾分の渡りを付けねばならぬ、次には公使館のボーイにも幾らか分たねばならぬ、萬一其の商人が商賣をしたに拘はらず、門番、ボーイ等に渡りを付けぬ時には、其の商人は直ちに海關税を支拂はぬ罰金として公使館の出入を差止められる、幸ひに關門を通過しても、ボーイに立關拂ひを喰はせられて取次を謝絶せられるから、出入諸商人は必らず夫れ想應に附け届けをするのだ。

單に夫れに止まらぬ、假りに馬車なり、人車なりを雇て買物に行く、書畫なり呉服類なりを買ひ求める、車夫や馬丁は自己の乗客と商店との賣買を傍觀して居る、客が買物をせば其の車夫馬丁は其の商店に歩を出せと強請る、若し商店が客で與へぬと爾後決して客を連れて行かぬ、仕方がないから嫌でも幾分か與へる、凡てがこんな風に出來て居る。

(五)反古紙濫用の事 日本人は反古紙、即ち文字を書た紙で鼻をかみ、口を拭ひ或は汚物の掃除に使用するのは平氣であるが、支那人が反古紙を惜むとは非常である、到る處に惜字塔と云ふものが建立してある、石造のものも、煉瓦造りのものも有る、夫れから諸處の門扉牆壁等に敬惜字紙と云ふ張紙がして有て、苟も一字でも文字を書きたる紙片は決して等閑に附せぬ、如何に無用のものと雖も、之を敬重して例の惜字塔に投ずる、惜字塔で毎日焼き棄てるのである、市街を歩て居ると、背に竹籃を負ふた老人が、紙屑を捨て居るを

見受ける、初は日本の紙屑拾ひ同様と思て居たら、等しく紙屑拾ひに相違は無いが、大に其の目的が異て居る、所以れを聞て感服したので有る、其の癖横文字を書いたものなら毫も頓着するとは無い、蓋し中華の文字は尊重すと云ふのであちう、何れにせよ支那人の前で漢字を書た反古紙を濫用せぬ注意肝要である。

第七章 社交の下

(一)宴會(二)ホーイの使役(三)婦人と對話

(一)宴會の事 日本に於ても宴を開て人を招待するに、自宅に於てすると料理屋に於てするとの二様ある、近來は料理屋に招待する風が盛んになつて來た、支那に於ても此の二様ある、夫で客を招待するには先づ招待狀を發して客の來否を確め、然る後ち料理の注文をする、日本と少しも變りはない、又其の

招待状も個人宛と連名宛との二様有て、個人宛には姓のみを書し、連名宛には姓と字を書き、假令へば香大人子徳、張大人子遠と云ふが如き類で、其の字を書くのは同姓名の混同を避ける爲である、個人宛の招待状を受けた時は其の當日夫を持參して侍者に渡し、連名宛のものには自己の姓字の下に敬知若しくは奉陪と手記する例である。

其の當日に至れば、主人は來客の報を得て、直ちに出で、一人毎に鄭重に迎接して大人枉賀感激不盡とか何とかお世辭を並べて先づ茶を供する、支那の料理は一卓八人と極て居る、中央に卓を置き、四方二人宛着席する様になつて居る、料理既に調ひ各自着席するとき、互に席を譲ると恰かも日本の田舎風に異ならぬ、斯くて席定まれば、主人はボーイをして酒を酌ませる、酒の種類が多い、老酒、燒酒、ビール、葡萄酒、ブランデー等多々益々多く出すを御馳走としてある、ボーイが一廻り酒を酌み終ると、主人は起て快く飲まん

ことを望む、客亦聲に應じて謝辭を陳べて一口飲で杯を置く、又主人の求めがある、夫を待て飲む、斯くして次第に打ち解けて飲み、暫く經て各自の献酬となるので有る、献酬と云ても日本の如く、杯の交換をするのではない、所謂乾杯と唱へる方法である、即ち自己の杯を献さんと思ふ人に向て乾杯を申込み、滿々と酌んで杯を高く舉げると先方も滿々と酌ませ同じく目八分の處位に杯を舉げて一氣呵成に飲み乾し、杯を倒にして其の飲み終りたるを示すので有る、主人は數々客に向て此の乾杯をヤルのが禮となつて居る、然るに此の乾杯を息も續がずに責め付けられると非常の苦痛であるから、大に警戒すべきである、予が武昌に往た時、支那の軍人と在留日本人との間に社交俱樂部を設置した其の發會式に臨席した、來るはゞ幾度と云ふ數知れぬ乾杯責めに逢て酷い目に醉はされた、一體支那人は感覺が鈍い故か非常に酒に強い幾ら飲んでも決して醉はぬ、何處に往ても醉步蹒跚として千鳥足の支那人を

見たとが無い、殆ど禽獸と區別のつかぬ下等の苦力でも酒に酔て道路に怒鳴て居るものなどは終に見ぬ、之は支那に於ける奇なる現象と謂ふ可きである、此の酔て醜體を露出するとは内に在ても、注意すべき事であるが、支那では殊に然りである、下等の苦力にまで嘲笑せらるゝのである。

食物に至ては支那料理の種類が多きには一驚を喫せざるを得ぬ、日本人で始から終まで悉く喫盡するものは、恐らく一人もあるまい、西瓜の種や、胡桃、落花生の類を合すれば約八十品に上ると云ふと有る、予が北京の料理屋に招かれた時の如きは普通の料理で有たそうだが、夫でも三十種以上有て、健啖子の如きすら到底盡すことが出来なかつた、只支那料理は千遍一律で、變化が無い、今度は燕巢、次は家鴨と大抵極て居る、又食物に依て箸を用ふるものと、匕を用ふるものとの二様ある、食器は大きな井に盛て、卓の真ん中に出す、主人が箸で指示する物から喰ふので、外の物に手を出しては無作法と

してある、又匕で喰ふべき品に箸を付けるのも無作法としてある、客が若し知らずに箸を付ると主人も據なく箸を用ひねばならぬ不都合が起るから十分注意せねばならぬ、又一定の時間内は喫煙せぬことになつて居る、大胡座をかいて、左手に杯、右手に巻煙草を燻すると云ふ様な事は支那にも西洋にも無い圖だ、支那では食事中一種の菓子の出でたる後は喫煙自由との合圖であるさうだが、吾々には一寸分るものでない、同席のものが初める迄遠慮して居るに越した事はない、去りとして上席の和尚が芋を轉ばしたを見て、次席の百姓が和尚に眞似て芋を轉がした痴體を演じては尙更ら物笑ひの種じや。

(二)ポ・イの使役 前にも謂ふ通り、日本人は何だ此のチャンかと云ふ風に頭から威張て掛る癖がある、夫かと思ふと又無暗に謙遜して却て支那人に馬鹿にされる類がある、二者共に非なりだ、元來が煮ても焼いても棒にも懸らぬ摺れからしの支那人相手の事であるから、其の邊の呼吸を十分呑み込んで居らね

ば飛んだ失敗を招く、西洋人などは此の邊の呼吸を呑み込んで居る、輕侮もせぬ代りに決して卑下もしない、下らぬボーイを使役するにも其の流義で遣る、外に在て支那の大官巨卿に逢ても、自尊自重して威嚴を保て寸毫も譲る様の事はせぬ、内に居ては自分のボーイやコックを可愛がつて時々錢などを與て喜ばして居るに反して、日本人は外に出で、大官巨卿に謙遜する割合に内に歸て無暗にボーイなどに威張て氣に喰はぬと張り飛ばす様な事をする、出てゝは外に威重を失ひ、入ては僕童の怨を買ひ、威嚴、信用二つながら地に陥つると云ふ様の弊を免かれぬ、實際支那に入て支那を知ると日本人の氣象として擲らずに濟まされぬ事が度々有る、其處を我慢して手馴けるのが實際の秘訣であらう、對清政策も要は此の邊の呼吸に在ることを忘れてはならぬ。

(三)婦人と對話の事 小學の男女七才にして席を同ふせずと云ふ事は今でも勵行して居る、下等の勞働者は別として苟も多少地位有る妻女となれば、常に

深窓に閑居して容易く外出をせぬ、又夫の昵懇の友人と雖も漫りに面會はせぬ、支那には今でも兄弟の義を結ぶと云ふ古風が存して居て、其の義を結んだ男なら、妻君の寢室にでも這入り込む特權を得られるのであるが、其餘の男は假令途上で逢ふても言語を交ふるとは出來ぬのである、公園や神社などで女子に邂逅うた時、男子から言葉でもかけると非常に驚いた風をする、予が順德府で汽車に乗た時、北京行と漢口行の二汽車が有たので萬一漢口行に間違ては大變と思ひ、隣室の二等室に四十才位の婦人と十七八の娘が乗て居たから試に此の汽車は北京行かと尋ねたら、非常に驚惶して不通々々(分からぬ)と連呼した、自國の男子とすら言語を交へぬ支那婦人に外國人が言葉かけたのだから驚いたも無理は無い、支那で途中で男女が談話して居たら、其は必らず下等社會の者と思へば決して誤りはない。

第七編 旅行日記

第一章 神戸より上海

五月十三日晴 午前十時神戸開帆の汽船アンファイ號に搭乘す、本船は郵船會社の雇船にして船籍は英國に在り、登簿噸數貳千二百餘噸と稱すれども、吃水極めて淺く、風浪少しく起れば動搖甚だし、乗組員は英人と支那とのみ。

此日微風だに無く、海波熨して席の如く、瀬戸内海の風景、眺觀飽くことを知らず。

午後四時船は讃岐高松の北を駛る、象頭山讃岐富士の稱ある飯山等青巖翠巒、歴々指點すべし、飯山の麓は即ち予が故郷なり、予の兒、予の妻、予の妹等皆其處に在り、予が今此船中に此處を通過しつゝあるを知れりや、予が故郷を去

れるの時、予の愛兒は少しく不快なりき、彼れ今將た如何の狀ぞ、健康に復せりや否、予は私かに凄愴の感に耐へざるなり、十時ベットに入て眠る、此時船は來島海峽を駛りつゝあり。

神戸より乗船せし一等船客は予の外に一員の日本人、一員の支那人、一員の西洋人なり、其の西洋人は米國の宣教師某と云へる老婆なりき、彼は明治十九年初て日本に渡來し、山形秋田地方の傳道に従事し居たりと云ふ、顔も胴も縦よりは横に太り、眞ッ赤な色して頑狀此上なき姿勢なり、之より、南京に赴き、先づ支那語を覺へ、然る後傳道に従事する覺悟なりと語る、其の堅忍不拔の氣象敬服の外なし。他は西洋人の夫婦二組ありて子供一人を挈ぐ、彼等は米國の軍人にして横濱より乗船し、孰れも比律賓に渡航するなりとぞ。

予は支那人と同室せり、彼は唐百川と呼び、上海招商局汽船美富號の事務長にして、汽船修繕の用務を帯び、神戸に來り、歸國の途に在るなりと、年齢二十

八、文を善くし詩に巧みに、摯實敦厚にして支那人間には罕に見る所にして、予が玄海灘にて船暈に打たれし時、種々に介抱し呉れたり、氣障な日本人や西洋人と室を同じくせざりしは、却て幸ひなりき、予本より支那語を解せず、唐は日本語を知らず、五日間の航程彼我相談する所に毛穎子の力を借れば遅緩なると甚だし。

十四日晴 八時門司の浦口に停船す、一個の小蒸汽船本船目がけて快走し來る、港務局員の來船せる也、袖に三本の筋ある服着たる男二人、食堂にて本船の事務長とコーヒーを喫しつゝ、十分間計り何やら語りて直ちに歸る、それと同時にも亦汽笛一聲進航を繼げ、午前九時に門司に投錨せり、門司と馬關は硯海を隔だて、相對し、自然の地形灣然たる一大巨港を成し、門司は沿岸水深きを以て大艦巨船皆此處に投錨すと云ふ、直ちに上陸し、郵便局に至り郷里に打電して予が愛兒の病狀を問ふ、午後一時過に返電到り、其快復を傳ふ、予が心大

に安んじ身境爲に快活を覺ゆ、因て小蒸汽船を僦ひ、馬關に渡り春帆樓に酒飯す、樓は十年の前、李鴻章の來りて馬關條約を訂結したる所なり、山の翠、水の碧、欄楹の間に掩映して風景の美も亦復愛す可し。

午後四時本船に歸る、直ちに出帆す、唐百川の横臥して頻りに苦悶せるを見、何故ぞと問へば三等室に在る友人某と同伴、門司に上陸し、或る料理店に飛込み、死飯を喫したる爲め頭痛を惹き起したるなりと答ふ、死飯とは何ぞ、冷飯なりと、予は可笑しくもあり、氣の毒にもあり、携ふ所の寶丹など出して之を與ふ。

門司を出づれば所謂島も通はぬ玄海灘なり、船のまだ門司に碇泊中北風吹き荒み、濤聲の吼ふると激しかりければ、船に弱き予は私かに案じ煩ひ居りしが、果せる哉、玄海に出づれば驚波怒浪雪山の崩るゝが如く、船の傾斜甚だしく棚頭の器物まで墜落するに至りしかば、予はへとく〜に暈ひ、苦絶し悶絶し語を

出すすら猶ほ懶く、息も絶へなんかと思ひし也、斯くて鯨噴絞吐の際、終夜唯
惜々として東方の早く白むを待つ。

十五日雨、朝七時長崎着、未だ一見せざる土地なれば登岸の豫定なりしも、猛
雨に阻てられて願を酬ゆると能はざる也、喉の乾くと甚し、朝飯にコーヒー二
碗と焼麴麩少しく喫したれば氣力の聊か快復せるを覺ゆ、謂ふ迄もなく長崎は
泰西文明東漸の門戸なれば、他の都市に比して外國の風習の渲染せるもの極て
多し、家屋の如きは蓋し其の重なるものならん、長崎よりは松板の輸出夥し、
船として之を積まざるなし、聞く此れ皆山陰道の産出に係ると、長崎にて巡査
二人來船し、乗客を取調ふと甚だ嚴なり、妙齡の婦女子の渡航を禁止されしも
の二人、醜業婦にもやあらん。

警察官の渡航者を取調ふる、嚴は則ち嚴なりと雖も、其は下級の乗客のみに止
まり、上級乗客の如きは措いて問はざる也、其の旨意果して醜業婦、無賴漢の

海外渡航を禁止するに在れば、乗客盡く嚴重に取調べざれば其の効力少からん、
何となれば、若し醜業婦等が一等船室に在りて貴婦人を装はば、警察官は如何
の眼が能く之を看破すべき、愚も亦及ぶ可からずと謂ふべし、又海外に醜業婦
の渡航するが何故に惡しきや、解するもの或は云ふ、邦人の海外に在りて賤業
に従事するは邦家の體面を毀傷するもの少からずと、此れ亦淺薄なる考慮と云
ふ可し、覆載の間、人斯くの如くに乘し、即ち性に善惡あり、品に高下あるは
何ぞ嘗て我日本人のみに限らん、貴業婦もあれば醜業婦もあるは數の免がれざ
る所にして、亦復何を嘗て我日本人のみに限らん、上海に於て醜業を營み居る
ものは佛蘭西、伊太利の婦女最も多く、其他歐米文明國人と稱する白人尠から
ず、漢口に到れば此處には又獨逸人、露西亞人の醜業婦多し、然れ共彼等有が
爲に彼等自國の體面に何程の影響がある、殊に滿洲と云ひ、朝鮮と云ひ、邦人
の經營すべき餘地多く益々加はるの今日、何を苦んで人選りを爲すの愚を爲さ

んや、無頼漢なり、醜業婦なり、種類の何たるを問はず、盛んに渡航せしむべし、内に在て富を有し、職業を有し、溫柔に生活を営み得る者は容易に外に出づるの勇氣なし、先登に出馬する者は必ず赤手空拳に據て何等か爲さんとする無頼冒險の徒か、然らざれば醜業を營む婦人なるは何處にても同じ、而して均しく是れ國力發展の一分子たるに算すれば、當局者今少しく度胸を大にし、區區たるお世話は無用にすべし、海外に出で、恥洒らしを演ずるは醜業婦よりも寧ろ位貴く名高き政治家なる者に多きに非ずや。

午後四時長崎開帆、比律賓行の米人等は此處にて下船し、代りて邦人三人乗船したり、神戸より長崎まで航程三百八十八哩。

長崎を出づれば浪猶ほ高く、風未だ静かならずして、船の動搖すると甚だし、予は晚餐の卓に就く能はず、ボーイは特に日本食を調へ、キャビンに運び呉れたれ共、箸を執るの氣力無く、眠るともなしに何時しか船暈に和し華佗に遊ぶ

十六日晴、朝湯に浴し、塵垢を洗滌す、氣分や、爽快を覺ゆ、船は朝鮮の南を駛り居るなる可し、眼界一點の煙囪なく霧髻なし、茫々たる青海原、惟だ鴝影の低く迷ふて水の天に連なるを見るのみ、行くに従ひ霧漸く多し、甲板に出づれば襟袂皆な沾ふ、船は汽笛を鳴らしつゝ進む、此日は船にも慣れて氣分も快くなりたれば、食堂に入りて書を読み、日記手紙など認む。

十七日雨、朝六時甲板に出づれば、昨日まで紺碧色なりし海潮全く泥黄色に變じて黄海とはなれり、楊子江の近きたるを知り、何とはなしに胸打ち騒ぐ。午前十時、江口に入り、左折して黃浦江を遡る、雨を冒して甲板に出づれば、江の兩岸楊柳煙の如く、茅舎三五、竹樹の間に隱見し、岸行く人の辨髮胡服せるなど、何となく珍らし、水霧濛々の裏、遙か左舷に方りて島見ゆ、崇明島なり聞く此島數百年前までは水面に現はれざりしものなりと、桑滄の變驚く可し、船の猶ほ進航行中にも拘はらず、支那人は小舟を盪かし乗りて、巧みに鳶口様

のものを本船に引掛け、紛々として上り来る、其狀猿の如し、彼等は皆客引なり、孰れも三等室目かけて馳せ行き、己が宿に客を誘致せんとして、赤色の名刺を示して罵り騒ぐ。

午前十一時半、郵船會社の前に我がアソフイ號は無事に横付けられて予が數日の航程を了りぬ、日本旅宿の宿引多く入り来る、埠頭には出迎への人々群を爲せるが中に、仁王の如き印度巡查の頭に赤き布を捲き付けたるが特に異彩を放ち新來の予をして覺へず一注視を拂はしむ、導かるゝまゝに豐陽館と云へる旅店に投宿す、美祖界に在る煉瓦造りの洋館にして、店主は豊前小倉の人なりと。

第二章 上海雜記

此夕旅宿の雜僕に案内を命じ、上海に於て繁華第一の區と稱する英祖界の四馬路に遊ぶ、滿街の紅燈下上輝映し、蕩子の來往する者、絡繹織るが如し、錦繡を

装とし、珠玉を裝飾とし、粉を塗り、脂を施したる大妓小妓の或ひは轎に乗て行くもの、或は肩に倚て歸るもの燦然として人の目を奪ふばかりに美し、兩行の家には絃歌涌き、嬌聲媚聲相雜りて簾戸を出づ、其の光景たる我東京の銀座通りに淺草と芳原を加へたるものと見ば以て其一般を彷彿するに足らん、試みに一茶樓に上る、我邦の寄席の一種にして中央に演壇の如きものあり、相對して卓とベンチを備へ、客來れば皆入て之に就く、壇上には華麗に化粧したる數人の絃妓ありて或は歌ひ、或は彈じ、四方の壁には彼等支那人が特有の艶雅なる聯句を隙間なく貼付せるさま我が寄席の何々丈へなどと華客より贈りたるピラとも見て可ならん。

聞く支那人は此處に於て商業の取引談其の他何に彼の相談するを慣ひと爲すとぞ、又游治郎等は此處にて見たる妓の己が意に適ふものあれば、去て他の料理店又は然る可き宿房に招き寄するなりとぞ、聽客二三百人もあらんか、何れも

支那流の不規律、不作法なる態して或者は鴉片を喫しつゝ、或者は茶を呑み、或は横臥し、或は我邦の寄席の如くに菓子、新聞、稗史小説の類を賣り行くも多し、此處を出て歸路に就き、宿に着きしは十時を過ぎたり。

上海繁昌記は何人の作たるを知らず、華麗の文を以て其の繁華の狀を記する甚だ詳なり、左に其の一節を摘録すべし

男子桑弧蓬矢、志在四方、所過名山大川、層樓飛閣、仰觀宇宙之大、俯察品類之盛、所以游目騁懷、足以極視聽之娛、於是焉爲之記、以抒其抱負、寫其胸襟、斯文千古、斯人也千古、斯游亦千古、從未有入洛陽之市、看長安之花、而橐筆濡墨而記之者、然則是記也又何爲而作歟、蓋予將援北里志教坊記、及近人板橋記、畫舫錄諸書之例、而節存之、使未遊者有所羨、已遊有所悔、與於斯遊者、有所警、并所有悟焉、滬北洋場三租界、法界南、美界北、英界居其中、大道康莊、四通八達、如方野然、大馬路其總匯也、自是而南、二三四

五馬路次第排比、至洋涇濱而車馬輻輳、樓閣玲瓏、畫棟朝飛、珠簾暮捲、惟四馬路爲極盛、每當楊柳依依、夕陽西下時、茶烟酒霧、鬢影衣香、氤氳々々、蕩人心魄、若夫殘暑未退、清風徐來、粉白黛綠者、咸倚欄憑檻、手揮紈扇、目送青衫、余嘗有句云、晚來團扇如胡蝶、只傍紅樓款々飛、情景似之、入夜則兩行燈火蜿蜒如遊龍、而酒樓書館中、檀板一下、笙管嗷嘈、雖雜髮稚髻、而高唱入雲、攬勝者或於斯問津焉、蓋英租界據滬上之勝、四馬路又據英界之勝、是以遊人競稱四馬路最盛、而予之記、雖條分縷晰、而以四馬路爲會歸焉、大抵遊滬者有七事、戲園也、酒樓也、茶館也、煙間也、書場也、馬車也、堂子也、請以聞見所及陳之、戲園始於滿庭芳、其時分崑腔京調二種、然崑腔之悠揚究不敵京調之繁縟、故三雅園屢興屢敗、卒不可復、此外有徽調、有梆子腔、皆附麗於京調、迨崑腔廢而梆子腔冠時、傑出卓然一家、梆子腔者、即弋陽腔也、其聲嗚々然、如大聲疾呼、如痛哭流涕、悲傷嗷然、感人最深、戲班

之盛衰、視乎脚色之優劣、班中老生花旦兩項爲尤重、往夕齋千金厚幣、聘諸京蘇、邇年則有以燈彩技藝新戲擅長者、新戲惟昔年洛陽橋最佳、關日明晰、節次繁湊、次則斗牛宮、按諸情事、不甚相遠、自卽以下無譏焉、斗牛宮創自新丹桂、今改爲丹桂園、天福最佳、天仙次之、天儀又次之、戲單名角林立、不勝枚舉、每禮拜日戲及禮拜六拜戲演者、尤色舞眉飛、觀者亦興高彩烈、正桌包廂、每座四角、以次遞減、約十點鐘時、新戲登場、爭先恢視、憑欄俯視、第見萬頭攢動而已、此亦遊滬之所有事也、酒樓泰和館爲最先、當時名高業盛、目下僅與法馬路鴻運樓等、視四馬路之聚豐園、寶善街之復新園則不及矣、其中爲正廳兩房爲書房、爲廂房、規模宏敞、裝飾精雅、楹聯匾額、冠冕堂皇、有喜慶事、將於此折箋客召客、肆筵設席、酒錯山珍、咄嗟立辦、門前懸燈結彩、鼓樂迎送聽客所爲、其尋常便酌一二席、則以屏風間隔之、左者右哉、色色精美、每席三元六角以上至十數元不等、俗尙奢侈魚翅燒鴨兩味幾々乎、每

飯不忘矣、上燈以後、飲客偕來、履舄紛綸、觥籌交錯、繁弦急管、餘音繞梁、酒如泉、肉如林、蒸騰如霧霏、雖門首肩輿、層架堆積而邀客招妓之使者、猶絡繹於道盛可知已、大都蘇館、徽館、天津館、南京館等烹任調和、大同小異、惟外國之蕃菜館、廣東之消夜館、其染指而嘗者、輒詫爲得未曾有、蕃菜館爲外國大餐房屋器具、都仿洋式、精緻潔淨、無過於此、人各一看、看各一色、不相謀、亦不相讓、或一二人、或數十人、分曹據座、計客數、不計席數、四馬路中、向祇一品香、一家春、近日則又新開四海春、杏林春數家矣、宵夜館爲廣東式、窗櫺屏格、雕鏤絕精、金碧丹青、輝煌耀月、每日自傍晚至夜分一二點鐘、故取名消夜、每客兩碟一冷一熱、按客計數、客衆則按席計數、每席自一元起、以次遞加夫蕃菜、每肴一角、已較廉於他館至消夜、每客錢二百文、則尤廉矣、此亦遊滬者之所有事也。

茶館創始者爲一洞天、其時馬路初開、茶館林立、麗水臺最爲著名、蓋麗水臺

前臨洋涇濱、左右後三面、皆東棋盤街不啻萬里橋邊、蝦蟆陵下尋花問柳者於斯、嘲風弄月者於斯、真可謂座上常滿、杯中不空、至於屋舍之裝潢器具之精潔、則莫先於同芳居之廣東茶館、樓上排列茶桌、樓下出售茶食、生意之盛、無與比倫、迨華衆會開張、始駕而上之迄今四馬路中、華衆會頽頽者萬華樓、四海昇平樓等、惟更上一層樓五層樓、青蓮閣當行傑出層樓登翠閣流丹、遊人皆屬耳目焉、若夫靜安寺之愚園張園、則專爲馬車、而設姑不具論、大抵滬上茶館、蒸蒸日上者有故、他處茶館不過滌煩解渴、聚語消閒已耳、而滬上即冠釵錯雜、履寫紛綸、送目情留、毫無忌憚、入座者恒眷戀徘徊而不能去、每茶一碗不過制錢三十文、價廉費省、較烟酒遠甚而可以親承馨歎、近招丰神實足爲生平艷福、昔歐陽公有云、醉翁之意不在酒、余亦曰、熱客之意不在茶、其真爲滌煩解渴、聚語消閒計者千百中、僅一二焉、是以女曰觀乎、士曰既且攜手而來、同車而去、不獨身受者、迷溺於其中、即旁觀者、亦不禁心領神會、

其樂陶々也、此亦遊滬者之所有事也。

馬車皆仿外國式、與中國之螺馬車大同小異、有雙馬車有單馬車、以馬之雙單爲車之大小、其通行最盛者如皮蓬車、轎車形似轎、船車形似船、皆用四輪、有兩輪而高座者、爲亨生每、華言猶好也、近增鋼絲車、裝飾華美洋人最惡、因此等車皆小窈所乘、取其無聲、外國士女、作工治事、限以晷刻、黽勉終日、偃息一時、往々乘坐馬車、徜徉容與、以爲流動血脈、舒暢筋骨、華人效之、則以爲助興會、曠胸襟而已、租界馬路其平如掌、馬車非馬路不能行、虹口徐家滙、寥落荒涼、無足玩賀、惟靜安寺爲聚集之所、寺爲宋代遺蹟、前有井駒、突泉也、去寺百步許、有園林二所、曰申園曰愚園、園中樓閣玲瓏、闌干窈窕、池沼花木、大致楚々、當天天朗氣清、微風拂々、香車寶馬、駱駝而來、綠鬢紅粧倚闌憑眺、茶烟初颺、鶯語相聞、申園有楹聯云、馬首東來鞭絲芳草、龍華南望塔形斜陽、蓋龍華寺爲滬上名勝、七級浮屠高聳霄漢、於樓上望見之故云、

迨乎乘輿而來、盡興而返、釵遺珥墜、花雨飛々、蘭麝香消、瓊環聲遠、雷霆乍驚、塵埃倏起、衣香鬢影、仍穿花拂柳而歸、吾謂一歲之間、冬則苦寒、夏則苦暑、一日之間、日行於晝、月行於夜、及時行樂、能有幾何、惟馬車獨宜夏、且宜夜、時維溽暑、火繳懸空、半臂輕紗、揮扇不止、至於夜則颼發電掣中道而馳、清風徐來、明月如晝、遙望燈火一簇、如繁星明滅於長林豐草間、倏忽已至、裘裳登樓、可以納涼、可以消暑、較之陶彭澤臥北窗下、自謂義皇上人其樂也何如、此亦遊滬者之所有事也。

十八日、十九日、二十日の三日間上海に淹留し、連日馬車を驅りて知人を訪問し、勝地を遊覽し、晨より昏に達せると多し。

上海は邦人の詳知する所なれば之を細記するの要なし、今より六十餘年前までは泥淖の地、兼葭芦荻の茂密せる一寒村に過ぎざりしが、一朝變じて東洋第一の貿易港と爲り極東の紐育を以て稱せらるゝに到り、高樓大厦康莊を挾んで登

へ、肩摩穀擊、行人街路に相望む、其の發達の速かなる眞に驚く可し、之を案するに是より先き、千八百四十一年鴉片戦争の結果として英人の要求に依り、本港を開市場とせし以來、十餘年間は左までの進歩なかりしに、髮賊の亂に江南一帶の地は戦亂の區に歸し、上海も亦其の餘波を被りしも、外國居留地に至りては英軍の駐屯する有て兵燹の禍を免がれしが故に、上海城内の支那人は勿論江浙地方の富豪となく貧民となく、苟も亂を避くるものは相競ふて此の地に麇集せしかば、今まで寂寥たりし居留地は爲に遽かに大都會となるに至りし也、英國に次で居留地を設けしは佛蘭西にして、上海城と英國居留地の中間に在り、次で米國も亦英國居留地に隣して居留地を設け、爾來各國の商人續々來りて其の店舗を開設し、以て今日の隆盛を見るに至れり、孰れか復た當年の兼葭芦荻に想到せん。

上海にて居留地を祖界と云ひ、町名に附するに總て支那各地の都邑及び各省の

名を以てせり、例へば東西に通ずるものには北京路、南京路、漢口路と云ひ、南北に通ずるものには河南路、浙江路、四川路と云ふが如し、市街道路共に整然として家屋は壯麗なる煉瓦造りの二層三層樓のもの多し、而して其の最も繁盛なるを南京路と爲し、一に大馬路と呼ぶ、之に次ぐは福州路則ち四馬路也。英米佛皆其の行政機關を異にするを以て、英租界の車夫は一步佛租界に入れば營業の出來ざるもの有り、又英佛兩租界に通行し得る鑑札を所持する車夫も有り、其の區別は車輛の背面に貼附しある紙に由て知るを得べく、青色の紙貼れるが二枚鑑札のものと記憶せり。

外國人の訴訟事件は各々領事裁判の權内に屬し、支那人に關しては別に會審衙門なるもの有て合議組織とし、高等法院に上告せんと欲するものは先づ人頭税を納むべし、然らざれば受理せざる規定也。

警察事務は白人巡查あり、其下に印度巡查あり、其の又下に支那巡查あり、三

者相俟て保安に任じ、警察署を稱して巡捕局と云ふ、特に印度巡查は上海租界の一大異彩也、頭に赤布を捲き付け、鬚髯麗はしき身の丈け高き黒面漢が十字街頭に突立ち、手を擧て車馬の來往を指揮し居る風采は、如何にも堂々として兒啼を停むべし、彼は白人並に日本人には謙遜にして鄭重なれども、支那苦力に向へば柔猫は乍ち變じて猛虎と爲り、威丈高になりて事の是非曲直を問はず、鐵拳一撃の下に萬事を了するを例とす。

上海に於ける我同胞の勢力は猶ほ未だ振はず、日本郵船會社、大阪商船會社、大東汽船會社、三井物産會社、正金銀行を除くの外は四五の宿屋と僅かの雜貨商あるのみ、試みに明治三十六年六月末日の調査に成る在上海日本人の職業別を見るに左の如し

鍼灸術	豆腐	料理屋	藥種	漆種	莫大	桶職	蠶種	藥劑師	時計	楊弓	金銀細工
-----	----	-----	----	----	----	----	----	-----	----	----	------

二一 | 二一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一

二二五二 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一 | 一一

| 二 | | | | | | | 二 | 一 | |

二四五二 | 一一 | 一一 | 一一 | 三 | 一 | 三 | 一

棉花	通信員	船員	吳服太物	洋傘	玉器	菓菓子	古物	鍛冶	機械	石鹼製造	建築
----	-----	----	------	----	----	-----	----	----	----	------	----

二二三三九一四一五七二二

二三七四二一六一六八二二

| 二五 | 一四 | 五 | | | 一 | | 二

二五二五六一 | 二 | 一 | 六 | 九 | 二 | 四

墨	左	魚	髮	雜	仲	理	鷄	寫	產	大	表
屋	官	商	結	業	買	髮	卵	真	婆	工	具

一	一	一	一	二	九	二	六	九	八	二	三	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

二	一	一	一	八	二	五	二	五	一	五	一	六	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

一	一	一	四	三	五	三	八	五	四	三	二	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

三	一	一	四	二	三	五	三	二	七	一	九	三	八	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

裁	洗	藝	料	下	旅	同	製	陶	製	運	油
縫	濯	妓	理	宿	宿	工	靴	紙	紙	送	
					人	職	販	器	職		
							賣		工		

七	四	一	一	三	七	一	五	二	一	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

三	三	一	三	三	〇	九	八	二	九	一	一
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

八	三	七	一	五	七	三	五	一	六	一	二
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

一	〇	六	七	四	八	七	三	三	二	三	五	一	三
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

よ在留邦人二千七十四人の中、無職業者、被雇者、藝妓の如き不生産的のもの九百三十四人を占む、大なる商業家の無きを知り得べし、料理屋も可なり、藝妓も可なり、苟も獨立して生計し得るものは營業の何たるを問はず、盛んに渡航して國力發展に勉む可し。

上海城を南に出で、桂墅里の郊外を遊覽するに、平野千里、目の極まる所峰巒なく、山嶽なく、竹樹暢茂し、芳草芊々、人をして我が東京を出で王子村を過ぎて北望するの想を成さしむ。

予は上海城内を記するを忘れたり、今此に記し置く可し、上海は其の昔し春申君の居城なりしを以て、別に申城の名あり、黃浦江も亦申江の名あり、城壁の周圍約三哩、東西南北各七門ありて夜に入れば閉鎖し、内外の交通を遮斷す、然れども門衛に十仙ばかり與ふれば何時にても開放するなり、城内は街幅狭く一人乗りの人力車だも通行するを得ず、道は石を敷きあれども嘗て修繕を加へ

ざれば一凸一凹頗る歩行に艱む、不潔なるとは言語に絶し、異臭鼻を打ち一たび此地に入れば再びするの勇氣なし、斯く不潔汚穢のありたけを盡して流行病の傳播せざるこそ不思議なれと思へば決して然らず、虎列刺赤痢の流行は珍らしからず、只支那人市街に隱匿して世に知られざるまでと聞て尤の次第なりと思へり、予は人類も斯る汚穢の地に棲息し得らるゝものかと幾度か呆然たりし也。

六●月●二●十●日●雨、馬車を驅りて領事館、大阪商船會社支店同文滬報社其の他二三の知己を歴訪して告別し、午後五時上海を去る。

第三章 上海より杭州

六●月●二●十●日●午後五時半、上海出帆の大東汽船會社の曳船恒德號に搭じて杭州に向ふ、上海支店長香月梅外氏の厚誼を荷ふと多し、船室は予一人の獨占にて、

鴉片の臭氣に薰殺せらるゝ難を免かれしも無聊却て甚し。

六時頃晚餐を運び來る、支那に來て純粹の支那料理を喰ふは之が始てなるも、見るからに其の食器の不潔なるに胸先づ塞がり、箸取るの勇氣なし、ポイーは手眞似にて喰はんことを促す、此ポイー字を解するかと試みに一二を書し示せば彼は手を左右に振りて無學文盲なるを表せり、予は上海出發の際、旅宿より贈れる正宗と折詰を喰ひ初めたるに、ポイーは不思議相なる顔して支那料理を撤し去りぬ。

甲板上の大陸の晚景觀玩すべし、長江並に運河にて夜氣に襲はるゝはマラリヤ熱を患ふる恐れありと豫てよりの人々の注意を思ひ、船室に入り堅く窓戸を閉ざして鳴鐘八點には早くも毛布にくるまりて横臥す、溼々たる水聲耳朶を打て喧ならず幽趣自から多し、いつとはなしに夢路を辿る。

二十一日晴、眠覺れば船外に人聲あり、喧嘩甚し、起き出づれば船は早や嘉善

縣に着せる也、川幅狭く船辛ふじて通ず、恰も萬世橋より淺草橋に至るに同じ時に午前六時頃と覺ゆ、城壁は蔓草に鎖され、黝然として黒く、幽氣人に迫る、此間沃土千里に連り、草樹の間、處々に茅舍竹籬の點在せるを認む。

午前八時頃ポイーは一碗の紅茶と半熟の鶏卵三個を持ち來れり、是のみにては予の朝飯には不足なれども飯を持て來いと云ふ支那語を知らず、筆談も先方が無文なれば物の役に立たず、空腹を抱へて船中に偃蹇するのみ、上海より嘉善縣に至るまで航程凡そ六十哩。

午前九時過ぎ嘉興府に着、白き洋服着たる年若き日本人の岸に立てるもの有り、船窓より予の有るを見て直ちに入り來る、刺を通ずるに及で始めて大東汽船會社嘉興府出張所在勤の高岸英輔氏なるを知る、此れ亦所謂空谷の跫音なるものに非ずや、氏は杭州支店に用向あるやにて予と同船したれば、昨夜以來黙して聲の如き予は遽かに放談家と爲り、口角沫を飛ばし氣煽爲に萬丈。

嘉興府は上海を距る約七十哩、人口は城の内外を合せて十餘萬、支那人種中最も放逸遊惰の民と稱せらる、然れ共水路縦横に通じて舟楫に便に、且つ上海蘇州への分岐點なるが故に、古來商業盛んに行はれ、就中穀物、油の取引多く、鶏卵の産出を以て其の名四方に高し、此所も亦嘗て髮賊の蹂躪に歸し、城内は蕩然として荒れ、樓閣の舊觀に復せるもの猶ほ少しと云ふ。

夜九時杭州拱震橋に抵る、支那人の宿引群を爲して、無遠慮に船中に來ると上海に同じ、直ちに登岸して大東汽海會社出張所の客と爲る。

此間の途中に於て、我が東京の墨田川を上下する荷物船ほどの小舟に、小さき砲礮を据へ付たるが諸所に碇泊し、長き烟管を喰へたる人の吞氣らしく横臥せるを見たり、聞けば此れ亦砲艦と稱し、航路を警戒するものにして、中の其の人は兵勇なりとぞ。

又河中處々に小屋を造りて人の住へるを見たり、是れ明朝の遺民にして、新朝

の土地を踏むを潔しとせず、特に河上に在て斯くは棲息せるものなりとぞ、一應尤もに聽ゆれど河も亦滿清政府の治下に在るを知らざるか、形式に拘泥するも程こそあれ、又錢塘の江干には二船の泛宅ありて、年中碇泊するを見る、是れ元朝の遺民にして、彼の明朝の遺民の慷慨志尙存すとは其の趣きを異にし、清國政府より上陸するを禁じられて然るものなりと、政府も政府なれば人民も人民なり、此處等が支那流義の面白き處なるべし。

二十一日曇、健康に異常あり、午前中空しく晏臥す、午後日本居留地に散策す居留地は杭州城を距る約二哩の北に在り、もと卑濕の地にして野草密生し、四人影なく、雉兔出没して好個の狩獵場に充つべし、夫れ杭州蘇州は共に馬關條約の結果に依て獲得せる千古の紀念たる居留地なるは人の皆知る所なるが、何人の献策に本きて斯る地を選定せしにや、今更いふも詮なき事ながら、如何にして此草澤の地を變じて將來繁榮の區と爲すべきや、誠に覺束なし。

●●●●●
二十三日晴、大東の山成氏に伴はれ、轎を雇ひ、西湖、靈隱寺に遊ぶ、寺は鬱鬱蒼々たる綠樹の中に在り、境内邃寂にして異禽樹間に啼くのみ、寺は髮賊の亂に全燒して斷礎を剩し、谿間に流るゝ水は此國に珍らしく清透にして冷たし、西湖志に山勢區區して自から靈區を護り、巖洞皆嵌空玲瓏、莖滑清潤にして穿幽透深とあれども、聊か形容に過ぎたり、巖面に彫刻せる佛像數多あり、何れの代の作なるを知らずと雖も、灑然俗を脱し、神致頗る自然に近く、甚だ愛すべし。

西湖に出でし頃は既に正午を過ぎたり、湖畔の兩宜樓に上る、不潔を極めたる支那料理屋にして、諸所に四尺四方ほどの角方の食卓を配置し、添ゆるに床几を以てす、給仕人は總て赤裸々の漢子にして、纒かに腰部のみを蔽へるさま醜陋も亦甚し、階上階下來客充満し、酔て鼻唄を歌ふもあり、横臥して鴉片を喫するもあり、予等も登樓し、些の東西を注文したれど、四圍の光景に先づ度膽

を抜かれ、聊か辟易したり、加之支那人の習癖として、他人の食卓の廻りに集り來り、無遠慮に環視せらるゝに至ては、益々閉口せざるを得ず、缺けたる茶碗、紙にて拭へば黒きものゝ附着する箸、ピーヤ楸形したる小さき飯櫃に、錆びたる眞鍮製の杓子添へたる、一見しては誰とて嘔に食慾を奪はれざらんや、勇を鼓して一碗の飯と鶏卵の油揚げにしたるもの少し喫し、匆々にして出づ。

湖心には例の畫舫を浮べて遊賞せるもの、小舟に棹せるもの、ノへ指點すべし予等も畫舫を賃して之に浮ぶ、湖面波穩かにして奩鏡を啓くが如く、下には茨麥蒲蕩波を騰ぐるの魚多く、煙巒雲嶂四圍に联接して景致掬すべし、湖中に小島あり、三潭印月と云ふ、此れ彭玉麟が湖中を劃して水莊を營み、以て隱棲せし所なりとぞ、舟を捨て、上る瀟灑たる亭樹、樹影水光參差の間に建られ、石橋迂餘曲折して三四の水亭に到る、此處より眸を放てば、前面の山上赤色塔あり、青蔓之に纏ふ、所謂雷峰塔なり、塔形頗る怪奇、傳へ云ふ五代の時、吳

越王妃の建立する所なりと、再び舟に歸り、岳王廟前に據して墳墓に詣つ、門衛に十仙を與へて中に入る、墳墓は高さ丈餘、周圍三丈餘もあるべし、題して岳鄂王の墓といふ、右方に子岳雲の墓あり、やゝ小なり、二者共に線香の烟縷縷として昇る、相對して左右に榛檜夫妻、張俊、侯高が蹲踞して後ろ手に縛せられたる鑄物の像あり、環らすに四尺方形ほどの木柵を以てし、四面放溺して惡臭鼻を衝く、且つ面となく體となく、完體啖吐きかけられ汚醜極り無し、今の支那人が節義忠孝を解する筈もなけれど、古へより忠臣と稱せられし人の墓には香火を供へ、奸臣と呼ばれしものは斯の如くに辱しむ、例の形式に拘泥するよりの所爲と思ひしに、こは却て彼等の利己主義より割り出されたる一個の迷信に外ならざるなり、即ち秦檜等奸臣の像に放溺し吐啖したるものは商賈繁昌し、作物豐穰すと謂ひ傳ふるなり。譯を聞けば支那人の爲すと總て興醒めぬはなし。

それより支那現代の鴻儒瑜曲園の別墅瑜樓を見る、樓に上れば西湖の半景双眸の中に歸し來る、二階に一室あり、八九疊を敷く可し、故檜原陳政氏の讀書せし處なりと云ふ、樓にて岳飛東坡などの石摺を購ふ、其處を出で四庫全書を藏めたる文瀾閣を見、再び轎に乘じ夜に入て歸る。蓋し想ふに支那人が夙に上に天堂あり、下に蘇杭ありと嘖々艶稱して其の風致の美を誇るだけに、蘇浙の地は最も風景に富み、中にも西湖は内外人の嘆稱して措かざる所、不文予の如き何すれぞ善く其の美觀を描寫し得んや、乃ち彼の地名流の手に成る文詩を摘録して、其の概觀を知るの便に資せんか、

西湖遊記

道光癸巳夏、余與鮑朗如同寓萬峰齋湖樓、西有小石橋、水流閣上、雪浪滾々、終日響不絕、臥驚江湖來枕上、屋若爲之動搖湖船、直抵門水與岸平、只隔一檻、酒爐茶碗、隨手携去、船主不問也、清晨有十數瓜皮艇、爭先捲集、跳躍上岸、

以所載魚蝦、蓮蓬、菱角、雜果、鮮花裝竹筐、挑入城市、覆其艇、以足撐、離岸亦不遠、恐童子戲憊而去也、余每日堤上晚歸、暗草響泉、叢篁影樹、暝色起崖壑、而殘陽猶戀菱荷斷橋、水鳥浮々欲沒、短棹忽鳴、輕烟亂拖、暮色最幽、雨晴月外別自成一景、又天乍明時、湖船已放、只見黑影、但比煙色稍濃而移動耳、日漸高、山先露頂、四圍如繩平、日又高則煙又低、又後山盡出、山下樹平割半截、亦四圍如一、最後波面猶蒸飯出氣、半晌乃消、若鏡新磨出、此景得之春夏爲多、略記大概、以待善遊者領取也、

由昭慶而上、多陂陀、但石無土、平如砥、旁如削、鐫字大皆五六尺圍、率徒政無全者、款識漫滅、不復辨爲何代書、又有石佛、函刻石壁中、丹青爛然、大小參錯、若爲山路導引者、保叔塔峙其頂、一至其下有古寺、張即之題湖山勝概額、山門牢閉、童僧跳牆、引客入、經卷木魚、聞寂無聲、坐蒲團、三炊黍熟許、成詩三首自去、無問者、兩憩彌勒經大佛寺不入、循湖隄歸、是夜、夢巨人見、微

笑口動、若譏余、曰六合在胸中、上下古今、脈絡相逢、不知其幾何長也、子即以秦華爲鼻舌、江湖爲口眼、所缺固多、曾區々十丈之頭、而能彌滿宇宙乎、羅疋可巢、鰲能戴山、小入無間、大則更有大焉、子速去、毋迷義、目笑而起、起而醒、並序而作歌、歌曰、

名可磨、石可枯、遊情冥々與道娛、熟視不覩乃其巖、以示同遊者、

竹素者、俗名花神廟、破屋風鳴、椽瓦動搖、小閣上有花神像二、相對立、塵垢殘剝、而風神娟好、雖今之善畫者不及焉、曲水小橋、紅蓮弄影、淒涼中有豔趣、獨遊者三爲題詩壁間、

登葛嶺、未及巔、朗如身胖、勇於登而苦、不能驟上、乃命祖衣被二僕扶掖行、與飛鳥爭林隙、仙殿隱樹中、綠陰沈々、暝煙不飛、及至甚軒敞可遠眺、湖平如界、山數點、浮々疎澹、疑有無、紅霞一縷、如星馳、倏忽不見、殿後丹窻久廢涼月入樓、塵壁宵白、淒絕不可留宿、抱樸山房、呼僧共飯、僧善庖蔬精澁、方

斟酌椒薑、比家厨爲良、酒微酣、與朗如談山中樂、窗外樹落枯幹、山禽皆飛起、聲曉々若有警、又竹木相戛、似急雨打窗紙、少寐即起、次日作詩題壁去、靈峰寺在嶺之半、紅闌幾柱、翠竹環繞、微露門、主僧覺非云、壬辰夏、山出巨蛟、雷挾之去此、佛座有禪護東、偏曰眠雲堂、僧具食其中、食已少、就枕簟息、浮瓜寒泉、僧有燃指示苦修者、余曰、鐘鳴鳥語無非機巧矣、山中尙如此甚累、塵上奈何、兩人對座、臨虛窗檻、看晴雲出岫、興復悠揚、覺衣履益輕、緩坐歸未疲也、余曰、凡事成於勇、阻於怯、登山亦然、初秋、朗如招遊西溪、自昭慶河步上船、船可容百斛、蓬平頂高、不及身箕踞、半坐臥、四面不設窗隙、盛夏納水風甚涼、行十餘里、盡芦花、風搖動、若浮空船行與之曲折、但見垂々萬縷、刷蓬柱有聲浙瀝、俯不見水、亦不見岸上屋樹、微聞人語、忽焉開朗、遠望如烟、如霧、如行大江面、浩々蕩々、猝不得近岸、棹轉而蘆花又入蓬底、其疎密遠近不能測水非甚濶、芦葦爲之阻隔、船與水盤旋故

也、俄見斷杠補竹、高閣倚花、朗如曰、此所謂交芦庵者、舍舟而登、室宇新整、在芦葦最深處、牆蔽不見怪、寺僧不解事、有童文敏書交芦庵額、梁山舟侍講書交芦二字、阮芸臺先生遊記、引佛家識性虛爲交芦、以菱爲交芦非是、題者甚衆、先生博古、精通典、不然如荏葦蒲荷之屬、以其土所產名庵、亦誰不謂然、余與朗如聯句、記名卷尾、晚乃至秋雪庵、但破瓦數椽而已、朗如曰、昔吳穀人先生讀書處、一時從遊多名士、今零落無人跡、雖吟詠憩息、亦有時數、爲之久立歎息、惜不獲與其盛而見其衰、夕陽催客、暝色戀遊舟、不數里步、尋山家宿焉、主人款客殷、貝酒脯、夜話松陰、無更鼓、山中氣清冷、凜人情思、閉目不成寐、聞鳥聲、乃知天曉、歸來作詩、記以補略。

玉泉池方一畝魚百尾、黑背紫尾、有紅者、斑者、長短以尺數、止於三四、水深黑而青見底、底綠苔如毯毛不長、雖瓦礫亦徧生、蒼蒼綠、疑有水仙捐佩珞、魚遊間適回緩、僧人於池上設几煎茶待客、客循池走、魚則亦尾客影而遊、客倚闌、

魚則亦聚蘭邊、仰沫若有求、喜瓜餅、僧具數錢、一握投必爭、在前者爲後者所擠、尾出水面、以下擁上則衆魚掀一魚全出水、忽一躍入水、衆魚驚散而水清如故、客坐定、魚復回繞不已、若欣若慕、夫以一池之隘而忘江湖之樂、得所求也、豈遂無滄溟渤澥之思、苟利其食、久而失其本心耳、衆方歎賞以爲魚樂、余心有所感、默而識之、既慨魚之擾々、又美泉之清而不汙也、

入山、信步迷東西、忘所歷、前有高巒、簇松杉、若髻上花飄々然動、一路泉流細石閒、甕中滴漏、髣髴含音、僧樵山徑、拾野栗、剔砌苔、地淨如洗、仰視寺額曰法相、入憩焉、寺有長耳佛、帷帳、花爛、被其精麗、問求子甚驗、須婦人模其下體、大低恐夫婦多信僧言、而杭爲甚、故多譏託以求作功德者、後精室下臨十丈、青琅玕千挺列窗外、窮目之力、至綠陰濃而止、未測其爲崖爲洞也、但聞山蟬叫夕陽、聲曳竹梢耳、欲留不果、行百步、暝煙出林、與峰巒冥合、回望亦不見寺、

紫雲洞、依崖爲檐作佛殿、鑿石數十級、下洞中泉滴瀝、四時如一、夏寒、余與朗如同遊黃龍洞、路經紫雲、是日村婦數十人、童女垂髮、或坐、或起、誦經聲營々嚶々、皆合十如僧狀、拈香焚紙、考擊鐘鼓、老者、壯者、少者、若翁、若夫、若子弟、提筐捧盤、注湯淪茗、前招後呼、若女釋者皆在焉、余兩人無坐位、後室破窗塵几、強飯而去金鼓洞、道人素善治香、朗如曰、此可酣飽也、及至、焦棟橫階、牆壁煤黑、露窳無主持者、遂徑走黃龍洞、僧寮寂歷、長晝涼靜、香廚蔬笋、自是山中滋味、緣崖而上、有別院、龍神像負牆立山門外、峭壁石縫中生海棠、倒垂如衣上繡極妥帖、細泉自根流、葉洗濯光潔、灑々下滴、與鮮紅花瓣俱落青苔上、久立凝視、此行不負矣、

西湖山色之秀莫如南山看、南山之秀莫如赤山步、竹木陰森、蒼翠重疊、不雨而潤、不煙而暈、宜遠望、余嘗過南屏、訪司馬溫公摩崖書、草長刺衣、無路入、遂獨唯第一橋望南山深處、秀麗若神女出雲表、赤山步第一橋之南、舟抵此而止、

雞鳴數家、紅荷十畝、曉露未乾、酒眼忽醒、予蓋三至焉、南山第一寺曰淨慈、去湧金門幾三里、崖包樹裏、近而後覺、亦一奇也、及寺、即不見南山之秀矣、然遊南山者、必曰淨慈何玩近而棄遠也、

遊理安者、咸以松巔閣爲勝、左右山對峙、樹拔崖石、檐鈎星斗、窗戶洞達雲、去月來、久坐覺神情超悟、欲薄仙子而傲飛鳥、然所見止於一室、不若山路轉折處、陰陽向背、轉變難狀、其略可言者、山以樹爲衣、不見骨、紫翠萬疊、兩面屏列、自地而起上雲際、路凡數折、愈進愈深邃、凡山行喜開曠爽豁、縱目橫覽雖遠必收、此獨不然、譬如十里五里林樹葱蘢、平坦無奇、忽而登臺將我圍繞、但見樹上有樹、影中有影、不啻魚之仰藻蕪之代天、其所依託、宜如何樂、余十年之間、凡兩至、所歷亦有漸進者、

客有談蓬萊者、余以爲海上神仙、仙居縹緲、不知其在西湖也、於是有小蓬萊之遊、叩門不響、憩瑞雲庵、雜花一庭、繽紛紅紫、布幔煙籠、風竹戰秋、佛前盆

蘭盛開、旖風紅殿、幽香滿庭、庭有古井、泉冽、余懼水厄、以粥代葷等瓜豆、彈指而具、僧蜀人、談峨嵋積雪時、暑日方熾、不覺也、每獨坐煩悶、輒泛小舟來與僧習、翦蘭相贈、并言小蓬萊主非其人、遂不復去、自擊漿坐無蓬小艇、衝破菱花而歸、

去西湖最遠者爲雲棲、余二十年蓄遊念、未果、朗如亦然、一日告余曰、已辨市鞋竹杖矣、余亦勇步、并邀同年鐘笑溪、表兄張蕙士、先經烟霞洞、滴瀉石乳甚寒、及雲棲、日過午、山上竹筧、連數嶺、不絕泉聲咽々、寺在最深處、石徑兩旁編籬界竹、竹皆一尺圍、瑤柱撐天、一二丈以上乃有枝、蒼雪紛紛飄落、登殿宇、僧見三人手香燭、遂不問姓名、導入客房如常例、朗如適有急且苦脚力、羊途歸、余三人僞爲進香者、恐僧逢迎俗態可厭也、明日索肩輿、壯僧數人、縛小椅、貫青竹竿、納客其中、下山去、過范村、先京兆諱秉彝公墓在焉、門閉、又雨後泥漫、未得展謁、立江干閒眺、江船以脚掉檣、負人、兩手及地、如驢負

較、是時潮退、灘茗欲卸江邊隄忽伏、土人謂爲九龍、過此爲六和塔、登頂遙望、隔江峰巒如浮平瀾上、晴光掩映、若金碧、喚渡清波門外、日已落矣、扁舟回眺紅霞猶照西山、

寺之弘敞無過靈隱、飛來峯當其前、石九而土一、樹生石上、枝葉光怪風亦不能摧、峰不甚高、樹根自石隙落地中、泉出地上、蒸故不枯而澤、石查牙、橫豎錯落似墮空青冥、其中有雨、其一面可登、無恆徑、心身輕如猿、峰下亭曰冷泉、泉出石洞、勢遊如潮、施碧濺白、回薄溪谷數丈外、乃浩然去矣、余遊前後凡七皆盛夏、或雨後、

湖上多風、日落暑消、寓居屋檐與船篷相錯、其間無咫、余與朗如每晚對飲湖邊、有戲之者、曰將欲吸盡西湖水乎、余曰亦不過一大白耳、飲畢、即携茗椀稱果之屬、上小艇、任風吹去、近岸則棹轉、朗如尤愛爽豁、往々命舟人、卸蓬露坐、水氣與露氣、融成一碧、此身疑在雲際、久坐露益濃、以手拭几、水瀾々指間、

衣則盡溼矣、然後櫂搖徐歸、二鼓後猶或聞歌聲、蓋舟航停泊處、樹影圓籠、納涼雜唱、不復問夜如何、念二人有未逮也、突有火光十數團、浮動繼橫、倏忽不見、湖面如墨、豈東坡所謂非鬼非仙者邪、湖中向有叉魚船、曠黃後乃出、火如斗大、迎而視之、盛火於盆上、覆以具、實其三面、而虛其一面、漁者手執執叉、伏船頭、發必中、蓋聚其光、使魚不早覺、及至而驟不得脫去、往來如馳、鬼出電入、唯正對乃見火、注君又避暑水北樓、與特豪、嘗曰二君好夜遊、何不以鏡繼月、余曰、焉得如許鏡使全湖皆白乎、後數日又村繫舟柳陰、綠蓬綺疏、珠鏡四照、既坐、把盞放乎中流、俄有數百荷鏡、隨彼而進、沿堤樹林、如含霞彩、余曰、湖之有漁火、可以補月之缺、有荷鏡、又可以補漁之缺、或曰、泛月必以三潭、三潭凡三塔、塔三孔、孔得一月、凡月九、余不信、遂於月夜被酒往、舟傍塔聳、身以臨之、其中有怪物、槎枒然、醉眼不能辨、反坐看水底月、風來波動、散星光如萬點、朗如曰、茲遊固勝矣、夫以器貯水、一水必有一月、西湖斷

流聚泉、曲港絕澗、何啻千萬月、而挈全湖於瀛海、持一沼沚耳、入杯底者不爲小、落江湖者不爲大、高懸中、夫不爲孤、下映千潭不爲多、然後可以玩月於西湖矣、

憶壬嘉平月、表弟吳小亭寓吳山之準提閣、余寓湧金門、互相過不聞晨夕、十九日雨雪、邀同表兄張蕙士、馮君秋田上湖船、漫天灰揚、遠山不明、風火櫓折、舟人一瞥一童、幾墮落於湖、興不盡而返、馮君曰、明日風止、請以酒肴從、明日風不止、雪可七八寸、又明日馮君待於湖步、晴雪在蓬益、二客移亦園、名船放孤山下、奚奴掃徑不開、深穢之半、其攝衣登梅花泉上亭、梅枝撥雪、若珠、紅萼初被、時露數點、鮮媚倍可喜、小亭興發、解裘脫帽、覆雪地白將以撲、去俗塵印吾真、同人皆大笑、又棹至望湖樓前、展席引飲、群峯圭削、皆稜々出骨、淺深凹凸、層折畢露、山麓雪融處、蒼溼若潑墨、非復平日澹雅平遠一派、余謂雲烟之渲染所以助其秀也、若雪如正士凜々烈々、又如君子交善相護、仍無所匿、終不

爲溫熱之態、屑々親悅也、晚歸二客去、又飲余寓、又明日同年鐘笑溪自山陰歸、未到家、先來訪余、遂止宿、四更擁枕、酒氣盪帳、朝旭既升、笑溪去、余亦有倦意、即理裝回舟、所經橋洞冰柱、齒列磊塊、如石乳、回看湖上山、銀光燦爛、乃晴色所燭也、坐而默思、歡悵交作、念笑溪將計偕北上、蕙士耽麴孽、貪無資、往々酒徒星散、小亭檢點詩囊、歸舟獨飲、又不知念我如何也、

崔徵仲使君重葺湖心亭余喜從事和韓太史寄題韻

汪汝謙

千頃湖光百尺樓、鶴汀鳧渚勝丹邱、秋風應憶張鷟、夜月偏宜庾亮留、信有使君能鮮帶、豈無商士無停舟、從來佳事多重整、况烟雲彩筆收、點綴西湖久已無、老坡重現西湖、玲瓏傑閣生蓬島、掩映長堤列畫圖、一水空烟隨意度、双峯高髻宛堪呼、更將放鶴亭扶起、初信孤山轉不孤、

孤山放鶴亭落成因集同流各補梅一樹

韓敬

數株清冷一山孤、鶴去亭空似可呼、誰謂連仙荒落後、只將歌舞看西湖
澹々山光漠々苔、香魂千古斷橋隈、折來莫易傷零落、定有游人歲補栽
幾年不向西泠道、今到孤山手種梅、續編美人埋玉處、聲々環珮月中來
古樹空香別有祥、更添疎影逗輕雲、詩人漫寫寒酸句、水部風流有使君
梅花題咏闐清新、麗句還輸鐵石人、媿我孤吟難屬和、卻將輕艇泊爲鄰

雪後吳巽之集同社邀鄒臣虎先生孤山探梅聞笛

春日孤山興不孤、松間鶴影雲模糊、亭臨烟水浮淺清、逕入花陰若有無、風度香
林搖玉珮、光分座客濯冰壺、一聲遠笛乘歸棹、吹破寒雲月滿湖、

次韻

鄒之麟

小山寄傲也稱孤、無壁粘天雪作湖、鶴放何年飛欲至、梅開此夜看應無、笛聲繞
月還三弄、酒意憑寒可百壺、一片荒亭新石勒、清光長此映長湖

同

黃允交

幽閉不負此山孤、鶴夢寤甘月影糊、高韻卻於言外見、世情都似畫中無、待看玉
照梅千樹、儘載泉香酒百壺、好寫兩峰殘雪裏、澹烟小艇弄春湖

同

吳士權

寂歷空亭鶴影孤、烟封仙碣字模糊、庭梅猶見橫斜在、鄰笛曾聞寥亮無、暫奉松
髻當玉塵、頻催桂魄出水壺、清光如此應難負、雪滿春山月滿湖

二十四日晴、午前九時大東の近藤氏に伴はれ、橋に乗じ、杭州城内の我が領事館を訪ふ、更らに岸書記生に伴はれ、吳山に遊ぶ、古詩に所謂る立馬吳山第一峰とあるもの即ち是れなり、泃然たる小丘にして上に樹木なく、細草之に布き、秀荷明媚、甚た愛すべし、箕踞して陣を放てば、尺寸千里、攢盛累積して遮隠を得るなし、右は則ち錢塘江の水色白を練ふが如く、左は則ち西湖の全景眼下に集る、而して前は杭州城の粉壁を翠樹の間に下瞰し、野色平衍、遠く天と際つ

て四望一の如し。

歐陽修有美堂記を作り、當時の吳山を描寫して左の如く曰へり、蓋し有美堂は吳山の上に在りしものなりといふ、

予乃爲之言曰、夫舉天下之至美與其樂、有不得而兼焉者多矣、故窮山水登臨之美者、必之乎寬閑之野、寂寞之鄉、而後得焉、覽人物之盛麗、夸都邑之雄富者、必據乎四達之衝、舟車之會、而後足焉、蓋彼放心物外、而此娛意於繁華、二者各有適焉、然爲其樂、不得而兼也。

今夫所謂羅浮天台衡嶽廬阜、洞庭之廣、三峽之險、號爲東南奇偉秀絕者、乃皆在乎下州小邑僻陋之邦、此幽潛之士、窮愁放逐之臣之所樂也、若乃四方之所聚、百貨之所交、物盛人衆、爲一都會、而又能兼有山水之美、以資貴富之娛者、惟金陵錢塘、然二邦皆僭竊於亂世、及聖宋受命、海內爲一、金陵以後服見誅、今其江山雖在、而頽垣廢址、荒烟野草、過而覽者、莫不爲之躊躇而

悽愴、獨錢塘自五代時、知尊中國、効臣順、及其亡也、頓首請命、不煩干戈、今其民幸富完安樂、又其俗習工巧、邑屋華麗、蓋十餘萬家、環以湖山、左右映帶、而閩商海賈、風帆浪舶、出入於松江濤浩渺、煙雲吞霧之間、可謂盛矣。而臨是邦者、必皆朝廷公卿大臣、若天子之侍從、又有四方遊士爲之賓客、故喜占形勝、治亭榭、相與極遊覽之娛、然其於所取、有得於此者、必有遺於彼、獨所謂有美堂者、山水登臨之美、人物邑居之繁、一寓目而盡得之、蓋錢塘兼有天下之美、而斯堂者又盡得錢塘之美焉、蓋し當時は此の如きものありしならん。

吳山を下り、杭州城内にて名産扇子、繻子を購ふ、價太だ貴し、杭州も亦上海の如く道幅狭く、不潔は何處も異るとなし、往時南宋の都して臨安と稱せしは則ち此地にして、當時は宮殿樓閣、宏麗を極めたるも、爾來數次の兵燹に罹り、全都殆ど烏有に歸し、後年漸次恢復したるも、當年華麗の城廓は今又尋ぬるに

由なし、宋史に記して杭州の民は柔慧にして、奢靡を好み、家に積聚なしといへるもの蓋し能く其の俗を描けるものか、只古來より文士輩出の地と稱せらるるだけに、志節を勵まし、經を習ふもの千を以て數ふ、道路但絃誦の聲を聞くと云へる亦實に近し、地は川澤沃衍、水陸の便縱横に通ずれば、行旅の來往極めて多し。

午後五時橋に乘じ洪震橋に歸る。

二十五日雨、午後放晴、日本郵便局に到り、郷里に小包郵便を發送し、局長渡邊彌太郎氏と會談す。

上海より杭州に到るには、小蒸氣の曳船の外に家船ハウスボートと稱するものあり、食堂あり寢臺あり、完備せざるものなし、こは個人の私有するものにして、上海の三井物産會社支店などは所有せりと聞く、之に乗れば他人交らず、自由にして家を運河に浮べて行くに異ならざれば、其の愉快なると推して知るべし、殊

に杭州蘇州の如き宿泊すべき完全なる日本宿屋もなく、西洋ホテルも無き地に在ては、ハウス、ボート最も宜し、碼頭に繋ぎ置き、晝は出で、遊覽し、夜は船に歸て眠る、清潔にして好む所に適すれば、蘇杭遊覽の紳士は宜しく此ハウス、ボートに乗る可し。

第四章 杭州より蘇州

同日午後五時杭州發大東の船にて蘇州に向ふ、杭蘇の間航程百二十餘哩と稱す、此行も日本人は予一人のみ、官艙に入らば支那人と雜處せざる可からず、近藤氏は予の爲に特に一室を選び呉れたれど、四方上下板にて張り詰めたるが故に、十分足を伸すを得ず、又起つを得ず、所謂密室監禁の體裁に近し、屋根板一枚開けば不潔なる支那人群を成し、更闌くる迄賭博して五月蠅きと此上なく、時時上から首を伸して予を覗き見るなど、如何か不愉快ならざらん、過る所は限

なきの平野にして宏遠一望、變化あると少し。

二十六日晴、半熟の鶏卵及び紅茶焼き麩麩にて朝食す、正午蘇州吳橋の下に着す、事務長に伴はれ、大東の出張所に到る、主任名和剛氏の好誼に依り、又會社に客たり、此日酔て眠る。

二十七日晴、名和、町田二氏に伴はれ、孔子廟、虎丘、寒山寺等を歴観す、孔子廟は巍然たる殿堂なれども、境内雜草茫茫として人頭を没し、中央に一條の石逕ありて纒かに門より堂に到る可し、堂内は晝猶ほ暗く、塵埃堆集して復た足を容るゝの餘地なし、支那人が衰颯の氣、斯る靈地すら捨て、願念せざると此の如し。

虎丘は蘇州城を去る三十餘町の西北、田野の中に在る一阜丘のみ、但だ彼の吳王闔閭を葬りたりと云ふを以て其の名世に顯はる、秦の始皇東巡せる時、此丘に登りたるに、闔閭の墓上に白虎の蹲踞せるを見、劍を拔て之を斬りしが、中らずして石を斬る、此れ地の名を得し所以なりとぞ。

丘の頂に登れば蘇州城の附近一帶の地方は雙眸の中に落ち、竹樹草木、蔭鬱悒悒として江南地味の豊沃なるを知る可し。

吳中感興

謝 遵 玉

兩月金閭住、聽殘白紵歌、山惟洞庭好、春是虎邱多、良親故人遠、鄉心寒食過、舵樓閒倚望、渺々奈愁何、

遊虎邱

郭 麟 孫

海峰何從來、平地湧高嶺、去城不七里、幼此幽絕境、芳遊生遲暮、無物惜餘景、樹暗雲巖深、花落春寺深、野草時有香、風絮淡無影、山行紛遊人、金翠競馳騁、朝來有夾氣、此意獨誰領、我來極登覽、妙靈應自省、遙看青數尖、俯視綠萬頃、逃禪問默石、試茗汲惡井、意行忌步滑、野坐怯衣冷、聊爲無事飯、頗覺清澗水、藉草方醉眠、松風忽吹醒、

虎邱山樓即日

葉永年

閩閩城南桑滿枝、閩閩城西柳絲絲、一百五日雨過候、二十四番春盡時、花妥
眞娘曾入夢、月明山鬼亦題詩、何妨索取銀瓶酒、一醉前山短簿詞、

張繼が楓橋夜泊の詩は夙に邦人の間に傳誦せられ、少しく文字あるものは姑蘇
城外寒山寺の句を誦せざるものなし、従つて邦人の蘇杭に遊歴するものは必ず
先づ寒山寺に憑弔を試み、支那人をして寄異の感を爲さしむるもの極めて多し、
予今來て之を見るに、所謂楓橋は例の穹窿形の小さき石橋にして、街家密接の
中に架せらる、橋の兩側は支那人得意の放尿に穢れて土地濼ひ、惡臭紛として
人の興を拂ふ、詩の五の有たものに非ざる也、寺も今は全く荒廢し、瓦礫散落
して見る影もなく、明の文衝山が夜泊の詩碑も何處にあるやら、殘山剩水の恨
を殘すことすら少し。

楓橋夜泊

張繼

月落烏啼霜滿天、江楓漁火對愁眠、姑蘇城外寒山寺、夜半鐘聲到客船、

重泊楓橋

村に作るを佳とす

白髮重來一夢中、青山不改舊時容、烏啼月落寒山寺、客枕依然半夜鐘、
蘇州にて予の最も感服せしは寶帶橋の壯觀に在り、此れ運河と澹臺湖とに架せ
られ、空洞五十三を有せる一大石橋にして、遠く之を眺めば蜿蜒として龍蛇の
行くが如く、眞に渾然たる天工を奪ふものと謂ふ可し、此橋は漢の武帝の時に
架設し、唐の刺史王仲舒が自己の束帶を踏ぎ、以て工費を助けたるより、寶帶
橋の名ありと、大清一統志に見ゆ、長さ千二百丈といへど左程には非ず、打見
たる所我四五町もあらんか。

午後四時大東出張所に歸る、此日始て泣き女を見たり、支那にては人死せば泣
き女なる者を雇ひ來り、死屍に向て號泣せしめ、葬式を行ふ道中にては亦泣き
づゝ行かしむる由聞き居たるが、虎丘の麓の原野にて、白布を纏ひ白布にて鉢

捲せるが四人ばかり聲を放て點頭し居るを見、怪み問ふて所謂泣き女の墓前に泣きつゝあるものなるを知りぬ、又途上の或る家にも泣き居るを見たり涙は熱練すれば悲しくなきも混々として出づるものか、奇怪なる商賣もあればあるものなり。

二十八日晴、蘇州師範學學に教鞭を執れる藤田劍峰氏靈巖山に誘引せんとて特に畫舫を賃して來過せらる、則ち午前九時吳門橋下を解纜し、胥塘水路を西南に向て漕ぎ行くに、約四時間にして木瀆鎮に達し、柳蔭に舟を繫で岸に登り、綠樹の間を縫て行くと三町にして靈巖山の西麓に抵る、道幅四尺餘、敷くに瓦を以てし、一上一下靴滑りて趾を着くると頗る艱む。

靈巖山は一に硯石山と稱し、肉瘦せ骨多し、石の出づるもの偃蹇突怒、奇姿橫生し、或は秀崖孤聳觸るれば、則ち倒れんとするが如く、或は石脊欹側、半圮橋の如く、或は折裂して合せず、衣の綻を縫ふ如く、或は百鬼蹲伏し、寒僧誦

咒するが如し、古人云ふ、山にして肉豊なれば大と雖も、凡山たるを免かれずと、今此山に對して其然るを知る、山腹に寺あり、靈巖寺と云ふ、寺門を出でて少しく登れば二池あり、一は圓形を成し、一は八角形を成し、廣さ丈餘、水色澄透なれども荇藻茂密せり、愚僧曰ふ、此水太湖に通ずと、不稽の語信するに足らず、然るを猶ほ真面目に語る、愚僧たる所以なり、更に斗折蛇行して絶巔に到れば、絶世の美人西施が琴を弾じたりと傳ふる琴臺あり、琴臺の二大字を石刻せるがあり、眞偽固より知る可からず、此處より臨瞰すれば西に當て太湖の水光鏡の如く、山又山を涵して宛然海の如し、靈巖山に續きて北東に逶迤たるを天平山とす、南方遙かに連山斷續し、雲烟の裏に或は淡く或は濃く近くは林樾濃翠、滴潤甚だ佳なり、午後四時山を下り、舟に棹し歸路に着く。

蘇臺覽古

李

白

舊苑荒臺楊柳新、莢苑清唱不勝春、只今惟有西江月、曾照吳王宮裏人、

蘇臺柳枝詞

宋

樂

十里珠簾映碧沼、絲絲金線拂船歌、閘門過去盤門路、一樹垂楊一畫樓、
二十九日雨、午前藤田劍峰來訪、暢談正午に至る、雨止む時なく、客窓索莫、
酒を被りて午夢に親しむ。

午後四時蘇州出帆 再び上海に向ふ、予は初め蘇州より鎮江に出で、長江の船
に乗る豫定なりしも、言語不通の爲め今までに不便を感ずると夥しく、通譯無
くしては買物一つ出來ず、僅かの間に苦き經驗を嘗めたれば、鎮江の航路を中
止したる也。

蘇州に於ける日本人の宿屋は甚だ粗末なるが一軒ありしのみ、故に邦人の彼地
に遊ぶものは領事館に厄介となるか、然らざれば知人に依るの外なし、支那宿
に宿泊するの覺悟あらば、旅宿に困難する如きは素よりなし。

日本專管居留地は吳門橋の附近に在り、地積十二萬坪を有し、廣潤なる大路四

通して路傍植ゆるに樹木を以てし、頗る整備せるも、家屋の建造は一も有ると
なし、是れ亦杭州と同じく市街を完成し、商業の繁榮を見るは果して何の時ぞ、
此地三江五湖の利有り、江東の一都會にして地理誌に川澤沃衍、陸海の饒有り
といへるは、以て交通の便なるを知る可く、宋史に誇豪好侈、昔しより之れ有
りと云へるは、以て其の民習の一般を知るべし。
三十日晴、拂曉上海に歸着し、車を雇て再び豐陽館に入る、三十一日、一日の
二日滞在、

第五章 上海より漢口

六月一日晴、終日門を出でず、今日までの行程を調査し、書翰を認めなどして
夜に到り、午後十時大阪商船の太貞丸に投じ、湖江の途に就く、商船會社上海
支店長堀啓二郎氏の厚誼を荷ふと多し、

長江は一に揚子江と稱し、又大江と稱し、亞細亞大陸第一の大河にして、其の源は遠く西藏の山中に發し、幾多の河川を併呑し、濁流滔々として東下すること大約二千四百哩、其の灌域面積の廣大なる十二萬五千方哩に及び、一秒時間の排水量江口に於て七十三萬立方尺、其の水量の潤澤なること亦宇内に冠絶すと謂ふ可し、江幅の廣き所は七十哩に達し、江口より上流六百哩の間、江心猶ほ一哩餘ありて楚地吳天を涵浸し、眞に其の江たり海たるを辨じ難し。

予の搭乘せし太貞丸は二千九百餘噸にして湖江には一時間八哩の速力を有し、室を洋人官艙、官艙、三等の三階級に分つ、洋人官艙は即ち一等室とも云ふ可く、三階に在て食堂、寢室其他凡ての裝置善美を極む、十一時就寢。

吳淞雜詠

徐 蕓 坡

蒲帆斜趁鱸魚風、卯色遙天碧空、幾點水存花影外、滿灘涼雨浴鳧翁、

二日晴、午前六時起床、甲板に出づれば濁流汪洋として際涯なし、船は昨夜二

時に解纜したりと云へば、其の江口を距ること既に遠きを知る可し、四顧寥闊、萬響皆絶へて耳朶を打つものは唯だ江流の船腹に逆ふ聲のみ、兩岸は綠樹烟の如く、彷彿として處々に見ゆ。

午前九時左舷遙かに煙靄縹渺の中に於て茅舍五六を認む、或は滅し或は現はる、漸く近けば浦溼靡落として相屬し、帆檣多く其の岸に集る、此れ即ち福山鎮にして、明の嘉靖中倭寇の爲に堡壘を築き、控禦の要地と爲したりと傳ふる處、遺墟蕪廢し、隻礎僅かに存するのみ、其の摧殘此の如くなれども、當年造營の宏麗なりしは、形勝の如何に由りて粗ば想像するを得べし、憶ふ五百年前の昔、我等の祖先が遠く江を溯り、此に來りて縦横に掠奪を逞ふせしとを、予は心竊かに其の子孫に生れたるを喜び、襟抱の快甚し、福山を過ぎて進航するに従ひ江流愈々濶く、濁波淼漫、兩岸の風光亦目睹す可からず、蓋し福山鎮江陰縣の間は長江中江幅の最も廣き所なれば、氣象亦隨て雄絶を覺ゆ。

午後三時江陰縣に抵る、兩涯葭葦蒙密し、漁家數十、深綠濃翠の際に隱見して幽致掬すべし。

江陰官舍

李 嘉 祐

萬室邊江次、孤城對海安、朝霞晴作雨、濕氣晚生寒、苔色侵衣桁、潮痕上井欄、題詩招茂宰、思爾欲辭官、

陪趙公子遊蔣山即席次韻

陳 旅

弭櫂丹陽部、鳩輓白下山、晴原烟霧々、幽樹鳥關々、石液玻璃碧、雲根瑪瑙般、佛巖開細菊、僧逕入叢管、雨洗川容淨、潮隨野色還、六朝有遺事、盡在夕陽間、

午後六時泰興縣に寄港し、夜十時鎮江に着す、金山瓜州は夜色に掩はれて見へず。

金山夢中作

蘇 東 坡

江東買客木綿裘、會散金山月滿樓、夜半潮來風又熟、臥吹簫管到揚州、

登金山

馮 子 振

双塔嵯峨聳碧空、爛銀堆裏紫金峰、江流吳楚三千里、山脈蓬萊第一宮、雲外樓臺迷鳥雀、水邊鐘鼓振蛟龍、問僧何處風濤險、郭璞墳前浪打風、

瓜州口

王 安 石

京口瓜州一水間、鐘山低隔數重山、春風又綠江南岸、明月何時照我還、

鎮江にて貨客の上下するもの甚だ多く、下等支那人の貨物を荷ひ行くもの、肩にするもの提ぐるもの、叫ぶもの罵るもの、入り亂れて紛雜混亂、宛然火事場に似たり、甲板に出づれば江面暗ふして、水霧波聲を籠め、漁燈明滅、佳趣轉々饒し。

鎮江は江蘇省に屬し、江の左岸に在り、上海を距ると百六十五哩、南は蘇杭に通じ、北は揚州を経て遠く天津に達し、水利四通せる江蘇、安徽、河南、山東

各省の物貨吞吐の要衝にして、人口十八萬、市街は山を負ひ、江に臨み、風光明媚、中部支那に於ける樞要の津浦にして、長江第二の鎖鑰と稱せらる、今を去ること三十年前、英人來りて此地を相し、將來貿易の一大市場たるべきを唱へしより、漸く外人の注目する所と爲り、商業漸次に殷盛に赴き、遂に今日あるを見るに至る、他日江南鐵道竣成の曉には、上は漢口と相對し、下は上海に次ぐの大市場たる可きや復た疑ひ無し。

登北固山亭

李

涉

海繞重山江抱城、隋家宮苑此分明、居人不覺三吳恨、卻笑關山又戰爭、

次北固山下

王

灣

客路青山外、行舟綠水前、潮平兩岸澗、風正一帆懸、海日生殘夜、江春入舊年、響書何處達、歸雁洛陽邊、

北固山は鎮江にあるなり、

三日晴、午前六時、南京は遙か左舷に當り、彷彿として眼を迎へ來る、七時到着、夫れ南京は古金陵の地、江蘇の省城にして南宋の時此に都して建業と稱し、明朝には應天府と稱し、今は江寧府と稱し、長江の右岸に位し、上海を距ると二百十二哩、市街の周廻九十六清里、城廓の構造宏壯偉大にして、逶迤たる群巒は自から其間に交錯し、鐘山の聳然として後面を護る、大江の汪洋として前を扼する、誠に歴代帝王の都城たりしに恥ぢざる也、惜むらくは髮賊の亂に兵火に逢ひ、流石に千古の名都も殆ど烏有に歸して、城内荒涼、規模の闊大は纔かに北京に勝れりと稱すれども、人口僅かに十七萬に過すと云ふに至ては、衰頹の狀も亦想ふ可し。

藝文類聚に此地の曠觀を記して、東は赤山を以て成皋と爲し、南長淮を以て伊洛と爲す、北鐘山を以て曲阜と爲し、西大江を以て黄河と爲すと云ひ、或は長江を控制し、呼吸千里、以て吳楚を虎視し、梁宋に應接するに足ると云へるが

如き、以て形勢の雄偉なるを察すべし。

金陵渡

張

祐

金陵津頭小山樓、一宿行人自可愁、潮落夜江斜月裏、兩三星大是瓜州、

登金陵鳳凰臺

李

白

鳳凰臺上鳳凰遊、風去臺空江自流、吳宮花草埋幽徑、晉代衣冠成古丘、三山
羊落青天外、二水中分白鷺洲、總爲浮雲能蔽日、長安不見使人愁、

午後三時蕪湖に着、江東の形勢先に建業あり、次に蕪湖ありと云へるもの乃ち
是れなり、安徽省に屬し、太平府の屬縣にして江の右岸に在り、風色清麗、岸
に近ければ卷石突出して嶼と爲り、濫と爲る、又岸の上には則ち青樹と翠蔓と搖
綴蒙絡して觀覽に供すべし、上海を距ること二百六十四哩、人口十二萬、上海解
纜後三日にして到る。

石頭城、采石磯等は皆な金陵より蕪湖に到る間に在り、

石頭城

張

祐

累々墟墓塞西原、六代同歸蔓草根、惟是歲華流盡處、石頭城下水千痕、

采石磯

鄭

露

牛渚青天月、長縣供奉祠、如何今夕酒、不共昔人持、高詠誰能似、扁舟從所
之、溯洄殊未已、言橋楚江離、

夜泊牛渚懷古

李

白

牛渚西江夜、青天無片雲、登舟望秋月、空憶謝將軍、余亦能高詠、斯人不可
聞、明朝桂帆去、楓葉落紛紛、

四日雨、午前七時起床、細雨霏々として江心濼く、兩岸の樹色淡として烟霧の
如し、少焉して晴を放つ、炎熱亦甚し、正午船の前面に當り忽焉として一鳥現
はる、小姑山一に小孤山と稱するもの是れなり、傳へ云ふ、此島昔しは江の左
岸に在りしも、水勢の變に由て江の中心に出でたるなりと、怪岩突石、倚疊攢

立して屋の如く壁の如し、江流之と相衝激して白浪奔騰し、高さ數尺に及ぶ、上には則ち草樹茂生し、紅閣樹間に隱見す、蓋し僧寺なり。

小孤山

顧 况

古廟楓林江水邊、寒鴉接飯雁橫天、大孤山遠小孤出、月照洞庭歸客船、

題長江絕島

蘇 東 坡

山蒼々江茫茫、小孤大孤江中央、匡摧路絕猿鳥去、惟有喬木棧天長、客舟何處來權歌、中流聲抑揚、沙平風軟望不到、孤山久與船低昂、峨々兩煙爨、曉鏡開新粧、舟中賈客莫漫狂、小姑前年嫁彭郎、

小姑山より澎浪磯を過ぎて、彼の陶淵明の住みしといふ、澎澤縣に到る間は、風景皆な観る可し、或は宏遠豁大、或は秀荷明媚、或は洲渚平遠の處、蘆荻叢密し、往々にして數里に連續し、或は江流亭渟して白虹の如く、沈々聲なき處泓然として池と爲り、潏然として湖と爲り、滙と爲り、合しては流れ、流れて

復た合する等、頗る行人の遊目を慰む、有名なる廬山も亦此間に在り。

廬山

張 九 齡

萬丈紅泉落、迢々半紫氛、奔飛下雜樹、灑落出重雲、日照虹霓似、天晴風雨間、靈山多秀色、空水共氤氳、

題廬山西林壁

蘇 東 坡

橫看成嶺側成峰、遠近高低總不同、不識廬山真面目、只緣身在此山中、

過廬山下

同

亂雲欲蘊山、勢與飄風南、群隄相應和、勇往爭騶驄、下憐蒼蔚中、時出紫翠嵐、雁沒失東嶺、龍騰見西龍、一時供坐嘯、百態變立談、暴雨破塊圯、清飈掃渾酣、廓然歸何處、陋矣安足戡、亭々紫霄峰、窈々白石菴、五老數松雪、雙谿落天潭、雖云默禱應、願有移文慙、

午後五時九江に着、江西省の屬縣にして、鄱陽の太湖、長江に通ずる左岸に在

り、即ち古の所謂る潯陽江にして白樂天が商婦に逢ひ、淚青衫を濕らし、一篇の琵琶行を作れるに依て其の名頗る高し、城壁蜿蜒として江に臨み、樓閣樹間に隱見す、此地江と湖と接合する處なるを以て、交通の利多く、船舶毎に輻輳し、來往絶ゆる時なし、上海を距る四百五十八哩、人口四萬、茶の輸出最も盛にして、漢口、福州と共に支那茶輸出の三大市場と稱せらる、露國は此に磚茶製造所を設け、製造に従事せり、又支那第一の陶器の製造地たる景德鎮を距る甚だ近きを以て、盛んに本港より輸出せらる、蓋し長江沿岸中鎮江と共に將來殷賑の市場たる可し。

九江城南樓晚眺

刑 叻

洪濟九江口、日入煙濤深、登樓俯危言、近見廬山岑、昔人此譙賞、加月陶幽襟、長使千載下、緬想南樓心、孤城何肅森、殺氣餘秋陰、交衢無人行、荒榛迷如林、撫事遽成往、含悽方在今、履運適如此、憂端苦沈々、

九江より溯るに従ひ江心逼感し、一晝一渚、狂恠跌宕、風景の變化窮り無し。
 五日晴、午前八時漢口に抵る、一たび登岸したるも、氣候急變の爲め健康に不和を來し、腹痛を起したれば、再び太貞丸に歸りて晏臥す、夜眠らず頗る餘熱に苦しむ。

六日晴、終日船中に在て靜養す。

第六章 漢口より長沙

同日午後七時、湖南汽船會社の湘江丸に轉乘し、長沙に向ふ、夜熱熾くが如し、キヤビンに横はりて悶々遂に一時に至る。

七日微雨、江面陰隙、風光の覽るべきなし、船は今朝二時に出帆したりと云へば、其の江を溯れる既に遠きを如る、午後十時には岳州に着す、甲板に出で、江面を窺へば、夜色暗くして燈火幾點、船長は那邊を指し、有名なる岳陽樓は彼

處なりと教へくれたれども、定かには見分け難し、湖南の航路は楫鼓磯にて長江と分岐し、左り洞庭湖に入りて、湘江を溯り行くなれど、江面の廣濶なる爲め、何時何處にて船の針路を變じたるにや毫も知らず、只々一直線に進航するに似たり、地圖と羅針計とを備へ、十分の注意を拂ふに非ざれば、江の斗折蛇行の状態は語るを得ず、夜熱の爲め夢數々驚く。
八日雨、船は洞庭の左の方を航走しつゝあり、只見る濁浪天に溯り、彌望寥遠にして窮極する所なし、蓋し洞庭は宇内の大觀なり、古人の詩を録して過湖の記に代へんか、

洞庭湖

李 白

洞庭西望楚江分、水盡南天不見雲、日落長沙秋色遠、不知何處弔湘君、

同

同

南潮秋水夜無煙、耐可乘流直上天、且就洞庭除月色、將船買酒白雲邊、

同

同

洛陽才子諳湘川、元禮同舟月下仙、記得長安還欲笑、不知何處是西天。

臨洞庭

孟 浩 然

八月湖水平、涵虛混太清、氣蒸雲夢澤、波撼岳陽城、欲濟無舟楫、端居恥聖明、坐觀垂釣者、徒有羨魚情、

泛洞庭湖

賈 至

楓岸紛々落葉多、洞庭秋水晚來波、乘興輕舟無近遠、白雲明月弔湘君、洞庭を出でしは何時なりしや定かならず、夜七時長沙に着したるも、船は遠く碼頭を離れて投錨したれば登岸すること能はず、此夜空しく船中に臥す、雨猶ほ歇まず、濤聲雨聲交も枕頭に落ち、客中客と爲り、我れ亦愁思多し。

渡湘江

杜 寶 言

遲日園林悲昔遊、今春花鳥作邊愁、獨憐京國人南竄、不似湘江水北流、

餘、能く大亂を鎮定して中興の事業を助けしより、爾來風を望んで人物の輩出するもの前後相踵ぎ、蔚然として文武の要路に官仕し、湖南人の勢力四百餘州に瀰漫し、隠然として天下を傲睨す、亦盛んなるかな。

輓近列強の勢力、日を趁ふて壓迫し來り、支那全土の形勢漸く變ずると同時に湖南人士の頑夢も永く存續するを許さず、俄然として攪破され、支那政治家中の高襟を以て名ある端方の巡撫として赴任するや、銳意批政の刷新を企圖し、盛んに學校を興し、風氣の開發に励めしより、今や省内靡然として風を爲し、新學を講じ、新事物を輸入し、海外に留學生を派遣すること最も多く、日本人の招聘せられて教鞭を執るもの三十餘人に及ぶ、又日本に留學する書生の如きも湖南出身のもの最も多數を占むると云ふに至ては、風氣の變亦驚く可し。湖南人士の氣質既に此の如くなるを以て、長沙の城内の如きも、他の不潔なるに似ず、頗る清潔を極め、店舗の構造も、文明風に改築したるもの多し、亦新

進勃興の氣あるを見るに足らん。

尙ほ一事の記す可きは、湖南に於ける郷紳の勢力の強大なる事是れなり、郷紳とは讀で字の如し、省内に在りて資産あり、學識ありて聲望高きものを稱し、彼此相團結して互に氣脈を通じ、苟も省内に於ける一切の事務は彼等の認諾を得て始て遲滞なし、即ち中央政府の命令と雖も、時に或は行はれざるものありて、殆ど滿清政府の治外に自立せるの觀あり、故に此地に赴任する官吏は、常に彼等が鼻息を窺て施設するを例とす、端方が北人にして能く其の地位を維持する所以のものも亦彼が圓轉滑脱にして、敢て其の鋒銳を露さず、巧みに郷紳の意を迎合するに依る、然れども又一方より之を見れば此れ實に端方が凡群に傑出せるものあるを證す可し。

第七章 湘潭と常德

湘潭常德共に湖南省の縣城にして、明治三十八年九月清國政府自から進んで開放したる互市場なり、左に兩地の概要を記述すべし。

湘潭は長沙を去る二十七哩の長流、湘江の左岸に在り、湖南船會社航路の最終點なり、城の内外を通じて人口十萬、或は六萬と稱するも、蓋し概數なり。市は河街正街後街の三區に分劃せられ、商取引は主として城外に於て行はる、市街の沿ふ所、江流緩漫にして灣曲し、且つ水深八尋より四十尋に達し、江心淺灘なきを以て船舶の碇泊に至便なり、是を以て古より商業の殷盛なる、省城長沙府を壓せり、住民は一般湖南人の頑強なるに似ず、頗る浮華輕雋の風氣を帶ぶ、是れ蓋し貿易盛んにして他省の商人の出入多きを以てなり、長沙を去る僅かに二十餘哩の地に在て、其の氣質の異なる此の如し、境遇の人の氣風を移

すや大なりと云ふ可し。

而して此の地の商人は土着の住民に尠くして、市内の豪商は孰れも江西、廣東の出身なり、蓋し湖南人は尙武の氣象に富み、牙籌の術に拙なるに由るなる可し。

輸入品は長沙と同じく、輸出品は米、竹紙、茶油、爆竹を主要なる物とし、湖南汽船に搭載する貨物は長沙に比して遙かに多數なりと云ふ。

常德は長沙と同じく外人を忌み、外國品を擇ばず、所謂攘夷思想甚だ盛んにして、白人を見ると禽獸に異ならず、明治三十七年の春、日本人菅野某氏同地師範學堂教師として赴任せしも、出入常に兵勇を附して護衛したりと云へり、然るに今や長沙の風に化し、人氣一變して又昔日の如く頑強ならず、明治三十八年六月在長沙帝國領事館の調査せし報告書を録し同地の概況を知るの便に資す。

(一)長沙常德間の水路 臨泚口より沅江に至る本水道は沅江縣の下流に在る

馬皇灘汽船航通の妨碍たるのみならず水道狹隘にして處々河幅百呎を出でざる所あり、且つ屈折灣曲甚だ多く、又木筏の流下定日即ち清曆毎月三六九日即ち三日六日十六日十九日二十三日二十六日二十九日の數日間は常德上流より沅水の下流なる接間口徑、洞庭湖を過ぎ、新魚口及び運河を通じて盛んに臨沘口に出で來り全水を填め、尙本水路は民船の岳州、常德間唯一の航路たるが故に目下湖南汽船會社が漢口、湘潭間を航行せしめつゝある湘江、沅江二汽船の如き特別構造を有する二汽船も亦本水路を利用すると困難にして殆ど絶對的に不可能に屬するものゝ如し、最も一たび沅水に入る時は河幅約一哩を出て其の水深最減水季と雖も、尙ほ二三十呎を下らず、深き所は百呎に及び水流緩にして河身第一に屈曲少きが故に優に二三千噸の汽船をも航行せしめ得べし勿論各所に沙灘あれとも單に某々灘と稱する名稱を有するのみにして減水季中と雖も、尙ほ七八呎を下らざる水深を有するを以て小官の常德

滯在中流水河口に就き民船問屋其他に就き其の深淺に關し、百方手段を盡して質せしが光緒の初年に洞庭湖の西岸に強盜横行し航行民船の掠奪を擅にしたると又一朝洞庭湖内に於て大風に遭遇する時顛覆の恐れあるとに依り十餘年間は全く沅水河口より岳州に直航する民船の跡を絶ちて現今清國人等の談話殆ど要領を得ず、或る民船問屋主人は小官出張當時の如き増水季即ち減水季に比し、沅水には約一丈餘の増水あるに拘はらず、沅水河口は僅かに三尺餘の水深に過ぎすと稱せり、故に民船問屋の談を以て事實とする時は數理上減水季には其の河口は全く乾涸して水道を有せざるなり、然れども沅水の流れより之を考察するに若し其の言の如くんば、沅水は接間口を経て委く洞庭湖に入らざる可からず、然るに沅水の如き大河幅と大水深を有する水量を僅かに幅百呎内外水深十餘呎（減水季）に過ぎざる一小河口を以て到底充分に流通せしむると能はざる様見受けられしを以て、小官歸路沅水河口を出て、

試みに岳州迄の水路を探險するの目的を以て、借入小汽船の水先案内者を勸誘せしが増水中一面大海の如き湖中に於て水路を發見すると困難なりとて小官の希望を容れさりしを以て遂に止むを得ず同一水路を通過して、歸着せしは小官の頗る遺憾とする處なり、然れども沅水の水量と其の注入口たる接間口との關係を以て之を想像するに、將來減水季中に其の専門家を派して探險せしめば、案外の水路を發見するの望なしとも云ふ可からざるなり。

常德にて聞く所に依れば、太古洋行は同行汽船沙市號の船長二回の探險により先般來上海にて新造中なりし特別構造を有する汽船湘潭號を近日中常德に廻航する豫定にして其水路は沅水より接間口の掘割に入り掉尾と稱する地の下流より直ちに洞庭に入り、一直線に岳州に向ふ豫定なりと稱せり。

(二) 常德の人情 一般に質朴にして且つ船舶出入頻繁にして又船舶の關係者多きが故に迷信頗る強く見受けらる然れども近兩三年來は風氣著く開け排外

思想の如きも殆ど無く滯留中小官一人にて日々城内各處の各店舗を訪問したるも一として小官に對し罵詈譏諷若くは不愉快の舉動を演じたる者なきのみならず、又常德諸學校の日本教習の如きは悉く妻子を携帶居住し居りて彼等の談に聞くも亦全く日本人に對し惡意を挟み若くは排外的の舉動を演じたる者之なきが如し加之城内店舗にして所謂大家老店とも稱すべき者の中其の店舗の裝飾及構造に洋風を模擬したるを見一般商家は開港と汽船の往來とを頗る熱望せり。

(三) 常德豫定居留地 常德開港調査事務を帶び先般岳州道龍號は稅務司を從へ常德に出張し豫定居留地を常德府城の對岸に取り極めたる由聞及びしを以て今回小官自から其の地を一望せしが元來常德と稱する地は四面非常の低地にして一度出水する時は一望無涯の湖面と變するが故に之を防ぐ爲め沿岸は一丈餘の堤防を以て圍みあるの現狀なれば常德對岸豫定居留地は此沿岸堤防

の外洲即ち堤防と沅水との間に在る堆積にして其幅僅かに七八百尺に過ぎず、且つ出水の際は水底没するを以て居留地とするには勢ひ其の地を埋立ざる可からず、然る時は沅水水勢の關係上水流は同埋立地に激して直射常德城壁を衝くこととなり平常の出水に於ても已に城内に浸水する常德のことなれば一度水勢を變じて激流と爲り常德城を衝く時は容易に其の城壁を破壊す可きに付常德人民一般に同地を以て居留地とするの不可を唱へ今日の有様對岸の地を拋棄して東門外常德の下流に居留地を選定せんとするの意向あり東門外の地に至りては東門より一條の堤防あり堤防上に一條の街道ありて其の兩側は堤防なり一丈餘り低地なるか故に同地は亦埋立を行はざる可からざる不便あり然れども商業上の便宜と埋立の都合上より東門外と對岸の地とを比較する時は東門外遙に對岸の上位に在り然れども同地は人家稠密なるを以て清國政府に於て居留地としての土地買収上經費少なからざる可く小官滯在中羅

知縣は小官の意見を問ひたるに付此其の良否を分別し東門外を居留地とするの得策なる理由を申述したり。

(四)常德商業上の位置 常德は貴州、雲南並に四川の一部に對する貨物輸出入の門戸にして常德より上流は淺灘急灘各處に散在するが故に漢口より雲貴四川への輸入貨物は常德に於て淺吃水の民船に轉載し又雲貴四川よりの輸出貨物も亦常德にて大民船に轉載するの必要ある爲、湖南西部及雲貴四川各省への輸入品及各省よりの輸出貨物は殆ど全部同地に集散せらるゝ故に同地の商業は重に問屋營業、仲立人の位置に立ち居るが如し従て其取引も亦た將來有望の地なり湘潭に出張して同地商取引の偉大なるに一驚を喫し湖南唯一の大埠頭ならんと想像せられしが今常德を視察するに及び其の商業の更に大なるに驚かる要するに湘潭は過去に屬し常德は現今も將來も大商業地たらんと云々。

十一日晴、長沙稅關長英人某氏の家族を伴ひ、漢口に赴くものあり、同船す、予は西禮に倣はず、是等紳士と衣襟を正ふして食卓を與にするの煩に禁へざるを以て、官船食堂に入て支那料理を喰ふことにしたり。

午前九時右舷の小高き所に白堊の洋館あり、指し問ふて岳州稅關なるを知る、稅關の右は即ち岳陽樓也、樓勢湖を抜き、巍然として天際に聳ゆ、予少時文章規範を讀み、范仲淹が岳陽樓記を誦し、又家に文衡山の筆に成れる岳陽樓記の帖を藏し、日夕夢想せしが、今や實境に臨んで感興特に深し、記に曰ふ

予觀巴陵勝狀、在洞庭一湖、銜遠山、吞長江、浩々湯々、橫無際涯、朝暉夕陰、氣象萬千、此則岳陽樓之大觀也、前人之述備矣。然則北通巫峽、南極瀟湘、遷客騷人多會於此、覽物之情得無異乎。若夫霪雨霏々、連月不開、陰風怒號、濁浪排空、日星隱曜、山岳潛形、商旅不行、檣傾楫摧、薄暮冥々、虎嘯猿啼。登此樓也、則有去國懷鄉、憂讒畏譏、滿目蕭然、感極而悲者矣。

至若春和景明、波瀾不驚、上下天光、一碧萬頃、沙鷗翔集、錦鱗游泳、岸芷汀蘭、郁々青青、而或長烟一空、皓月千里、浮光躍金、靜影沉璧、漁歌互答、此樂何極、登此樓也、則有心曠神怡、寵辱皆忘、把酒臨風、其喜洋洋者矣。文は駢儷の文、記事甚だ誇張に過ぎたるを免かれずと雖も、浩々湯々、横に際涯なく、朝暉夕陰、氣象萬千なるに至ては、則ち之れ有り、古人の詩甚だ多し例に依て其の二三を記んか

登岳陽樓

杜 甫

昔聞洞庭水、今上岳陽樓、吳楚東南圻、乾坤日夜浮、新朋無一字、老病有孤舟、戎馬關山北、憑軒涕泗流、

岳陽晚景

張 均

晚景寒雅集、秋風旅雁歸、水光浮日出、霞彩映江飛、洲白蘆花吐、園紅柿葉稀、長沙卑濕地、九月未成衣、

西亭春望

賈 至

日長風煖柳青青、北雁歸飛人杳々、岳陽樓上聞吹笛、能使春心滿洞庭、

岳陽樓

何 景 明

楚水滇池經萬里、使車重喜過巴邱、千家樹色浮山郭、七月濤聲入郡樓、寺裏亭臺多舊主、域中冠蓋半同遊、明朝又下章華路、江月湖煙結別愁、

樓は岳州天岳山の南に在り、名此れに由て起る、蓋し城の西門樓なり、不知不覺の間に船は洞庭を過ぎて本流に出づ、午後六時大江の中流に一汽船の煙を吐て上船し來るに會ふ、兩船の乗客互ひに拍手して相慶く、此れ大阪商船會社の汽船太元丸が宜昌に進航しつゝあるもの也。

第八章 漢口武昌雜誌

十二日晴、朝七時漢口に歸着し、大阪商船會社漢口支店在勤林安繁氏の好意に

依り、佛祖界に在る同社々宅に借宿し、午後永瀧領事を訪ふ、此の日武昌に於て在留日本人と支那軍人との依り組織せられし和樂俱樂部發會式あり、島田領事補、在漢口帝國郵便局長二橋氏等とランチを雇ひ、江を渡りて武昌に行く、會するもの彼我合せて五十餘人、支那軍人といへるは下は少尉より上は少將に至る階級のものなりと聞けるに、彼等が態度の優柔不活潑にして生色衰へ、且つ衣帽帶劔、立派なる軍職に在るの身を以て、人前をも憚からず、痰を吐き手鼻をかむ等、其の醜狀見るからに人をして不快の念を起さしむ、神系の鈍き爲めなるにや、酒量無暗に強く、ビールなど幾杯飲むも灑々然として何喰はぬ顔なり、予は彼の國の禮とする所謂乾杯なるものを幾人かに求められ、大に閉口したり、夜八時再びランチにて漢口に歸る。

有名なる黃鶴樓は黃鶴山の江に走りて盡きる處、即ち黃鶴磯に在り、西江を隔て、漢陽の晴川閣と相對立す、圓形の三層樓にして結構頗る宏壯なれども、所

謂十八丈の高樓なるものは髮賊の亂に灰土に付し、今存せざるなり。

黃鶴樓

崔 頴

昔人已乘白雲去、此地空餘黃鶴樓、黃鶴一去不復返、白雲千載空悠悠、晴川歷々漢陽樹、芳草萋々鸚鵡洲、日暮鄉關何處是、烟波江上使人愁、

黃鶴樓送猛浩然

李 白

故人西辭黃鶴樓、煙花三月下揚州、孤帆遠影碧空盡、惟見長江天際流、

黃鶴樓中吹笛

同

一爲遷客去長沙、西望長安不見家、黃鶴樓中吹玉笛、江城五月落梅花、

送儲邑之武昌

李 白

黃鶴西樓月、長江萬里情、春風三十度、空憶武昌城、送爾難爲別、銜杯惜未傾、湖連張樂地、山逐泛舟行、諸謂楚人重、詩傳謝眺清、滄浪吾有曲、寄入櫂歌聲、

鳳凰山は黃鶴山と並行して城内に在り、明月、俞家の諸湖亦城を繞りて大江に連る、形狀頗る雄壯なれども、城内の不淨不潔なるに至ては更に驚く可し、折柄夏の日の暑きが爲め、惡臭殊に劇しく、人をして覺へず鼻を掩ひ目を掩はしむ、張之洞此地に在るも、面倒の手續を経、面會したりとて何程の事もあらじと思ひ、刺を通せずして止む。

十三日晴、門を出でず、書信を認め、讀書などして一日を送る。

十四日晴、漢口日本人俱樂部書記小林某を案内に頼み、暑を犯して鐵製局、湖北工兵廠を歴視す、所謂鸚鵡洲より舟を雇ひ、漢水の長江に注ぐ處、東坡が赤壁の賦に西夏口を望み、東武昌を望めば山川相繆て鬱乎として蒼々たりといへる夏口を渡り、崔頴が詩に晴川歷々たり漢陽の樹といへる晴川閣下に舟を捨て、正門より迂回するが面倒なりとて、塀を乗り越へ、境内に入りて晴川閣に上る、閣は大別山の西より走りて長江に盡くる處の江岸に在り、漢陽を背にし

江に臨み、風致甚だ佳なり、鐵製局及び工兵廠は共に大別山の北麓に沿ふて建てらる、規模壯大、職工數百人あり、大別山別に翼際山と稱し、漢陽の北端漢水に臨んで西より東に蜿蜒せり、上に禹王廟あり、此に登れば東武昌を望み、漢陽と漢口と一眸の裡に下瞰するを得べし、而して窮なきの長江は浩々乎として天際に流れ、觀覽頗る壯大を極む。

鐵製局を辭し、再び舟を備ひ、漢水を渡り、鸚鵡洲に上りて歸る、漢水は其の長江に注ぐ所より上流は帆檣林立し、舟より舟に移り行けば、舟を漕かずして渡り得ると云ふ程に大小の船舶密集し、復た其の幾艘なるやを知らず、蓋し長江を上下するもの、漢水を上下するもの一時は總て此處に寄港するに依る、又船の種類も種々ありて、三峽の險を溯るもの、如きは形狀頗る奇なり。

鸚鵡洲

李 白

鸚鵡來過吳江水、江上洲傳鸚鵡名、鸚鵡西飛隴山去、芳洲之樹何青々、煙開

蘭葉香風煖、岸夾桃花錦浪生、遷客此時徒極目、長州孤月向誰明、

晴川閣

吳 長 庚

萬古山樓對黃鶴、一身楚寒吟清秋、義娥平向窓中過、江漢交廻檻外流、深窟
鼉鼉時隱見、盤渦鷗鷺靜沈浮、禰衡季白今何處、日暮空悲芳草洲、

此の詩を讀めば如何にも其の境の清幽にして趣致に富めるが如くなれども、其の實今は詩題に入るが如き勝境に非ず、或る詩人は巖上の鳥糞を遠見せば又以て詩とすべしと云ひしが、漢口の鸚鵡洲は鳥糞よりも更に醜にして、更に臭なり、洲は漢口の漢水に臨める一帯の地を稱せるものにして、市屋橋比して熱鬧此上なし、既に稱して洲と云ふ、古は江心に在りたらんも今は壅塞して此の如きのみ、山川樓閣復た何ぞ舊時の觀なきを異まんや。

十五日晴、炎熱に畏れて出でず、夕景永瀧領事に招かれ、日本酒を快飲し、日本食を健啖して歸る。

十六日晴領事館より來翰、松平康國民武昌より來館したれば來れといふ、即ち行く、夕刻松平氏に招かれ、旅館松野屋に飲む、夜深ふして歸る、途中道路に支那人の横臥せるを見る、粗ば臥犬に同じ、彼等は家なく妻子なき下等の勞働者なり、禽獸と擇ぶなきは眞に憫れむべし。

十七日曇、領事館に行き閑話す、始めて橋三郎氏と相識る、氏は遼陽の戦に勇名を内外に轟かしたる橋周太氏の令弟にして、漢口に在る本邦人中の古參者なり、漢口は中部支那商業の中心にして、湖北省漢陽府に屬し、漢水の長江に注ぐ北方の江角に在り、江を隔て、武昌と相對し、漢陽と漢水を挟む、大小の水路四通八達、交通の便多し、上海を距る六百餘哩、五日にして達す可し、人口八十五萬と稱し、京漢鐵道の起點地にして其の江岸停車場は他日竣成す可き粵漢鐵道の終點と連絡するを以て、水陸の交通此より益々至便ならん、上は支那の寶庫と稱せらるゝ四川、甘肅、雲南、貴州の各省より、長江を下り、河南、江

西よりは或は鐵路に依り、或は漢水に依り、湖南、安徽の各省も汽船民船に依り、他日鐵道敷設の曉には鐵路に依りて孰れも漢口に會す、眞に所謂九省の會の名に副ふ。

是を以て列國は互に此地に居留地を設け、通商を營み、英國の如きは今より四十年前早くも其の經營に従事し、殆ど利權を獨占したりしが、爾來露獨佛相前後して來り日本亦明治三十一年專管居留地を設定したれば、此等各國の居留地は相并で江に臨み、堅牢なる護岸工事を施し、各自碼頭を專有して貨客の上下に便にし、道路を整理し、公園を設け、樹木を植ゑ、居然たる大廈高樓軒を并べ、上海に於ける英佛租界の家屋を見るに同じ。

日本居留地は漢口の市街を去ること甚だ遠く、未だ何等の設備なく、下等支那人の陋屋依然として存在し、人或は目するに漢口乞食の巢窟を以てす誣言に非ざる也。

在留邦人は予が滯留中五百餘人ありと聞きしが、尙ほ續々増加しつつあれば、一兩年後には其の頭數に於て各國人中第一位を占むるに至らん、然れども其の多くは資産に乏しき者のみ、現在店舗としては大阪商船、三井物産、吉田洋行の外二三の旅店、料理屋、理髮店あるのみ。

明治三十七年度に於る支那貿易總額は五億七千萬圓にして、上海の一億七千萬圓に次で漢口の一億二百萬圓と云ふを以て見れば、上海第一にして漢口第二に位する譯なり、從ひて實業上に於ける支那は上海、漢口の二港を精査研究せば以て支那全體に於ける貿易の大勢を悟了するを得べし。

十八日晴、炎威益甚し、午前八時太田通譯同伴、漢口大智門停車場發汽車に投じ北京に向ふ。

第九章 京漢鐵道貫通記

本鐵道は先に芦漢鐵道と稱す、蓋し北京城を南に去る一哩の所、永定河あり、往時芦溝河といふ、架するに四十餘の間空を有する石橋を以てし、芦溝橋と名く、金の明昌年間築造に懸る爾來元明の頃、數々改修し、清朝の初め更に修繕を加ふ、橋の欄干獅子を刻する一百、各々形狀を異にす、橋北碑亭あり、其の北に小城あり、明の洪北城は即ち是なり。

初め漢口、北京間に鐵道敷設の議あるや、先づ工事を南北兩端より起すに決し北は則ち永定河の河畔を以て起點と爲す、芦漢鐵道の名ありし所以なり。

明治三十八年七月、予れ漢口より此の鐵道に乘じ、北京に入る、若し支那の鐵道にして我邦若くは歐米文明諸國の鐵道の如く、晝夜列車を運轉し、且つ車中寢臺の設備あり、飲食するの便宜あらば鐵道旅行は眞とに平易にして三尺の兒

女尙ほ且つ行旅の難きを見ず、現今の支那鐵道に至ては則ち然らず、其の設備の不完全にして且つ夜間は運轉を中止するを以つて、旅客は夜に入り宿舎を求めて宿泊せざる可からず、名にし負ふ支那内地の客舎の不潔なる、到底一遊せざるもの、善く想像し得る所に非ざるなり、敢て當時の狀況を記する所以のもの、一は同鐵道に依て旅行せんとするもの、参考に供し、一は將來に於ける支那鐵道の發達を見ん爲の料に資せんとするに外ならず。

支那内地の旅行に忘る可からざるは、貨幣の事なり、支那十八省委く貨幣鑄造の權利を有するを以て、各省多少の實價と聲價を異にす、若し湖北銀貨一弗を以て直隸省内に入らば、八十仙乃至七十仙の實價に非ざれば通用せざるが如き是れなり、又小商人に至ては穴錢即ち一文錢に非ずんば受け取らざるとあり、此の如く省に依て貨幣の通用範圍を異にするは、外國人の支那を旅行するもの最も不便とする所なり。

次に忘る可からざるものは、食品と寢具の用意なり、但し支那人同様の食住に耐へ得るものは論外なり、予の支那旅行は浙江、江蘇、湖北、湖南、河南、直隸、山東の七省に涉れるも、到る處邦人の有るありて食住を與にしたれば純粹の支那客棧の酸苦を味ひしは實に此の鐵道のみ、是を以て漢口出發に先ち左の準備を爲したり、

貨幣 湖北銀三十弗、墨國弗四十弗、一文錢（即ち穴錢三弗）

寢具 蓆、毛布、蚊帳、空氣枕、フランネル單衣

食品 正宗三瓶、ブランドー一本、食パン四日分（但し晝飯用のみ）鶏卵十個

（一日分）牛肉罐詰一個、福神漬一個、巻烟草、

藥品 健胃劑、蚤除粉、アンモニヤ一瓶、香水、石鹼

器具 洗面器、土瓶、蠟燭立、西洋蠟燭半ダース

墨西哥弗、香港弗は各省何れに至るも通用するを以て何處に携帶するも可なり、

湖北銀は若し過剰あらば北京の我正金銀行に持参せば實價にて交換すべければ毫も憂ふるに足らず、穴銭は支那の貨幣本位なれば、到處に通用すると勿論なるが、銅貨は往々にして通用せざることあり、重量の多き割合に實價少なければ携帶せざるを可とす。

大畧以上の如くなりしも、漢口より北京迄滿四日間にて達したれば本より不用の品あり、又不足の品あり、通過し見れば途中にて買ひ得らるゝものあり、煙草、雞卵の如き即ち是れなり、又藥品の如きも殆ど不用に屬せり、只支那の名物南京虫には大に避易せざるを得ず、故に消毒用としてアンチモニヤを要し、之が防禦の爲には蚤除粉も亦必要なり。

斯くて午前八時漢口大智門停車場發車、汽笛一聲、一縷の烟りを後に北に向へり、漢口起點の停車場は漢水の邊り玉帶門と云ふ處に在り、大智門停車場の玉帶門に於ける、恰かも新橋停車場に於ける品川驛に似たり、然れども當時は旅

客孰れも大智門より乗車したり、停車場と雖も我邦の如く秩序整然たるものに非ず、本より創業の際なれば怪しむに足らざるも、汽車發着の時間表は勿論、時計の設備すら無く、切符發賣所の何れに在るやすら容易く知れざるに至ては驚かざるを得ざるなり、漢口にて河南の鄭州迄の切符を發賣せり、此の間三百十三吉魯米突の距離あり、乗車賃一等湖北銀貨にて十八圓七十五錢なり、比例は一等は下等の三倍にして我東海道線と同じ、午後七時河南の駐馬店に停車し、乗客此處にて降車す、此の間大小の停車場十九ヶ處、短き鐵橋四、本鐵道にて難工事の一と稱せらるゝ隊道一あり、駛走十一時間、我が新橋神戸間に於ける通常列車の速力と略ぼ同一と見ば誤りなし。

客車は極めて頑丈なる構造なれども、甚だ粗末なり、客室の一等二等は室の横を通行路となし、一等は一室四人、二等は六人對座し得る割合なり、三等は中央を通路とし、兩側二人ベンチ數十を設く、我が東海道線の三等と同じ、一等室

と雖も、其の構造裝置頗る粗略にして僅に二等室の一室に特に敷物を設備して二等と區劃したるに過ぎず、其の他使所の設備、洗面器の如き、不潔汚穢を極め、用を辨するに足らず、蓋し創業日尙ほ淺く未だ充分の設備を爲し能はざるに因る乎、想ふに支那人の特性として不潔を厭はざれば是等の改善は容易ならざる可く、又洗面用の水の如きは支那内地に在て到底急に得らる可きものに非ざれば、是れ亦外國人に取ては苦痛の一たるを免かれず。

駐馬店までは、一、二、三等合せて乗客百人に満たず、貨物の如き本より皆無なり、車輛を聯結する僅かに五個、恐らく収益を見るの期は前途尙ほ遠かるべし。尙ほ旅客の注意すべきは、自己の降車すべき停車場を記憶し居るべきとなり、我邦に於ては諸事整頓し、驛員の客に對する亦懇切なれば、停車毎に室外より連呼して旅客に注意を與ふるも、支那鐵道は毫も左様の事なく、荷物の如きも容積大なるものは客室に携帶するを許さず、旅客は各自に貨物車に投じ、又各自

に取り來らざる可からず、而して列車中に貨物の紛失する事あるも鐵道公司は毫も其の責に任せず、泥棒多き支那人中に在ては、此の點最も意を用ひざる可からず、鐵道公司は各停車場に左の揭示を爲す。

啓者、本鐵路裝運貨客、如遇有意外不幸之事、以致貨客損傷、本公司概不任咎、特此告明、京漢鐵路總公司啓

知る可し、支那鐵道は凡て旅客をして自治自衛主義を取らしむる者なることを。駐馬店に到る一日程間の沿道の工事を見るに、其の最も困難なりしは漢口を去る五哩の下流に建築したる江岸大停車場と、(江岸停車場は他日粵漢鐵道成るの日、長江を隔だて、同鐵道最終點と相對し、南北縱貫大鐵道聯絡の要處たり)東篋店と新店停車場との中央に於ける三百七十五米突の大隧道なる可し、江岸停車場は装麗なる作業工場、汽罐車庫、倉宅等數棟を建築し、且つ夏季に際して長江及び漢水氾濫の害有るを以て築堤非常に高く、側面は石垣を築きて江岸

の陥落を防ぎ、且つ流水の緩和を計る爲に多量の捨石を爲し、又別に五千三百ヤードの護岸石垣を増築し、以て長江航行の大汽船をして自由に横付けに爲し得るとし、湍河に(漢口湍河の中間に在る小川)に鐵橋を架設したる如き、其の工事の困難にして費用の莫大なりしを推知し得。

江岸より廣水に至る百五十三吉魯米突間は、僅かに短距離の一鐵橋あるのみにして他は平坦なる田畝の間を縦貫し、環河の左岸に沿ふて北進する所、軌床の稍々高く三呎乃至五呎を築ける外は毫も工事の難きものありしを見ず。

廣水より河南の信陽州に達する六十五吉魯米突間は宛かも我が東海道線路の國府津御殿場間にも比すべく、山岳丘陵東西に蜿蜒し、軌道は谿谷の間を迂餘曲折して進行し、東篋店に至りて山腹を貫通せざれば、終に進むを得ず、大隧道は是に於て貫鑿されたり、蓋し黄河以南に於ける難工事なり、既に山あり、谿谷あり、從ひて風光亦凡ならず、由來京漢鐵道沿道は平凡中の平凡にして、漠

漠たる瘦土の廣野のみなるに此處は復た支那にては珍らしくも清き水さへ流れて旅客を慰藉すると淺少ならず、汽車隧道を出で、北走すると三十八吉魯米突の間、新店、李家寨、柳林等の各停車場の在る處、山巒環合起伏して翠綠滴らんが如き所、別に境を成し、人をして支那内地に在るを忘れしむ、殊に柳林附近は漢口の如き季候の激變なく、夏冷しく冬煖にして頗る健康に適すと云へり、車窓より眸を放てば丘陵の頂上、尙ほ城砦の殘留するあり、明代の遺蹟にして當年防備の狀を語るに似、旅客をして感興深からしむ。

駐馬店は人家を去る六清里の平野に在りて、黄河以南に於ける大停車場の一たり、規模宏大にして汽罐車庫、給水槽、材料置場、鐵道局員の舍宅、其の外佛國商人の劉萬順、大成公司等の倉庫軒を並べて建築しあり、確山縣と俱に雜穀の大供給地として將來の繁榮を豫見するに難からず、此處にて初て多量の穀物を汽車に積み込むを見たり、蓋し北清に輸送するものなり。

支那人の不規律、無秩序なるは到る處に見はる、汽車の將に停車場に達せんとする途中より、客引、苦力等は飛び込み來る、其の亂雜狼藉なると驚く可く、又一方より見れば殆ど命懸けなり、萬一飛び込み損へば轢殺さるゝも計られざればなり、予の外國人なるを見たる彼等は争て室内に亂入し人の許可を得ずして荷物を持ち去らんとする有り、互ひに客を取らんとて喧争する客引、其の騒々しきと言語に絶せり、去れど局員は見て尤むるに非ず、彼等の振舞ふに任す、支那人相手には此の位の事は何でも無かるべきも、予等には實に奇異の感なくんばあらず、誘はるゝ儘に一人の客引に従ひ、天利客棧と云へるに到り見れば個は抑も如何に、其の客室と云へるは二坪ばかりの土間にして三方は厚さ尺餘の壁にて圍ひ、三尺ばかりの入口一つあるのみ、屋根は黍を以て掩ひ、手を伸ばせば達すべし、中に粗造なる疊一枚ほどの牀あり、敷くにアンペラを以てす、是れ寢臺なり、其の傍らに一脚の小さくして汚れたる一卓あり、之に向

て幅三寸、長さ貳尺ほどのベンチの備へあり、云ふまでもなく是れ食卓なり、而して之れ一の土窟なり、我邦に於ける農家の牛小屋も尙ほ之には優れたり、而して其の價を問へば朝夕二食して三百五十文と云ふ、約日本の三十錢なり、而して驚く勿れ、此の美なる寢臺、食卓には無數の臭虫(南京虫)蝨爾として群棲せり、予豈に善く此に起臥するを得んや、是に於て予は一計を策したり、此の大ホテルに來る途中にて火車貨捐公司(釐金局)を見たるを以て、之に投宿すると之なり、予は通譯太田生を此のホテルに残して荷物を保管せしめ、奇異の顔して予等を凝視する支那人の群を脱け、貨捐公司に至りて刺を通ず、迎へられて頭目の室に入る、頭目は潭子雲と云ひ、湖南長沙府の人なり、年齒三十有餘、支那人には珍らしく明澄活潑の氣象あり、筆談するに及で聊か事務に通ずるを知れり、渠は予に何れより來り、何れに宿泊せるやを問ふ、予答ふるに事實を以てし、且つ支那内地に於ける客棧の意想外に不潔なるを告げ、今夕原野

に露宿せんことを語る、渠れ曰く、敝司は陋屋なれども、民業の客棧に優れり、貴人來りて此處に眠らすやと室の一隅に備へある寢臺を指す、予曰く、厚誼多謝、然れども予に一人の從者有るを奈何せん、渠れ曰く、敝司甚だ廣し、多々益々可なり、頃日貴邦人三人來投したり、貴人此等の人を識る乎と卓の引出しを搜て名刺を示す、則ち高田早苗氏の一行なり、予曰く、予善く之を識る、氏等は予に先づ一ヶ月前に本國を出發したり、氏の行程は予と殆ど相似たりなど談する中に、渠は小僮を天利客棧に走らし、予の荷物を携へ、通譯を同伴せしめたり、斯て洗面の湯を汲み來り、茶菓を供し、夜九時食堂に案内せられ、盛餐を饗せり、予はブランドー、正宗等を出し、頭目以下の役人六人と與に會食し、支那風の寢臺なれども臭虫の襲來も無く、快く一夜を眠れり。

明くれば午前六時半の發車なり、曉天粥と雞卵、其の外二三品にて朝食を喫し、芥黃辭して停車場に赴けり、去るに臨み、金を拂ふも如何はしく思ひたれば、

携ふる所の香水、石鹼などを贈り、頭目の尙ほ覺めざる中に役人等に送られて乗車したり、汽車未だ發せざる中澧氏亦踵で至り、昨夜睡得晩、故今晨起遅、臺從起身、尙在未醒、未克走送、甚歎、乃承厚贈、愧不敢當、特作字致謝と、予は渠が何故に昨夜睡得晩かを識れり、予が未だ眠らざるに隣房に受々の響きあり、踵で笑聲起り、時に喋々の聲あり、之を傍に臥せる通譯に問へば是れ博奕なりと、支那人の博奕を好むと食色よりも甚だし、予は旅中到處に支那人の群を爲して賭博し居るを見たり、官吏然り、紳士然り、讀書人然り、商人苦力の徒に至ては謂ふまでもなし、孔子曰く、博奕なる者有らすや、之を爲すは猶ほ已むに賢れりと、支那人の賭博人種たるは孔子の時代より今に至るまで、千古不變なり。

駐馬店以北は茫々たる田畝千里に連り、極目際なく、山なく、川なく、土壤乾燥し、一陣の風至れば、濛々たる沙塵空を掩ひ、列車の窓戸を閉すも、塵垢室

に満ち、殺風景此上なし、只僅かに楊柳の寸碧を見るの外、满目皆之れ瘠土斥鹵、蓋し河南は古へに在りては天下の中に居ると稱し、四隣との交通全く絶へ、田畝の如き肥料を施すと無く、天然の儘にして今日に至れるを以て、地氣全く盡きたるなり、是を以て其の農作物も、收穫甚だ尠く、只其の土地廣大なるを以て所謂數を以てこなすに過ぎず、若し此の廣土に施すに肥料を以てし、農業の改善を計らば、其の富を増加すると幾何なるや知る可からず、今後本鐵道が河南の經濟に及ぼす効果は甚だ大なるものあるや必せり。

午後一時鄭州に下車す、鄭州は平野中の一寒城に過ぎざるも、將に敷設せらる可き、開洛鐵道と本鐵道との交叉點にして、東西に開封と洛陽の二舊都を通ずる要路に當り、漢口より輸入する貨物は此處に集て各地に配布せらるゝを以て將來に於ける繁榮は期して待つ可く、河南巡撫が此の地を以て開口岸と爲さんとするもの誠に故なきに非ざるなり。

鄭州に至る車中一人の筆談者を得たり、渠は吳某と云ひて鄭州釐金局の官吏なり、江蘇省無錯の人なりと云ふ、流石に河南は天下の中に居ると稱するだけに住民は矇昧にして毫も四隣の事情を知らず、日清戦争を知るもの少く、日露戦争を知るもの本より少く、甚しきに至ては東方に大日本帝國あるを知るものすら少し、其の人文の程度推知すべきのみ。

予の通過せし時は、鄭州より黄河右岸まで未だ本列車連轉せず、旅客は貨車に便乗せざる可からず、吳某は予に勸めて貨車の發するまで尙ほ一時間餘あれば釐金局に至りて休憩せすやと誘ふ、依て予は通譯を停車場に留め、吳に従ひ停車場を東に去る數町の處の釐金局に赴けり、何がさて珍らしきもの見たきは人の常なり、支那人も亦此の御多分に洩れず、予を見んが爲に釐金局の入口に集ひ來る有象無象、何やらんギャ／＼打ち騒ぐも笑止なり、吳某は日本を知らざる程の愚物に非ず、去れど笑止や、吳以外の釐金局の官吏共は予が漢文を書くを

奇怪に思ひ、閣下何處にて華文を學べるやと問ふ、奇問ならずや、予答へて曰く、先生請ふ怪む勿れ、我國の男兒生れて六七歳、則ち學に就く、十有五にして華文を學び、西語を誦す、予の如きは多く學ばず、拙劣讀むに耐へず、甚だ愧ぶと彼又曰く閣下筆扎雅潤、甚だ好愛すべし、請ふ鄙人の爲に毫を揮へと予曰く諾、半折の唐紙を展べて一聯句を書す、曰く客中客人書中書、樓外樓看山外山、日本書生香魁庵併題と、衆相顧みて佳句と稱す、佳句なるは宜なり、實は予の造句に非ずして杭州の或る處に見たるを記憶し居りしなり、斯くて葉卷烟草、紅茶、鳳梨等の饗を受け、彼等に送られて局を辭し、停車場に至れば時既に迫り、直ちに乗車す、午後二時半なり、貨車の一等は通常の三等と同じく二等は我邦の牛馬を容るゝ車輛に似、三等は石炭運輸の車輛の如し、鄭州より黄河右岸まで三十吉魯米突、一等乗車賃六十仙を要したり。

午後四時二十分黄河右岸に着す、鄭州よりの乗客僅かに十余人、線路の前面に

は岳山と稱する禿山、河に沿て東西に連り、河水氾濫に當り天然の堤防たるの觀あり、此の岳山の東端斜に二百米突餘の隧道を貫鑿し、汽車隧道を出づれば直ちに黄河の大鐵橋に通ずるなり、此の邊の民は皆岳山の山腹に穴を穿ち其の中に住す、所謂穴居の民にして、原始時代の活物を二十世紀の今日に實在するもの、遠く之を望めば穴の入口は層々相重りて蜂の巢を横にしたるが如し、彼等が住居の下には、彼等の夢想だも及ばざる文明の利器、唼曉の聲を發し、黒烟を吐き、日夕彼等を驚殺するなり、眞とに奇なる對照ならずや、予の降車せし時は鐵橋の工事尙ほ未だ竣成を告げず、汽車停止せるも下降するに場所なき迄に材料の狼藉たるあり、辛ふじて身を躍らして飛下せり、鐵橋の長さ六清里、我が一里一町、蜿蜒として長蛇の如し、蓋し天下の壯觀なり。

汽車を降り直ちに舟を値ふて河を渉る、一時間を要す黄河の水は眞に其の名の如く、黄濁なると今も尙ほ昔しに異ならず、楊子江の濁りに比して一層濃厚に

して殆ど黄濁色の油に似たり、百年黄河の清を待つに異ならずとの古語は善く其意を盡せり、此の水にては百年千年萬年に亘りて清澄の時なかるべしと思へり、此處の舟は南方とは全く形ちを異にし、一見獨木刳舟形に類す、且つ舟子等は身邊一布片を纏はず、全身赤裸々にて蓬頭亂髮、皮膚は茶褐色を帯びて南洋の土人に似たり、黄河は予の渡渉せし頃は流水淺少にして深き處、尙ほ人首に及ばず、然れども一朝雨期に入て、河水氾濫するに至らば、濁浪滔々として沿岸數里に漲り、田園を洗ひ去ると云へり、是が爲に河の南北數里の間は畝に畦無く畔無く、殆ど自他の區別無きが如し、之を土人に問へば曰ふ、此の地耕種の溝界あり、河水汎濫、則ち水退の後を俟ち、地方官に請て工を派し清丈すと、其の無造作なる亦驚く可し。

黄河の左岸、鐵橋を架設せる附近は往時は茫々たる厚野にて人烟絶無の地なりしに鐵道布設の爲め、此處に技師の邸宅を建築し、又旅客の來往あるに依て旅

店も設けられたりと、去れど其の旅店なるものは、前記駐馬店に於ける客棧と同じき陋屋にして、眠食し得可からず、予は店主に告げて曰く、汝の屋甚だ陰暗、予居るに甚だ不快なり、予は今夜黄河の濱りに露宿すべし、予が爲に食物を河邊に運べと、店主唯々として隨ふ、乃ち河邊に蓆して通譯と酒飯したり、此の日陰曆十七日にして月光河心に落ち、鐵橋に裝點せる電燈と相映じて皎々として晝の如く、大陸の夜景一段の佳趣あり、終に携ふる處の蚊帳を擴げ月光を浴びて野宿したり、晝は喧々嘩々、騒々しく矚目悉く汚穢なる溷圍國も、夜に入ては風冷しく氣清く、人聲絶て只聞ふるは淙然たる水聲と遠きに吠ふる犬聲の細く低く耳朶に響くあるのみ、清澄の氣、人をして快爽ならしむ、殊に大陸は降露無ければ空氣乾燥して野營には最も適せり。

黄河は春冬の二期は水落ち砂出で、淺少の細流潺湲として流るゝに過ぎざるも、秋潦一たび到り、或は六月雨期に入れば濁浪洶湧奔騰して、兩岸を没し廣さ

三十餘哩の間に横漲す、今是に鐵橋を架設し、鐵道を敷設せんとす、難い設工事や、初め此の議ある、支那人は聽て瞠乎として驚き、歐人も亦其の成功を危みたり、蓋し黄河の架橋は本鐵路工事中、至難の事業にして鐵路公司の最も苦心したる處たるや疑ひなし、聞く處に依れば最初の設計は、河南府より壞慶府に通ずる孟津渡場を選定したりしも、同地は上流に位し、線路迂回の嫌あるを以て、遂に榮澤縣より武涉縣に通ずる榮澤口渡場と決定したり、此の地の左岸は數哩に渡る砂土にして河水氾濫の憂ひあるも、右岸は岳山の丘陵、天然の防備を爲すを以て、丘陵に據て橋臺を定むれば、以て其の堅牢を期すべく、又左岸の砂土には高さ三丈餘の軌床を築造し、以て軌道を導くとし橋の長さを三吉露米突、高さ十呎と決定したるなり。

架橋工事は明治三十六年五月より着手したるが、材料は委く鋼鐵を用ひ、橋杭の如きは凡て螺施狀の鋼鐵を以てし、之を河中に立つるに先づ鐵の鎖にて滑車を繋ぎ、鎖の一端に壓力機を連結し、此の壓力機を應用して鐵鎖を引き緊め、杭を河中に打ち込む仕掛にして、既に河中に立たば、滑車を施らし、十分の重力を加へて砂中に深く突き入らしむるものにて長さ三十呎より四十呎に至るを通例とす、又鐵橋の前には木杭を直角三角形に打ち込み、以て水流を緩和ならしめ、一方には水力の爲に鐵杭の根を洗ひ去るを防ぎ、別に鐵杭の周圍に柵を設け、柵内に石を沈めて河床を牢固にし、砂石の流失を防ぎ、鐵柱の如きは六本乃至十本を一束とし、鐵鎖を以て方形に結び附けて其の支重力を強からしむ、其の用意の周到緻密なる實に意料の外に在り、蓋し斯の如くならずんば到底此の難工事の成功を見る能はざるべし、而して予の通過せし時は全く竣工し、僅かに橋欄の鐵柵を塗り居れり。

明くれば午前六時、例に依て粥、鶏卵、豚肉の油煮にて朝食し、二人分の宿泊料墨銀一弗を投じたるに店主の悦ぶと限りなし。

午前六時半、店主に導かれ砂原の中を行くと約半町にして軌道に達す、左岸には停車場なし、旅客は軌道の傍らに佇立して待つ、汽車北より煙りを吐て駛走し來る、但し貨車にして鄆州より黄河左岸に到れるものと同じ、同七時發車す、約三十吉魯米突にして新郷縣（別に新香縣と云ふ）停車場に着す、貨車便乗賃六十仙を要せり、切符は車中にて賣るなり、此處にて直隸の順德府行の列車に轉乘す、切符も順德府迄を發賣し居れり、一等十圓四十八錢なり。

新郷縣は衛輝府の南西二十餘哩、滎澤縣を去る四十三哩餘の地に在る平野中の孤城なれ共、北は衛河に沿ひ、道口鐵道は其の附近に停車場を設けたれば、衛河舟楫の便と本鐵道との交叉點となり、順德府まで一日程、北京迄二日程、又漢口よりも二日程にして達するを以て懷慶府を経て山西省に輸送せらる、貨物は此の地を中心とし、兩鐵道の便に依り運輸せらるゝに至るべく、土地の生産物も此處に於て南北に分布せらる可く、所謂分水嶺たるの觀あれば、將來に於

る最好の商業地たるべきや疑ひを容れず、本鐵道も此處に廣大なる土地を區劃し、數棟の倉庫機關車置場、機關修繕所、局員の舎宅を建造し、規模頗る壯大なり、蓋し黄河以北に於ける開口岸を求ば道口に非すんば、新郷なる可きを豫言して憚からざるなり、然れども今は即ち創勦の際なり、停車場の宏大なるに比して乗客上中下合して、僅かに四十餘人とは情けなし。

午前九時半、新郷縣發車、午後六時順德府に下車、天滙客棧と云へる旅舎に投ず、順德府は直隸省に於ける五府の一にして城壁の壯大、市街の繁盛、蓋し黄河以北第一の大都市なり、秦の代に鉅鹿と稱せしは則ち此處なり、從ひて客舎の構造も他に比して優れるあるも、支那家屋の常として、空氣の流通、光線の透徹共に悪しく、自然陰暗なれば到底安眠するに耐へず、予は例に依て庭に蒔して酒飯す、青天井の下に露宿したり、宿泊料四十八文なり、

翌朝は前六時二十分發車、此處より通譯と訣れたれば、知らぬ他郷に言語は通

せず、頗る寂寥を感じたり、沿道は荒寂の平野千里に連り、毫も變化なく車中空しく烟を喫し、茶を啜るのみ、正定府より一人の支那人同乗し、渠と筆談を試み、聊か無聊を慰するを得たり、渠は正太鐵道の事務員なるやにて少しく英語を解し、多少事務を識れり、予にお世辭を謂て曰く、俄兵連戰連敗、此貴邦之大慶、亦敵邦之慶也、俄人無德、天假手于貴邦、俄人自此不足慮矣と、渠れ又本鐵道を管理せる佛人の平生を語り、彼等孰れも鴉片を喫し、之が爲に一日二弗を費消するものありなど語る。

午後二時保定府に着す、汽車此處に停車すると約三十分、保定は直隸省内第四の都會なり、周圍十二清里、人口七萬と稱するも、支那の人口調査は毫も當にならず、宋の時代に初て保州を置きしより初まる、蘇東坡保定の民を稱して、風俗剽勇にして沈靜といふ、元志には詩書の業を事とし、翫競の風なく、浮華を以て習と爲さず、土に奇貨なく、民耕織を以て生と爲すとあり、其の一般を

知るに足るべし、而して今や袁世凱の來りて總督と爲りし以來、銳意改革、交通の道を教へ、汪んに教育の道を開き、大中の學堂を創立し、師範學堂、武備學堂を興し、邦人の來りて教鞭を執るもの三十餘人、百般の事業大に起れり、北清に於ては北京、天津に踵ぐの都會と爲るや必せり。

午後六時北京正陽門外の停車場に着し、車を雇ふて人馬絡繹たる中を縫て公使館街の名ある東交民巷の我が公使館に投せり。

顧みて黄河の南北に於ける工事の難易を比較せんに、以北に於ては一墜道なく又山岳丘陵の有るなしと雖も、河川多く架橋工事の夥しき、到底南方工程の及ぶ處に非ず、試みに序を追て略記せんか、

黄河の左岸より、簷店停車場に至る九吉魯米突の間は、一面の砂洲なるが秋潦又は六月の雨季に入らば、砂洲變じて湖水となるを以て殆ど高さ三丈餘の軌床を築き上げたるあり、夫より北進して新郷縣の衛河、淇縣の淇河共に鐵橋を架

せり、衛河の鐵橋は甚だ長からずと雖も、淇河に至ては三百米突の距離あり、彰德府より二十哩にして衛河の支流洹河あり、豐樂鎮、磁州間に濁漳河あり、沙河縣に於ける沙河あり、幅甚だ廣からざるも各々の鐵橋を架す、更に北進すれば正定府の名物、漢の光武が麥飯を喫せしに依て更に有名なる漳沱河あり、新安、新樂の中間に二十六吉魯米突の砂原あり、定州の唐河保定の徐河の如き、數へ來れば殆ど枚擧に遑あらず、而して沙河、漳沱河の如きは其の軌床の築造に非常の勞力と多額の費用を要したるを推知するに難からず、予は架橋に關する専門の智識を有せざれば、其の工事の概要を説明する能はざるも、中には我が天龍川、大井川の鐵橋工事とは全く構造を異にせるやに見へたり、思ふに其の建造の方法に依て各々専門の名あるなるべし。

以上は京漢鐵道見聞の大略なるが、聞く處に依れば同鐵道の延長七百五十四哩にして、黄河以南は三百四十二哩、以北は四百十二哩あり、若し快速列車を以

て晝夜運轉せば、漢口、北京間三十六時間にて達し得べしと。

尙ほ本鐵道に使用せし枕木は我が北海道産の檜にして厚さ六寸、巾九寸、長さ九尺、漢口渡しにて一圓二三十錢の割合にして三井物産會社の一手販賣に懸り、軌條は漢陽鐵政局より供給し、鐵橋材料、列車、機關修繕機等は佛國より輸入したりと、又機關車の重量は六十三噸にして、軌道は四呎八吋二分の一の單線なり。

附 錄

第一章 支那に於ける鐵道の起源

支那に於る鐵道業の創始は今より三十餘年前、即ち英國の怡和洋行が敷設したる上海江灣間の狹軌鐵道是なり、同會社は千八百七十四年(明治七年)上海、吳淞間十二哩の鐵道を完成し、毎月六回の往復列車を開業したるに豫期意外の長成績を得たり。

然るに汽車の往來は苦力社會に痛切なる打撃を與へ、非常の恐慌を來したれば彼等は鐵道會社を打破せんと謀り、協議の末、一名の苦力は其の死後遺族を豊かに生活せしむるの條件を得て、終に彼等仲

間の犠牲となり、汽車の進行中線路に横臥して轢死したり、

當書の支那官吏等は鐵道を視ると殆ど瘡物の所業の如く苟も乗すべきの機あらば直ちに之を破壊せしめんと希望し居れり、適々苦力の轢死事件ありしを好機とし直ちに會社に迫りて其車掌を死刑に處せんとを要求したり、然れども此の要求は拒絶せられ、爾來雙方間の交渉容易に解決せず、當時恰も上海附近の人民居留地外人に對して惡感を懷き、真もすれば不穩の舉動ありしかば、狡猾なる支那官吏等は妄誕不稽の言を放ち蒙昧無智の人民を煽動して會社に反抗せしめたり、會社は遂に英國公使トーマス、ウエードの勸告に従ひ、鐵道全部を二十八萬五千兩にて兩江總督沈葆楨に賣却したり時に千八百七十六年なり、頑冥なる支那官吏は直に軌道を破壊して之を委棄したるが、其の殘部は時の臺灣總督劉銘傳之を基隆の炭坑に使用したりと傳ふ、之れ實に支那に於ける鐵道の嚆矢とす。

然るに時移り、物變り、曾て鐵道を怪物視して毎に恐怖したる人民の腦裏にも漸く鐵道なるものゝ觀念を印象し、頑冥なる官吏中の惡感情も其の利便を知ると共に滅却し、千八百九十五年に及び關内外鐵道の一部なる榆津鐵道の完成を見るに到れり。

第二章 北支那に於る鐵道

抑も關内外鐵道は山海關の内外に依て區別し、關外即ち北の方滿洲に到るを關外鐵道と云ひ、南の方直隸に入り、北京に到るを關内と稱す、關外鐵道は山海關より錦州を経て牛莊に至り、東清鐵道の白石橋

營口間の枝線に通ず、營口山海關を種して榆營鐵道と云ふ、關内鐵道は北京天津間を蘆津鐵道と云ひ、天津山海關間を津榆鐵道と稱す、關内鐵道は蘆津鐵道八十哩の複線にして津榆鐵道百七十三哩、全長二百五十四哩あり、關外鐵道は榆營鐵道全長百七十八哩あり加之今や支那商北の連績たる京漢鐵道八百哩の全通するあり、近き將來に敷設せられんとする粵漢鐵道あり、四川省より漢口に通ずる川漢鐵道の企畫あり、其他天津より大連河に沿ひ、山東の省城濟南府に於て獨逸の經營に成る山東鐵道と連絡し、山東の南境を過て江蘇に入り、該省北部の商業中心たる清江浦を経て、鎮江に至る延長六百三十四哩なる津鎮鐵道あり、或は河南府の道口より山西省の澤州に達せんとする道口鐵道の如き、鄭州より河南府に通ずる百卅六哩の開洛鐵道の如き、或は直隸省の柳林堡より起り山西省の平定平潭を経て太原府に至る約二百五十吉魯米突を布設せんとする正太鐵道あり、北京を發して張家口に通ぜんとする京張鐵道の如き既に工事に着手せる者あり、半ば工成りて客車の運轉を開始するものあり、支那人の獨力を以て經營するもの、或は外國シンサゲートの資に依る者あり、其の資本の執れに在るを問はず、又其の布設者の内外國人たるを問はず、三十年前上下舉て惡魔視し怪物視したる鐵道も三十年後の今日に至り支那十八省中、四通八達、殆んど其の布設を見ざるの地なからんとす、支那に於ける鐵道の進歩も亦驚くべきに非ずや。

第三章 京漢鐵道

明治二十七八年に於ける日清戦争は支那に對して非常の打撃なりき、當時外人は評して曰く、若し支那の交通機關完全にして其の兵力を速に國境に集むるを得ば此兩國間の紛議は終に戦争に到らずして平和の終局を得たりしならん、若し不幸戦争となりたりとするも交通機關にして完備し居らば、彼が如き不結果を見ずして終りしならんと、單り外國人のみならず、支那官吏等も亦南北を連絡するの軍事上、政事上共に必要なるを自覺し、終に本鐵道を布設せんとを計畫したり、其の主張者は即ち當時の直隸總督王文韶、兩廣總督李鴻章、湖廣總督張之洞等に於て彼等の主張は廟議の容るゝ所となり、王文韶張之洞の二人を設計委員となしたり、而して王張の兩設計委員は當時の直隸海關道たりし盛宣懷を舉て總辦とし、以て一切を委任したり、茲に於て盛は日夕東西に奔走して株式を募集したるも、支那人の興味にして鐵道の利益を知らざると目前の利に急にして此の大事業に信用を置くもの無きとに由り、株式募集は終に十分の目的を達するに至らず、依て更に鐵道を抵當として外資を借るの外なきを上奏して其の容るゝ所となれり

然るに本鐵道の敷設費總て六千五百萬兩を要するに、支那自から辨し得べきは僅々千五百萬兩を超ゆる能はずして其の不足額は悉く外資に依らざるを得ず、戦ひ敗れて信を列國に失ひたる支那政府に在ては實に至難の事なり、極めて不利益なる條件に非ずんば到底之を得るの望みなし而して海外の形勢に通ぜざる支那政府は適ま李鴻章の歐米を漫遊するを機とし、其の序を以て外資を輸入すべき事を命ぜり、故に李の一たび此の事を發表するや資本の用途に苦める外國資本家は政府の後援を以て之に應

ぜし者多かりしと雖も、其の條件は敗餘の老帝國に對する者なるを以て甚だ苛酷を極め、獨り白耳義シンゲートのみは輕き條件の下に之を引受けんとを申込み、支那政府は白耳義が四方の一中立國にして他國に事を構ふる能はず、且つ其の借款條件の甚だ輕微なるを利とし千八百九十七年三月廿七日武昌に於て其の代表者と借款契約を締結し、同年七月廿一日上海に於て調印したり。

安んぞ知らんや、白耳義シンゲートの背後には露國なる一怪物あり、名を此のシンゲートに借りて以て政治上經濟上の利益を獲得せんと窺察し居る事を、果せる哉、會社は露國の使曠に依りて一の難題を提出し、其の資本の一部を露國銀行に引請けせしむると、及び會社の責任を輕減するの條件を加ふる事を提議し、千八百九十八年六月廿七日上海に於て盛宣懷とシンゲート代表者エーベルとの間に於て其の條約を交換せり。

當時北京駐在英國公使マクドナルド氏は本鐵道敷設に就て露國の關係せるを探知するや直ちに支那政府に對して大に抗議を試みたるも三國干渉の餘威を以て支那政府に臨める露國の勢力頗る強大なりしを以て、支那政府は之に答ふるに決して關係なしとの正式の斷言を爲したるも、間もなく露國と會社との關係を規定せる條約は世に發表せられたり、元來此の條約は本鐵道布設費不足額三千七百五十萬兩を白耳義シンゲートより借入れんが爲め蘆漢鐵道設計委員王文韶、張之洞及び總辦盛宣懷とシンゲートの代表者たるエーベルとの間に締結したる者なるを以て其の目的たる主として借款の一事にありや明白なりと雖も、其の擔保として本鐵道を抵當としたる結果、其の内部に干渉せらるゝの止む

を得ざるに至れり、條約の全文左の如し

第一條 千八百九十六年十月二十日の上諭の謄寫を本契約に附加すべし而して其の上諭は幾んど千三百吉魯米突の距離を有する鐵路を築造するの權を鐵路總公司に附與したり
總公司は既に千三百萬兩の資金を有するを以て清國皇帝は直隸及び湖廣兩總督に命じ總辦盛宣懷をして其の築造を完成せしむる爲め借款を契約せしむ
前項上諭の要領左の如し

直隸及び湖廣總督の奏議に基き蘆溝橋漢口間の鐵道を築造せんが爲に一の總公司を創辦し歐洲に於て外傷借款の契約を締結せんとせり四品頂戴銜盛宣懷は鐵路總辦の名を以て同公司の長に任ぜられたり而して直隸及び湖廣兩總督は盛宣懷と共に此の上諭に遵ひ處に武昌に於て調印せし契約に規定せられたるが如く一億千二百五十萬法(即ち英金四百五十萬磅若くは庫平銀三千七百五十萬兩に當る)の五分利付外債の商議せしことを決せり而して此の外債は千八百九十八年五分利付支拂公債と稱らるべし

第二條 本公債は二十二萬五千個の株式に分割せられ一株券の金五百法たるべし
株券額面上の記載は本條約に附加せらるべし

此等の株券には直隸及湖廣兩總督並に鐵道督辦の簽押を爲すべし
株券の數は白耳義シンゲートに依り發行の任に在る銀行を経由し便宜の時に於て進言せしむべし

し株券の印刷費は白耳義シンゲートに由て支拂はるべし

五分の年利はフランク資金拂込より六ヶ月毎に即ち毎年三月一日及九月一日に金資法(フランク)にて支拂はるべし

第三條 公債の償還は二十年とす而して本契約に附加する表に従ひ千九百九年迄抽籤に依て之を決す抽籤は毎月第二大曜日(即ち之を爲し千九百九年一月第二大曜日に終る當籤したる株式は白耳義シンゲートの負擔を以て四ヶの日刊新聞に公告せらるべし)

第四條 當籤したる株式は次回の利子を支拂ふ時期に於て正金を以て償還せらるべし此際株券は利拂と共に返付するを要す若利拂を切り去りたる時は其の價額丈償還すべき正金の中より減すべし而して既に償還したる資金に對しては更に利息を拂ふことなし

第五條 支那政府は千九百七年前には其の借用したる資金をば全部又は一部償還することを得ず然れども千九百七年以後には如何なる額にても又一度にても償還をなす事を得償還をなし終れば本契約全く無効となる

第六條 白耳義シンゲートは當籤したる株式償還の便宜を謀る爲め歐洲に於て利子を支拂ふ場合を指定すべし而して是等の償還は法(フランク)を以てなさるべし

白耳義シンゲートは支拂の發行及支拂の任に當る銀行を指定すべし

第七條 利子の支拂及株式の償還は支那帝國政府に依て其の權を附與せられ且つ他し支拂に對して

優先権を有す本鐵路の收入は特樂費及改良費を除きたる後初て公債の用に供することを得而して其の規定は舉て本契約に附加す業務章程は清國總公司と白耳義シンゲートと妥協の上規定したるものにして本契約と同一の効力を有し公債の全部償還以前變更する事を得ず

第八條 鐵路の開辦より經費を除きたる純益は白耳義中央銀行若しくは其の指定銀行へ預け入るため總公司より白耳義シンゲートに渡さるべし該銀行は總公司の利益の爲め次半年度の利子を支拂ひ資金を償還するに足る丈け直ちに此の預金を金貨に替ふべし斯の如くにして三ヶ月前に預入置くを要す預金を受領したる銀行はより生ずる利子を總公司の利益に計算すべし而して支拂に當てたる預金は支拂期日前二十日間之を引出すことを得ず

第九條 公債より生ずる金額の預入を受領したる銀行は鐵路築造間特別なる授權行爲なしと雖も此の預金の中より半年度の利子支拂に要する金額を取るを得べし

第十條 總公司是償還の可能と善良の信用とを表さん爲め公債に對する擔保として蘆溝橋より漢口に至る鐵道線路とを運輸材料と共に供する事を同意す
白耳義シンゲートは財主の名に於ての擔保を承諾す
總公司が利子の支拂並に償還に關する契約を履行し能はざるとき或は白耳義シンゲートが其のシンゲートを以て己に代らしめたる時は財主は其の利益を保護する爲め有力なる方法を以て此の擔保を處分することを得

第十一條 第十條に記載したる擔保は第七條に包含する條件の効力を害すること能はず白耳義シンゲートの仲介に依て支拂三ヶ月前に預入たる金額不充分なりと思惟せらるし時は清國は其の支拂の義務を負ふ銀行の提議に従ひ之を補充する手段を運らざる可からず而して其の提議は支拂期日六十日前に爲さる可からず

第十二條 前顯の銀行は六ヶ月毎に六ヶ月後に爲すべき支拂金額を所有せざる可からず而して拂込に要する金額を取り能ふ預金の中より之を取るべし

第十三條 利子支拂及び資金償還を負ふ銀行は二厘五毛即ち一萬磅に對して二十五磅の手数料を受くべし而して此の手数料は工事の一般の經費中より支出せらるべし
不足の時は清國は其額を補充すべし

第十四條 清國は本契約第九條に従ひ可及的株券發行の便宜を謀るの權限を附與する事を承諾す故に凡ての株券利札並に前顯の公債に供給せられたる資金の運輸に對しては此の計畫に便宜を與へんが爲め凡ての税を免す

第十五條 五年間何等の申立なかりし株券の利子は遂に清國の利益に歸す三十年間請求せられざりし當籤株式の償還に就ても亦同じ

株券の所有者死亡せし時は株券は國法に従ひて相続人の財産となる
利子の支拂及び資金の償還は國の狀態並に其の所有者の敵味方たるを問はず定時に之を爲さる

可し株券の紛失破滅若くは去られたる時は其所有者は總公司に届出べし而して總公司に於て其の届出を證據の理由あり若くは正當と思惟したる時は更に新なる株券を交付すべし

第十六條 總理衙門は同株券を白耳義及び佛國の市地に於て賣買する爲め帝國政府に於て權限を附與せられたることを市場に告知すべき旨清國欽通大臣に電致すべし

第十七條 白耳義シンゲートは一億一千二百五十法を本公債中額面五百法の株券七萬八千個即ち三千五百萬法の額にて承諾せられたり前款三千九百萬法の利子は次第の第十八條に從て爲されたる預金の中に支拂はるべし

第十八條 白耳義シンゲートは三千九百萬法中八百六十萬法の第一拂込を在上海華俄道勝銀行に預け入るべし其の殘額は在巴里華俄道勝銀行が第一目的たる七萬八千磅の應募を受けたる後シエントエンと白耳義シンゲートの妥協指名したる銀行に渡すべし而して自餘の十四萬七千株は又在巴里華俄道勝銀行に預入るべし

第十九條 總公司に既に千三百萬兩(庫平銀)の資本を有せり

蘆漢鐵路一方に於ては蘆溝橋、保定府間百四十五吉魯米突又他方に於ては漢口新陽間二百四十七吉魯米突の二箇所の幹線より先づ布設せざる可からざるが故に總公司は其處分權内に在る千三百萬兩を以て直に是等の幹線の築造を進行すべし、而して彼等は築造運輸車輛並に幹線の營業開始に關する凡ての材料を供給すべし

蘆溝橋保定府間の部分を除き蘆漢鐵路のその他の部分の築造は總公司より其の爲に行動する白耳義シンゲートの代表者の手に委ねらるべし白耳義シンゲートの代表者は測量をなし計畫を定豫め算を編成し材料を注文し築造に着手し布設を監督し指揮を爲すの權を有す凡ての計畫及豫算は總公司の督辨に依て稱可を仰ぐべし手形を以て直に支拂はれたる歐洲に於て爲せる購買を除き凡ての築造費は白耳義シンゲートが總公司の爲に雇ひたる歐人の給料並に旅費の如きも又總公司の支辨たるべし

白耳義シンゲートは經費を拂はず鐵路工事を進行するに全力を注ぐべし其の鐵路工事は全線を通じて三年間に落成すべし

第二十條 漢口新陽間並に保定府新陽間の工事に對して華俄道勝銀行及び後に指名せらるべき他の銀行は毎月兩の線造と經費とに要する金額を總公司に支拂ふべし而して是等の金額は白耳義シンゲート若しくは其の代表者に依て豫定せられざる可からず

漢口新陽間の幹線に對して既に支出したる金額を償還する爲め白耳義シンゲートに依て預け入れたる第一の支拂より減額を爲すべし

株券の賣却より生ずる利益は唯漢口より保定府に至る迄の幹線の築造にのみ使用せらるべし故に其の内の一錢たるも他の目的に使用することを發見するか又は總公司が白耳義の技師に築造を指揮するの權限を附與することを拒まば銀行は直ちに支拂を差止むることを得べし此の築造が公

債の全額を要せざりし時は其の殘額を總公司に返却すべし

第二十一條 白耳義シンゲートは千九百一年の歲暮に至る迄に株式殘額七千三百五十萬法を購買せん事を約す其估價は九割なり此買陸は一回若くは一回若上の拂込を以て爲すとを得然れども一回の購買は二千五百萬法の實價より少きを不得是等の行爲は在巴里華俄道勝銀行に依て合法に擧げられ總公司よりは購買の提議告知せられてより一ヶ月間に其の命令を受くべし此購買より生じたる合法に双方の妥協に依て指名せられ其の銀行は第二十條の規定に従て支拂を爲すべし

第二十二條 白耳義シンゲートは計畫實行の任に當る然れども此性質の行動をなす以前に株式に依て募集したる金額を使用する方法即ち之を以て築造する線路の選擇に關し總公司と妥協すべし

第二十三條 本契約調印後凡ての測量費は總公司に依て支辨せらるべし此の測量は漢口新陽間の幹線より開始し第二十一條の規定したる株式を購買する以前に決したる命令を發するや否や速に進行すべし此の購買より生じたる金額は保定府より黃河迄の幹線築造に使用せらるべし而して其の測量は工事の開始に對して充分に準備する爲一ヶ年間に終るべし

第二十四條 白耳義シンゲートが最初募集を委託せられたる株式は七萬八千個なり總公司は同シンゲートの電報に依り同一の條件の下に合法に七萬八千個以上の株式を募集するを得然れども同シンゲートは此の條約あるに關せず七萬八千個以上の株式を一個たりとも購買の義務なし

第二十五條 漢陽鐵道政局に由て供給せらるる材料の外漢口保定府間の幹線築造工事に要する凡て

の材料は白耳義シンゲートに依て供給せらるべし而して同シンゲートは本契約の規定を尊敬至し廉の價格を以て良好なる材料を供給し其の信用に負かざらんことを期す

蘆溝橋保安府開の幹線に對しては工事を速に落成せしめざる可らず此部分を白耳義シンゲートの所有として取りざるべし

白耳義シンゲートの供給する材料は通商口岸并に帝國の内部に於て凡ての租税或は釐金を課することなかるべし

若し白耳義シンゲートにして白耳義政府より清國が租税を課せず自由に輸入するに同意し能はざる旨の告知を受領せば總公司は一ヶ月の猶豫を得るを努むるの義務あり然らざれば本契約は無効たるべし

白耳義シンゲートが任意に本契約の條件を實行し能はざる時は此の契約は直に無効となるべし此の場合には總公司は他處又他國と同事を辨理するの自由を利用し直に白耳義の技師總監を解僱することを得

第二十六條 總公司と白耳義シンゲート間並に清國官人と白耳義代理者間の爭議は總理衙門若くは北京駐劄白耳義公使に依て受理せられ正義と公平とを以て裁斷せらるべし而して兩者共に妥協し能はざる時は其の同意を以て第三者の仲裁者を選抜すべし而して其の裁斷は終審たるべし

第二十七條 白耳義シンゲートは其の株式に對し銀行に預入れたる二萬磅の金額を所有するの權

あり其の條件とは即ち本條約調印後一ヶ月間に八百六十萬法の第一回拂込を在上海華俄道勝銀行に爲すを云ふ

第二十八條 白耳義公使は此の株券を發行する國の政府に總理衙門より職權を以て株券の雛形を告知することを望む時は總理衙門は即ち其の國の公使に之を告知せざるべからず

第二十九條 本條約の原本三個を作る一は總理衙門一は總公司而して一は白耳義シンナゲートに依りて保存す爭議の場合には佛文を以て正本とす

本條約は清國皇帝陛下の裁可を仰ぐ可し總理衙門は白耳義公使及び若し必要あらば其の株券の流通する國の公使に之を告知すべし

千八百九十七年五月廿七日武昌にて調印せられたる契約並に千八百九十七年七月廿一日上海にて調印せられたる契約の條項中本條約と衝突せざるものは尊敬せらるべし即ち武昌契約の第十四條上海契約の第二條等の如し

本條約中に記載せられたる白耳義中央銀行及び華俄道勝銀行は自己に關する條項を履行する爲め適宜の處置を爲すべし而して彼等は唯直接の利子を納むるを得るのみ總公司は武昌條約第十四條に従ひ白耳義シンナゲート以外の者の責任を認むることを得ず

同追加條約 千八百九十九年

第一條 中國鐵路總公司は茲に光緒廿二年九月十四日即ち西曆千八百九十六年十月二十日の上諭を

以て蘆漢鐵道を敷設するの准可を被れり即ち此の條約書中に明記し茲に特准を得て白耳義公司に委し該公司より適當の員を選派し該鐵道の事務を代辨し其の車輛を運輸し利益を收むることを經理せしむ

第二條 白耳義國公司是每區工程を竣り技師長より報告して中國總公司に受取りたる後に於て直に每區に適當の人員を選派し其營業を經理せしめ每區の營業上需要する一切の車輛並に各種工事用器械家具其の他日常運轉の資本金等を總て備ふべし白耳義公司若くは其選派せられたる人員は本契約第一條に遵照し布置の用を謀る爲適宜外人の人員工匠を雇用し並に是等の人員工匠に對する免黜及遣歸の權を有す其俸給額は豫め目錄を作り督辦鐵路公司大臣に呈出し其指令を俟て施行すべし中國總公司是中國人選派して監督せしめ白耳義公司の經手せる每區の收支款項及び營業後に白耳義公司が總公司の費を以て新に物件を購買し修改工事を施し線路停車場を擴張したる等の事に於て警察最上の權を有す又線路の保存及び修理に需要する各種の材料は必ず務て督辦大臣所屬の工廠及び鑛司の物を購用するを要す

第三條 軍事あるに遇ひ外國交渉と内亂とに論なく中國政府より兵丁を調査し兵餉工器及び軍營所用の物品を輸送する時は此の鐵道は最先に載送すべく其の運賃は半減すべし皆専ら督辦大臣の命令を遵奉し凡て中國政府の利益に反することに於て此の鐵道を使用することを得

第四條 中國の契約したる一億千二百五十萬法の借用資金に對する利子の支拂及び元金償還の事宜

は應に相當の方法なかる可からず故に收入運賃に付き各項の支拂を除算したる外毎半年の利子支拂期前三ヶ月に於て若干銀額を提出して其の支拂に供し元金償還済に至るまでは繼續施行すべし右提出の銀額は毎月白耳義中央銀行若しくは其の指定せる代理銀行に交付し該銀行は之に對して能く現銀と紙幣との兌換を行ひ以て利子及元金の支拂償還に充つべし此の如く繼續提出交付して適當の額に達したる時は即ち利益金の項より十分の一を提出して之を積立て線路の大小修繕の役に備へ其餘は悉く中國總公司に收入すべし

第五條 本契約は記名調印の日より三十ヶ年を以て期限とす但し一億千二百五十萬法の借川資金の豫定期限内に償還を了らざる時は自然延長の權あり金額完済に至りて訖るべし若し該借川資金を三十箇年に及ぼすして金額完済すれば營業契約も直に完済の日を以て廢止するものとす

第六條 白耳義公司の蘆漢鐵道の營業を代辨する期限に在ては中國鐵路公司是毎年立會決算を行ひたる後營業經費及び借川資金元利各項の支拂高を除き實際利益額中に於て其の十分の二を該公司に酬給すべし

第七條 中國官吏或は中國總公司と白耳義若しくは其の選派經理の人員との間に爭論事件起る時は金借用契約の第廿六條に按照して處置するものとす

第八條 運賃收入にして營業經費の支辨に不足を告ぐる時は中國總公司是自から籌りて之を補充し平日の運轉に支障なからしむべし

第九條 凡て白耳義公司の需要する營業及び線路の保存修理に關する材料にして若し外國より輸入するものは其の關稅釐金を免除すべし

第十條 本契約書は三部を調製し一部は中國總理各國事務衙門に呈し一部は中國鐵路總公司に保存し一部は白耳義公司に保存すべし設し疑點或は見解を異にする箇所あるときは佛文を以て正とし解釋するものとす

本契約は中國政府の准可を請ひ總理各國事務衙門の文書を以て北京駐劄白耳義公使に照會すべし倘し必要事項あらば白耳義公司より總理各國事務衙門に請ひ此の債券を購買したる國の公使に照會を行ふものとす

京漢鐵道なるものは右の如き條約訂結の後に着手せられ爾來着々工事を進行し、千九百七年落成の豫期なりしに最も困難なる工事と稱せられし黃河の鐵橋すも既に本年八月に竣工次で十月開通式を舉行したり、是にて全線路完成し北京より漢口迄漢口が北京迄雙方が毎日一回の列車を運轉するに到れり

第十章 北京雜記

六月二十一日より七月十一日まで三週間北京に淹留す、公使館書記官小幡西吉氏の厚遇を受けること特に深し、六月廿五日には友人稻垣木菴氏の芝罘より來る

あり、日夕出入を共にし、頗る寂寥ならず、此れを外にして公使内田康哉氏、公使館附武官佐藤少佐及び本願寺の僧渡邊哲信、堀賢雄の諸氏にも多く盛意を蒙る、皆忘る可からざる也。

小幡氏は予の北京を去て後、間もなく芝罘領事に轉任せり、氏は石川縣の人、外交官として曾て新嘉坡、維納、倫敦等の諸處に赴任し、資性峻峭、精悍の氣眉宇の間に現はる、是を以て往々にして所屬長官と是非を争ひ、秋毫も屈從の意なし、山座圓次郎氏曾て予に語て曰く、小幡氏は使はるゝ人に非ず、頭目となりて自から責任を負ふの地に在るを適せりとす、芝罘領事となれるは氏の爲に善しと、蓋し其の通りの人なり。

北京天津間に於る外國人間に其の名噴々たるキャピテン佐藤は、今の少佐佐藤安之助氏の事也、二十七八年の役臺灣に於て足一本を奪ひ取られ、義足に依りて行く、人を待つ甚だ懇切、多藝多能にして英佛の語に通じ、支那語を話し、

俳句に於て肋骨の名は夙に詞林に高し、顔色の蒼白き三十四五の人が、羽織袴に支那靴を穿ち、跛引きつゝ行くを見れば、此人が日本公使館附武官佐藤少佐とは誰れも想はざるべし、然れども滿腔の霸氣、何處に吐きかけ呉れんかと絶へず内外を傲視し居ることは、一見して推し得べし、此人は決して一介の武辨にあらざる也。

渡邊堀の二氏は、皆て本願寺法主に隨行して中央亞細亞を横斷したる大旅行家にして、瀟洒たる青年僧侶なり、堀氏は今北京の雍和宮に入り、喇嘛僧の中に在て蒙古語を研究しつゝあれば、予の北京滞在中は渡邊氏常に東道の主と爲りて引廻はし説明し呉れたり、感謝々々。

北京にて先づ第一に予の意外に感じたるは、公使館街とも云ふ可き東交民巷の形勢なり、交民巷は北京皇城の北に在り、正陽門を入りて右すれば即ち巷路に出づ、右に米國公使館あり、相對して佛國の病院あり、次に列へるは露國公使

館にして、之と相對せるは韓國公使館なり、此處を過れば御溝あり、溝を渡れば右にグラント、ホテル、香港上海銀行、獨佛公使館等巍々軒を并べ、左りは日本郵便局、正金銀行支店、帝國公使館、伊太利、埃地利の各公使館と云ふ順序なるが、各國孰れも駐屯軍を分派し、公使館門前には銃創に倚れる兵士儼然として屹立するを見る、而して交民巷外の四邊には廣漠なる空地を存して支那人の來住を許さず、此れ尙ほ可なり、支那勞働者は、夏季は裸體なるが正則にして、着衣するは變則ともいふ可きものなるに、苟も交民巷を通過せんとする支那人は着衣し夜は必ずバスを處持せざる可からず、何でもなき様なれども、此れ豈に一小區域の支那分割に非ずや、予は實に爾か感せし也、而して此れ實に團匪亂暴の結果なり、支那に取ては情けなき待遇と謂ふ可し。

北京は流石に遼金以來此に都せしだけに其の規模の雄壯なる、四億の生靈に君臨する帝王の都城と思はる、他の城市の狭きに比して、街幅も廣く、車馬の來

往も亦多し、然し其の不潔なるに至ては特に人をして驚殺せしむ、唐の文宗皇帝の詩に輦路秋草生、上林花滿枝の句あり、試みに城壁に上りて下瞰すれば、壯麗なる紫禁城の門前も青草の茂生するに放任し、有名なる景山も雜木蔓草に掩はれあるを見ん、今の支那人が不潔を何とも感せず、又何事も放任して修葺改善せざるは遠き昔よりの事なる可し、輦路に秋草の生ずるは既に唐の世に然りしに非ずや、道路も何處も同じく花崗石の四尺四方程のものを以て惜氣もなく敷き詰めあれども、多年修繕を施さざる爲め、缺損甚だしく、路上凹凸を極め、馬車に駕するも人車に乗るも、其の不快なること言語に絶ゆ、而して北京人は道路を以て汚物の放棄所と爲すがゆるに、土質は黒色に變じ、雨季に入ると霖雨旬日ならんか、泥濘脛を没するは尙ほ可也、深き所は三四尺に達し、車の兩輪を没する如き敢て珍しからず、或日雨上りに予は渡邊小幡二氏に伴はれ人車を雇ひ天壇の觀覽に行きしに、正陽門外即ち外城と稱する街は、一面に黝

黒色の湖水と化し、其の底は例の敷石の凹凸なるを馬の如き車夫は無暗に疾走するが故に、泥濘飛散して行人の衣袂を汚すを見たるが、車の轉覆せんことを恐れ思はず冷汗を流したり、然るに一朝雨上りて道路乾燥し、燕山の風蓬々として吹き來れば、沙塵濛々として天地晦冥、衣襟皆灰色に變じ、馬車人車を驅齒根鑿々聲を爲すに至る、其の不快なる到底堪ゆ可らず。

家屋の構造は南方と多く異なるを見ず、灰色の煉瓦造りと粘土にて築きたるもの、二種にして、前者は富める者之に住み、後者は貧しき者之に住む、北京にて胡洞と稱するは裏街にして、粘土造りの家屋は多く此に在り。

北京にて予の知れるものにては萬壽山、玉泉山、雍和宮即ち喇嘛寺、孔子廟、天壇等特に遊覽に資す可し。

雍和宮は雍正帝が未だ九五に上らざりし時、喇嘛に歸依し、即位の後ち世邸を

此に置きたるものにして、喇嘛の佛像を祠ること頗る多し、中には歡喜佛と稱へ、人をして正視するを憚らしむる如き淫猥にして醜陋なるもの有り、別に鬼神殿と稱し、種々なる惡鬼羅刹が極めて殺伐なる凶相を爲せるを祭れるものあり、腥氣人を襲で頗る胸惡く感せしむ。

天壇は北京の南郊に在り、天子の臨幸して天を祭り、國家の太平、五穀の豊穰を祈る所なりとぞ、園内幾萬坪あるや知れざれども、非常に廣大にして庭園には北地に珍らしく檜木の直徑二尺もあらんかと思はるゝ巨樹林を爲し、鬱然として天を蔽ふ、所謂天壇は高さ一丈もあらん、廣さ十坪程にて凡て大理石にて築きあり、莊麗觀るべし。

萬壽山は北京城を西に距る四里餘の所に在り、一丘陵の上に綺麗なる幾多の殿堂を築く、殿堂は凡て彩繪し蒼くに金碧の瓦を以てし、光輝目を奪ふ、丘の南に一大湖水あり、昆明湖と稱し、湖水澄透清瑩にして朔北の曠野には珍らし、

英佛聯合軍の侵入して寶物を分捕し、後に燬き拂ひたりといふ圓明園は即ち此處也、今は頤和園と稱し、西太后棲遲の處と爲る、故に常人の遊觀を許さず、僅かに外面より覗き見るのみ、予一日稻垣木菴と共に堀賢雄氏に伴はれて之れに遊ぶ、木菴氏の記あり、敢て收録す。

北京に入れる翌日、香港と相携へ、明の十三陵を探ぐる約ありしも、時炎陽六月の盛暑に際し、往復亦數日を費さざる可からざりしを以て、議遂に中絶して乃ち萬壽山及び玉泉山を觀るに決し、月の二十八日昧爽腕車を飛ばして往遊す、時に本願寺堀師亦予等の爲め特に東道の勞を執られ行を俱與にせらる好意多謝すべしと爲す。

西直門を出て道を一小流の畔に取り、行樹鬱蒼の間を過れば、地稍々小高を得たる所五塔寺あり、前殿後堂既に全く壞圮して其の殘影を留めずと雖も、巖々半空を摩せる老公孫樹の双木下に五塔猶ほ儼存して古色掬すべく、其の

銅褐色の甃石より成れる尖塔の華苗して層起し、四壁鑄鏤するに異様の諸佛像を以てする所、様式全く印度よりせること疑ふ可からず、既にして車を促して田塍の間に逕すれば數町ならずして道復た本街道に合す、是より萬壽山玉泉山に到る里程約四里、道路登するに砌石を以てし車軌を方へて自由に走る可く、規模の大、過る者をして清朝盛時の勢威を想察するに難からざらしむるも、年所を経るの久しき、甃石漸く頽墜して輪車一轉、腦骨爲に震蕩し且つ驕陽の虐を恣にせるに因りて、車上の苦痛は殆ど名狀す可からず、凡そ朝來過る所の沿道、田圃大に開け、鋤犁の痕歷々見る可く、植る所粟あり、菽あり、高粱あり、玉蜀黍あり、甘薯あり、樹木亦頗る多種類にして、針葉樹には松杉檜あり、潤葉樹には樺、楊、槐、槐、公孫樹あり、所在鬱然として暢茂し、棗、杏、桃、李梨等の果樹さへ相雜りて田園の景物何となく潤澤の色あるに、殊に目下西太后の宗室を率ひ棲遲して萬壽山に在る有り、參朝

の文武百官らしきが或は轎子に、或は騎馬に、威儀堂々として絡繹相繼ぎ、旗人の子女の馬車にて往き通ふ様など、亦其の濃厚綺縟ある粉飾中にも自から都雅の風の備はるありて、流石は四萬々民帝城の地たるに背かず、車を驅ること約二時間半にして民物稍富庶なる一驛を過ぐれば、前方遙かに丘陵に倚りて黃釉の瓦屋の陽光に暉映し、次で一方の丘上更に七重の高塔挺然矗立するを見る、前なるは即ち萬壽山にして後なるは即ち玉泉山なり。

萬壽山及び玉泉山の起原の何の代に始まりしか予は之を知らずと雖も、其の元明以來遊幸の地たりしより察する、則ち歷代帝王棲遲の地として、泉石林園の勝、亭謝堂閣の美筆舌の能く盡す所に非ざりしや知る可し、而も巖にいたび英佛聯合軍の侵入する、幾旬の地、鐵騎の蹂躪に委せらるゝと共に萬壽玉泉の二山亦之が災禍を免るゝ能はず、楚人の一炬憐むべし、天下の名園を灰燼に附して、久しく憑弔の客をして摧殘の慘狀に轉た思を忍ばしめしが、

輓近西太后垂簾の一副産物として、軍費の一部を割き、大に萬壽山に經營し乃ち池を浚して水を通じ、山を削して逕を穿ち、樓閣を起し、亭榭を設け、木石を移し花卉を植ゑ、規制最も華靡侈麗を極めて、飛甍連棟、金碧燦然として半空に屹立し、彫欄書廊、高低參差して丘に倚り溪に亘り、倒影水に蘸して池中更に樓閣を印す、稗史稱する所、古への龍宮女王殿なるもの、知らず其の遂に此に非ざる無きを、工既に竣り、壯觀舊に復りて結構更に前代に駕するや、乃ち改め命じて頤和園と號し、西人は呼んでサンマー、パレーヌと稱せり、蓋し園昆明湖を得て水石の致趣殊に風勝を估め、四時の遊幸夏季最も多きに居る、西人の因て名くる所以也。

凡そ太后の遊幸する、大抵宗室百官を率ひて儀容極て盛大、諸般の政務を裁決する皆一に此に於てし、時に密かに某々星使と縦横の策を徴し、以て列國の爭端をして益々多岐なるを致さしめ、時に李蓮英の徒を會して宴樂日に連り、

絶へて國歩の艱難を與り知らざるもの、如く、即ち願和園なる太后棲遲の地は、今や一面に萬機を聽斷し、百官を統率する總政務所たると共に、一面に政治的陰謀の策源地と爲り、併せて社會的罪惡の伏魔殿と爲る、夫れ牝鷄晨を告ぐる、尙ほ且つ國家の吉兆事に非ずとするに今則ち此の如し、豈清國の衰運は西太后の驕奢に至りて盡き、西太后の驕奢は願和園の造營に至りて極まると謂ふ可からざるか、園今や禁苑に屬して縦に四民の觀覽を許さず、乃ち牆壁を迂回し、折れて西南すれば地倏ち窄して兩山の間に入る、左り即ち萬壽山にして右即ち西山の盡る處、玉泉山則ち是より約十町にして達すべし、青龍橋に抵れば望稍豁開し、數頃の稻田青々蓆を布くが如し、是れ北清稀に見る所の風物たり、橋を渡れば則ち玉泉山、門を入り巖角の間に徑し、仰て絶頂を極むれば則ち七重塔下に出づ、脚下萬壽山を一眸に收めて湖山の風光一々指掌すべく、其の外遠樹蒼々の間、遙かに北京城を望むべし、景最も宏

遠雄長、然れども全山只石にして一樹の以て蔭を成す無く、炎熱久留に堪へず、乃ち匆忙山を下り、池邊綠蔭を求めて涼を取る、清泉滾々石罅より出で寒冽掬すべく、池亦廣さ數百畝にして敗荷摧舟共に詩句に入る可し、少憩再び炎熱を冒し、歸路に就く、途大鐘寺を見る議ありしも、車上疲憊殊に甚しく果さずして廻る。

右の外北京郊外には萬壽寺、天寧寺、其他臥佛、碧雲、白雲觀等の諸寺院孰れも古き歴史を有し、一往の値ひある可きも、予は炎暑の烈しきと屋外の不潔なる塵沙を被るとを非常なる苦痛とし、多くは閑居して或は書を読み、或は活話に盛暑の永晝を消遣したる日多し。

北京には壯大なる西洋ホテルあり、日本旅店も三四軒あれば旅行者は毫も不便を感せざれど、物價は頗る貴し、日本旅店にして支那家屋に手入し、日本の疊を敷き、不格向なる室を造り、日本支那折衷の食物を供給して、一日一圓五十錢

乃至五圓を求め、店によりてはビール一本七十錢を食る、但し西洋ホテルは室内の裝飾、運動場、玉突場の設備等凡て善美を盡し、一日八圓内外なれば寧ろ廉と云ふ可し、飲料水は極て悪しき故、日本人、洋人は殆ど日本の平野水を用ゆ。

支那出版の書籍は廉く、種類に由て差あるも、約そ日本に於る賣價の半額乃至三分の一と見れば誤りなからん、外城の琉璃廠と稱する街は書肆、書畫骨董店のみ、城内にも往々骨董屋を見受くれど、琉璃廠は戸々皆な然り、本屋街とも名く可し。

燕京感懷

梁 有 譽

塵塞戈鋌血未乾、龍庭烽火報長安、擬擒額利先開幕、欲拜嫖姚更築壇、青海月明胡馬動、黃榆風急皂鷗寒、材官羽騎多如雨、夜夜施頭倚劍看、

燕京雜詠

陳 學 洙

萬里風煙古北平、蕭々牧馬遍龍城、旌旗曉接長楊苑、刀斗宵催細柳營、盤下公卿多結客、市中屠狗亦成名、儒冠拓落知何事、自笑江東一歩兵。
帝城高接太微垣、龍虎蟠廻勢欲奮、關鎖居庸當北面、河流滄海抱中原、葡萄翠色來安邑、驟駟施鬚出大宛、正是金輿巡幸後、九重無事只臨軒。
一從丹詔下明光、封事朝朝獻未央、聖世保衡商左相、金門待詔漢東方、碧雞久說通邛棘、白雉初聞貢越裳、自此萬方歸有道、扶餘海外不稱生。

第十一章 北京より通州天津

七●月●十●一●日●晴、午前八時諸友に送られ、北京發一番列車にて天津に向ふ、有名なる十八棧の倉庫は通州北京間に在り、支那の納税は銀納米納の二種ありて、其の徴收は今日に在ては銀七分、米三分の割合なり、税米は實に此の倉庫に蔵む。

通州は北京天津間に於ける城市にして、東西三十五町、南北二十町餘、人口は城の内外を通じて十餘萬ありと稱せらる、白河其の北門外を通じて、城外の市民は大抵之れに沿ふて住む、古へは北清に於ける商業の中心點なりしも、天津の繁榮するに隨ひ、漸く壓倒せられ、團匪の變亂には列國の大軍に蹂躪せられて人の死する萬餘、家宅の焚燒せられたるものも亦多く、爾來舊狀を回復する能はずして、住民は離散し、破屋壞壁、狼藉散亂して滿目荒涼、光景頗る悲惨を極む。

北京天津間の沿道は平蕪天に接し、楊柳と高粱の參差たる中に人家點在し、小さき瘦馬の群と駱駝の往き通ふを見るのみ、午前十一時天津に抵る。

天津の停車場は二個ありて一を天津シチーと云ひ、二を天津セツルメントと云ふ、旅行者にして天津に下車せんとする者は天津セツルメントに於てせざれば二哩も逆戻りせざる可からず、北京よりする者は往々にしてシチーに下車し、

再び車を雇ふが如き愚を見ると多し。

天津に下る列車中には予の外に洋人一人、支那人二人と別に妙齡なる日本婦人一人乗込めり、予は他に語るべき人無ければ、異郷の汽車中に同胞の婦人を見るさへ如何にも奇に感じれば、試みに語を交へたるに、彼の女は山口縣萩の人にして小川某女と呼び、現に北京某樓に嬌名高き藝妓にてありき、此の日天津に一泊して將に營口に行かんとするなりとぞ、予の天津に下車するや、語は通せず、方角は分からず、車夫と苦力は蠅の如く群り來りて殆ど處置に窮せしが、彼の女は予の爲に車を雇ひ、且つ曰ふ、妾は某樓に行くもの、郎君妾と同行せば其處よりボーイをして郎君を郎君の行く所に送らしむべしと、情誼甚だ懇懃なり、予は既に戸迷ひ仕兼問敷折柄なれば、欣然之を諾し、彼の女の後より隨ひ行く、堂々たる有髯男兒、妙齡の歌妓に引廻はさる、見られた圖に非ざれども、予に在ては空前の喜戲なり、行くこと數町にして後方より予が姓を呼